

**教育委員会事務の  
点検および評価の報告書  
【評価対象：令和元年度】**

**令和2年10月  
草津市教育委員会**

< 目 次 >

I	点検・評価制度	(2)
1	趣 旨	
2	点検・評価の対象	
3	点検・評価の方法および評価指標	
4	外部評価委員会	
II	「草津市教育振興基本計画（第2期）」の基本理念と施策の基本方向	(4)
	評価シートの見方	(9)
	施設体系図	(11)
III	教育委員会事務の点検・評価（評価対象：令和元年度）	
1	「子どもの生きる力を育む」	(12)
	目標1「豊かな心と健やかな体の育成」	
	目標2「生活習慣と社会性の育成」	
	目標3「確かな学力の育成」	
2	「学校の教育力を高める」	(44)
	目標4「教職員の指導力の向上」	
	目標5「学校経営の充実・向上」	
	目標6「教育環境の充実」	
3	「地域に豊かな学びを創る」	(78)
	目標7「生涯学習・スポーツの充実」	
	目標8「文化・芸術の振興」	
	目標9「地域協働合校の推進」	

# I 点検・評価制度

## 1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会は、効果的な教育行政の推進と、市民への説明責任を果たすために、教育委員会事務の点検・評価を行い、その結果に関する報告書を公表することが義務付けられており、本市においても、平成27年3月に策定した「草津市教育振興基本計画（第2期）」の進捗状況の確認を行うことも兼ねて、計画の施策体系に沿った点検・評価を実施しました。

今年度の点検・評価にあたっては、昨年度に引き続き、事業ごとに設定した評価項目に対する実績値および目標達成度ならびに過去の外部評価委員会等の意見に対する対応の状況を中心に、草津市教育委員会事務外部評価委員会委員の意見、助言等をいただきながら、点検・評価を実施しました。

### 【 参 考 】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検・評価の対象

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定する教育委員会の権限に属する事務および市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務を点検・評価の対象とし、「草津市教育振興基本計画（第2期）」の「施策の基本方向」として位置づけた、9つの目標と40施策について、点検・評価を実施しました。

〔教育委員会の権限に属する事務のうち、市長部局（子ども未来部）に補助執行させている事務およびは点検・評価の対象としていません。また、市長部局に移管した事務についても、点検・評価の対象とはしていません。〕

### 3 点検・評価の方法および評価指標

「草津市教育振興基本計画（第2期）」に掲げた施策の進捗状況を管理するため、40施策の具体目標ごとに評価項目を定め、計画期間の最終年度に到達すべき目標値と年度ごとの目標値を設定し、実績に基づく目標達成度により評価を行いました。

### 4 草津市教育委員会事務外部評価委員会

点検・評価の客観性・透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々の意見、助言をいただき、その意見等を各評価シートに記載します。

今年度は、下記の方々に外部評価をお願いしました。

草津市教育委員会事務外部評価委員会委員

糸乗 前 （滋賀大学教授）

片山 善久 （元公立小学校校長）

早田 リツ子 （公募市民）

## Ⅱ 草津市教育振興基本計画（第2期）の基本理念と施策の基本方向

### 1. 基本理念

「基本理念」は、平成22年度からの10年間に推進する本市教育の基本的な考え方と目指すべき姿を示すものです。後期の5年間（平成27年度～平成31年度）の計画として位置付けられる第2期計画においても、この「基本理念」を継承しています。

#### 基本理念

**子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ**

一人の人間として子どもに真摯に向き合うと、子どもの中に限りない可能性があることを信じる心が生まれます。その時、子どもの可能性を最大限に伸ばせるよう全力を尽くすことは、すべての大人の責務であるという思いにかられます。子どもたちが、伸び伸びと自分らしく成長し、その力を人のため社会のために思う存分に発揮する姿を思い描くと、本市の将来が輝いて見えてきます。未来に生きる子どもたちがはつらつとたくましく成長する姿は、家庭に幸福を与え、地域社会に希望をもたらします。

本市は、一貫して人口増加を続け、未来に向けて常に新しい変化を続けるまちです。どういう未来がやってくるかは、未来のために何をするか、そして子どもたちがどう育っていくかによって決まるといっても過言ではありません。教育に力を注ぐことは未来を創ることであり、「子どもが輝く教育のまち」を実現することは本市の重要な指標です。

また、本市は、古来から街道文化のまちとして栄え、人と人が出会う宿場町として発展してきました。近年においても、常に新しい転入者があり、多様な人々がともに暮らすまちとして新しい発展を続けています。本市はこうした草津の個性を活かしたまちづくりを進めていますが、教育振興においても、「出会い」と「多様性」を大切にすることが重要と考えます。

「出会い」は人との出会いだけでなく、心をゆさぶる読書体験や芸術体験、異文化に接した驚きと感動、自然や生き物に接することによって知る命の尊さ、地域の歴史を知ることを通じた郷土への愛着心等、学びは出会いから始まるといっても過言ではありません。本市は、多様な人やものとの出会いを通して、豊かな学びを広げ、誰もが生きがいを感じられる「出会いと学びのまち」の実現を目指します。

本市の第5次総合計画では、「出会いが織りなすふるさと “元気” と “うるおい” のあるまち 草津」を構想しています。本計画も、すべての子どもが輝き、誰もが豊かな「出会いと学び」を広げられる「教育のまち」づくりを通して、この構想の実現化を目指すものです。

この目標の実現に向けて、①教育委員会が中心となって、本市の教育を創造し、②開かれた行動する教育委員会として、保護者や地域住民の意向を十分把握しながら、積極的な教育改革を進め、③学校の教員と行政の職員が協働し、草津から教育を変えようという意識をもって、斬新な教育施策を実行していきます。

これらの決意のもと、学校、家庭、地域、行政の連帯を深めた取り組みにより、市民の誰もが誇りに思える「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現を目指します。

## 2. 施策の基本方向

施策の基本方向は、「1. 子どもの生きる力を育む」「2. 学校の教育力を高める」「3. 地域に豊かな学びを創る」の3つで、基本理念の具現化にあたっての進むべき方向性と考え方を示しています。この基本方向に対して9つの目標を設定しました。

本市には、県内あるいは全国をリードする学校での教育実践が多くあり、また地域には地域協働合校の理念を実践する多くの取組やノウハウがあります。また、教育資源も多く、地域の方々による様々な取組が行われており、これらは誰もが認める草津の「強み」です。

第1期計画に引き続き、9つの目標の実現に向けての取組は、これらの「強み」を活かしながら新たな「強み」を構築し、「強み」を「特色」へ、さらには、多くの人の心を引きつける「魅力」へと発展させながら、計画的にまた重点的に推進します。

## (1)子どもの生きる力を育む

施策の基本方向の第一は、「子どもの生きる力を育む」です。現代社会は、グローバル化や情報化の進展などにより予想を超えたスピードで変化し、多様化が一層進んでいます。

このことから、子どもたちが、豊かな情操や、自尊感情、人を思いやる心、社会性などを育み、生涯にわたってたくましく生きるために必要な体力の向上と健康の保持増進の基礎となる力を培うとともに、確かな学力を身につけていくことが必要になります。学校、家庭、地域、行政が協力しあいながら、本市の子どもたちが、社会性や国際化にも対応できるコミュニケーション能力を高め、変化の激しい時代をたくましく生きる力を身につけていけるようにすることが、施策の基本方向の第一です。

### 目標１．豊かな心と健やかな体の育成

「豊かな心と健やかな体」とは、「自らを律し、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心」と「たくましく生きるための健康や体力」のことです。この目標に向けて、出生時から成人するまで子どもの発達段階にに応じて、学校、家庭、地域、行政がお互いに連携・協力し効果があがるような取組を継続します。また、子どもたちが安心して楽しく毎日を過ごせるよう、いじめ根絶を目指した取組を進めます。

### 目標２．生活習慣と社会性の育成

子ども時代に身につけたよき生活習慣や社会性は、自らを律し、他者との関係を良好にし、社会の中で自己実現を図っていくうえでの大きな力になります。学校、家庭、地域がそれぞれにしつけるべきこと、育てるべきことに対する役割を明確にして、連携・協力しあいながら子どもによき生活習慣と社会性を育む取組を継続します。

### 目標３．確かな学力の育成

「確かな学力」とは、「世の中の様々なことに興味や関心を持ち、自ら学ぼうとする意欲と態度」、「学びによって得た知識・技能を問題解決のために活用する力」、「自ら課題を見つけ、考え、人と協力してよりよいものを創造する力」のことです。子どもたちの発達段階を踏まえ、ICTの活用等による協働型・双方向型の授業革新の推進と学校・家庭・地域との連携などにより、「確かな学力の育成」を身につけるための教育内容・方法の一層の充実を図ります。

## (2) 学校の教育力を高める

施策の基本方向の第二は、「学校の教育力を高める」です。学校は、学齢期のすべての子どもの教育を担っています。学校の教育力を高めることは、子どもたちの「生きる力」を育成することにつながります。また、学校は家庭教育や社会教育とも連携する本市教育の推進拠点であり、学校の教育改革は家庭教育や社会教育の改革にもつながります。本市の教育の改革と未来の発展を開く重要な指標として、学校の教育力の向上に今後も努めます。

### 目標4. 教職員の指導力の向上

学校の教育力には、教職員の指導力が大きく影響します。今後も、教育への情熱にあふれ、柔軟性と実践力を持ち、自ら学び続けようとする教職員の育成と資質の向上を図り、質の高い授業の実現に努めます。

### 目標5. 学校経営の充実・向上

学校の教育力向上のためには、教職員個々の力を高め、組織し、統合して学校としての総合力を高めることが必要です。また、効果的な教育課程を編成・実施し、保護者・地域の活力を学校教育に活かすこと、関係機関との協力関係を築くことも重要であり、これらの取組により、今後も学校経営の充実と向上を図ります。

### 目標6. 教育環境の充実

良好で質の高い学びを実現する教育環境は、学校の教育力を高めます。施設・設備のハードと学習教材等のソフトの両面で、今後も教育力向上につながる環境整備の充実に努めます。

### (3) 地域に豊かな学びを創る

施策の基本方向の第三は、「地域に豊かな学びを創る」です。誰もが豊かな人生を過ごしていくためには、生涯を通じて、自ら学びを広げ、深めていくことが重要です。本市では、子どもと大人が共に学び合うという考えのもとに、地域学習社会の実現を目指しています。この本市ならではの理念をさらに高く掲げ、皆の協力で地域の中に豊かな「学び」を創り、すべての人が生きがいを感じられるまちづくりを進めます。

#### 目標 7. 生涯学習・スポーツの充実

すべての市民が生涯にわたって、いつでも、どこでも、学び、成果を活かすことができ、また、スポーツを楽しめる豊かな人間性のあふれる地域学習社会の創造を目指します。

#### 目標 8. 文化・芸術の振興

文化や芸術には、人に安らぎや生きる喜びをもたらし、豊かな心を養う力があります。また、人と人を結びつけ、立場や世代を超えて人間としての共感を呼び覚ます力があります。こうした文化・芸術の力を活用し、社会全体を活性化させ、心豊かで魅力のあるまちづくりを進めます。

#### 目標 9. 地域協働合校の推進

平成 10 年度から始まった本市の地域協働合校の取組により、「地域で子どもを見守り育てる」という意識の定着がみられるようになってきました。その一方で、様々な課題も出てきていることから、当初のねらいの実現を目指し、今後も子どもと大人が共に学ぶための取組の充実と発展に努める必要があります。

# 【評価シートの見方】

教育振興基本計画(第2期)に掲げた施策の基本方向や目標を記載しています。

教育振興基本計画(第2期)において、各目標ごとに掲げた施策を記載しています。(平成27年度から5年間で計画的かつ重点的に実施すべき施策)

基本方向	2	学校の教育力を高める	施策	26	学校等の施設・設備の整備を推進します。
目標	⑥	教育環境の充実			
具体目標	ア	学校施設の整備			
具体施策	(1)子どもの安全な学習環境の確保と教育環境の改善のために、学校施設の非構造部材(※1)の耐震化、また、市有建築物中長期保全計画に基づく、大規模改造の実施および老朽校舎の改築や長寿命化を進めます。 (2)太陽光パネルの設置や校舎の大規模改造等においての高効率の照明器具の設置など、環境にやさしい学校施設の整備を進めるとともに、校庭の芝生化については、地域の協力を得ながら進めます。				

各施策ごとの具体的な取組内容を記載しています。

具体施策に基づいて、各所属で取り組んでいる事業を記載しています。

施策の成果をはかるための評価項目と、5か年をかけて到達すべき目標値を記載しています。

取組状況		担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
施策番号	事業名					H27	H28	H29	H30	R1	
						目標	実績	目標達成度	目標	実績	目標達成度
(1)	非構造部材の耐震化および大規模改造の実施	教育総務課	非構造部材の耐震化工事を実施し、安全な学習環境を確保することができた。また、令和2年度に工事を実施する予定の学校について、調査点検・実施設計業務を実施した。 令和元年度工事実施校 【小学校】笠縫 【中学校】老上 令和元年度実施設計実施校 【小学校】山田、常盤 【中学校】松原  また、大規模改造工事を実施し、教育環境の改善を図ることができた。 令和元年度工事実施校 【中学校】松原	非構造部材の耐震化実施校率(累計)	70.0%	10.0	25.0	40.0	55.0	70.0	
						10.0	100.0%	40.0%	100.0%	100.0%	92.9%
						10.0	100.0%	40.0%	100.0%	100.0%	92.9%
(2)	環境にやさしい学校施設の整備	教務課	環境にやさしい学校施設の整備を進めたが、設置済みの学校に売電を行った。一方、校庭との連携を図っていくことができない。 また、大規模改造工事等において照明器具の省エネルギー化を進め、環境にやさしい学校施設の整備を図ることができた。	環境にやさしい施設の整備に取り組んだ棟数(全体棟数117)	72棟	60	63	66	69	72	
						60	60	63	66	67	68
						60	100.0%	100.0%	100.0%	97.1%	94.4%

具体的にどのような取組を行い、それによって、どのような成果が得られたのかを、各事業ごとに記載しています。

各年度の目標値に対する達成度を記載しています。

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	非構造部材の耐震化および大規模改造の実施	教育総務課	<p>今後も、安全には十分に配慮しながら、計画的に進めていってほしい。</p> <p>昨年度の点検・評価において、外部評価委員からいただいた意見を記載しています。</p>	<p>学校に丁寧な説明を行い連絡を密にしながら工事を進めている。</p> <p>今後も計画的に校舎の非構造部材の耐震化および大規模改造工事を進め、安全・安心な学習環境の保持に努めていく。</p> <p>昨年度出された外部評価委員の意見・指摘に対して、どのような対応を行ったのか記載しています。</p>	<p>市有建築物保全計画（令和2年度）に、学校施設の長寿命化、工事手法の検討に加え、将来の少子化を見据えた学校施設のあり方や今後の改修等に係る予算の平準化を検討する必要がある。</p> <p>評価を行った年度だけでなく、今後、事業に取り組んでいくうえで、対処していかなければならない課題について記載しています。</p> <p>今年度の点検・評価において、外部評価委員からいただいた意見を記載しています。</p>	<p>理解できているは少ないと思うのなども含めて、専門的な立場で指導してほしい。どうしても工事期間は学校休業日と重なるため、子どもたちの安全には留意してほしい。</p> <p>やさしい学校施設といふイメージと方向性を学校や市民にも知らせたら良いと思う。施設整備は予算もかかることなので、難しいと思うが、できる限り進めてほしい。</p>
(2)	環境にやさしい学校施設の整備	教育総務課	<p>長期間使用が可能なため、維持管理の視点からも、先を見据えた施設整備を進めてほしい。</p>	<p>校舎棟の大規模改造工事時に各教室や廊下の電灯をLED化している。</p>	<p>環境に配慮した学校施設の整備については、施設の維持管理にかかる地域の協力や金銭的、人的負担も考慮しながら検討していく必要がある。</p>	<p>やさしい学校施設といふイメージと方向性を学校や市民にも知らせたら良いと思う。施設整備は予算もかかることなので、難しいと思うが、できる限り進めてほしい。</p>

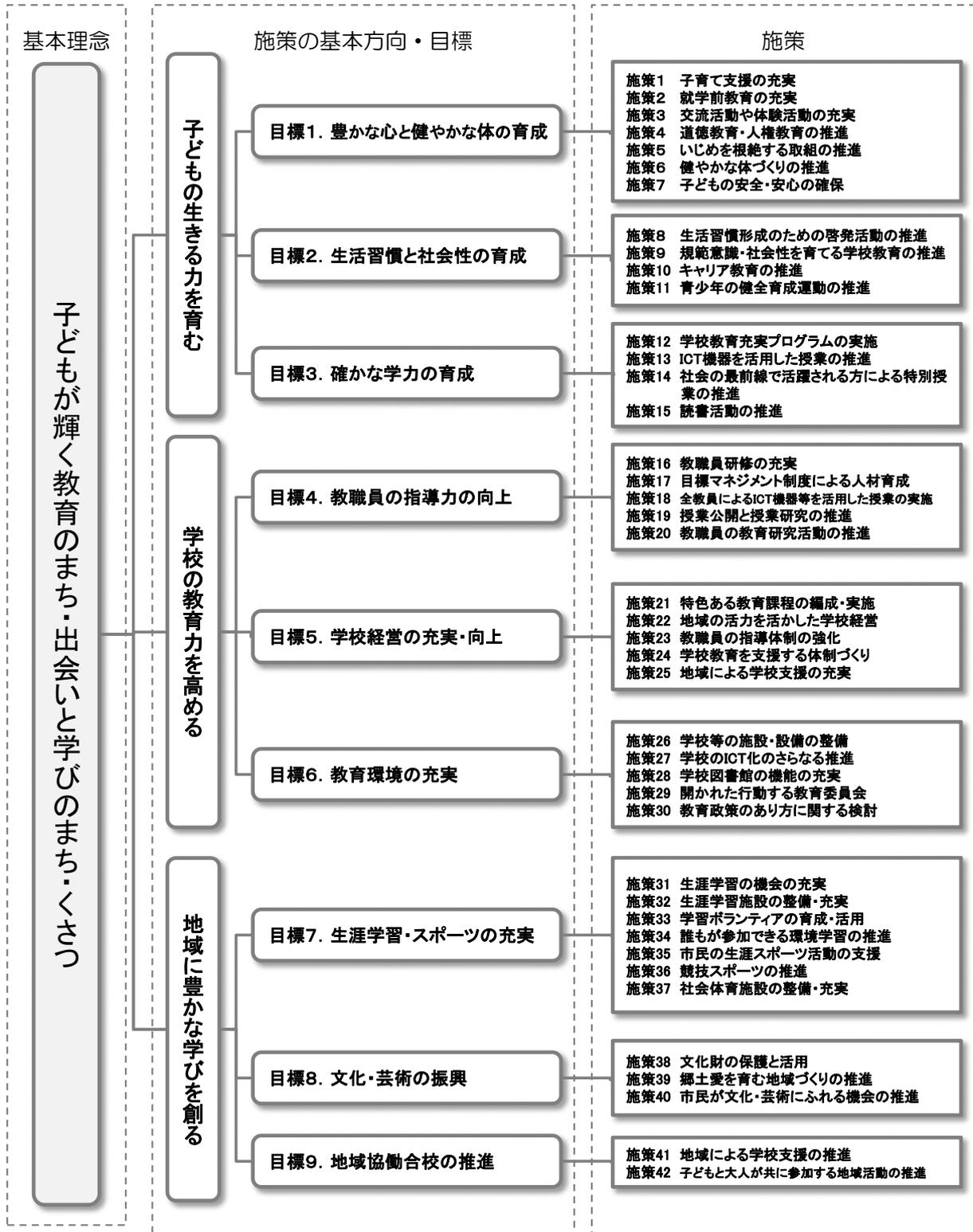
### 注釈

(※1) 非構造部材…柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁(外装材)、窓ガラスなど構造体と区分された部材で、広い意味では設備機器や家具等を含めることがある。

(※2) 市有建築物保全計画…文部科学省においては、今後学校施設の老朽化対策として、建替えより安価で長期間の使用が可能となる「長寿命化改修」(建物の骨格を残して改装を行い耐用年数を延長させる工法)を推進することとしており、令和2年度を目途に「学校施設の長寿命化計画」を策定するよう各自治体に要請している。本市では、市有建築物保全計画で学校施設の長寿命化の内容が網羅できている。

評価シートの中で使われている、専門用語や行政用語など分かりにくい用語については、説明を記載しています。

# 施策体系図



### Ⅲ 教育委員会事務の点検・評価（評価対象：令和元年度）

#### 1 「子どもの生きる力を育む」

目標 1. 豊かな心と健やかな体の育成

目標 2. 生活習慣と社会性の育成

目標 3. 確かな学力の育成

基本方向	1	子どもの生きる力を育む			
目標	1	豊かな心と健やかな体の育成	施策	3	子どもが参加する交流活動や体験活動の充実を図ります。
具体目標	ウ	豊かな心と人間性の育成			
具体施策	(1)子どもが地域の人や自然とふれあう活動を広げます。 (2)子どもと大人の関わりが豊かになるような地域活動を支援します。				(地域一括交付金(※1)による事業)

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	子どもが参加する地域交流・体験活動機会の充実(地域協働合校(※2)事業)	生涯学習課	通学合宿や宿泊体験は、予定どおり実施され、地域の伝統文化を学んだり、防災体験、野菜作り、もちつき大会等、地域の方と一緒に子どもたちが活動する機会が設けられた。活動によっては、スペースや道具の数に制限があり、参加者を増やすことが難しい事業もあるが、実施方法を工夫することにより、子どもたちは順番を待つことや、皆と共有することの大切さを学んでいる。こうした各地域まちづくりセンターでの活動を通して、体験のみで終わることなく、知恵を育む学びのもと、人と人との絆が生まれ、地域への愛着心の醸成につながった。	地域で実施される地域協働合校事業に参加した小中学生の人数	8,000人	目標	7,500	7,650	7,800	7,900	8,000
						実績	7,326	6,496	6,355	5,883	7,205
						目標達成度	97.7%	84.9%	81.5%	74.5%	90.1%
(2)	子どもと大人の地域交流活動の支援(地域協働合校事業)	生涯学習課	大人の参加人数が減少傾向にあり、目標値は達成できていないが、地域の歴史・伝統文化を学ぶ「ふるさと探検活動」や、地域固有の食材を使った調理、ものづくり、防災体験といった地域の特色を生かした体験型の活動が主流になっており、目的意識をもって学習が実施されている。これらの取組のもとで、地域の大人と子どもとの関係が強まるとともに、地域協働合校ならではの自立した地域社会の基盤の構築・活性化につながった。	地域で実施される地域協働合校事業に参加した大人および小中学生の人数	20,000人	目標	19,000	19,250	19,500	19,750	20,000
						実績	18,611	10,745	11,241	9,813	11,169
						目標達成度	98.0%	55.8%	57.6%	49.7%	55.8%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	子どもが参加する地域交流・体験活動機会の充実(地域協働合校事業)	生涯学習課	地域で活動する方が高齢化しており、また保護者世代の参画も難しい中、大学生の協力を促すのは良い取組だと思う。事業に関してPTA役員の負担が大きくなるようにしてほしい。	地域協働合校の活動の良さを広めるために研修会を開催し、地域と学校が連携・協働する仕組みを学ぶ機会を設けた。その中で、一つのイベントとして完結するのではなく、日頃の学びとの関連性や、実体験を通じた豊かな学びを提供していくことについて、理解を深めた。学校では、学習支援として、長期休暇中の地域の学生ボランティアを活用した。	学区独自の取組の中から、他にも有効と思われる活動取材し、「協働通心」(年6回程度発行)の発行を継続する。また、学区活動においても、学校との連携を図り、学生ボランティアなどの情報共有が進められるよう体制を整備する必要がある。	それぞれの学区の特色や強みを生かしてもらいたいため、地域と学校とで、学区の良さについて話し合ってもらえると良いと思う。また、学生ボランティアも大いに進めてもらいたい。協働通心では活動の写真を多く入れてもらうと、励みになると思う。
(2)	子どもと大人の地域交流活動の支援(地域協働合校事業)	生涯学習課	地域での取組については、教育委員会だけでなく、市長部局、まちづくり協議会、コミュニティ事業団等と連携することが重要だと思う。	地域の方で構成する地域協働合校推進組織において、地域の特性に合った事業は何かを検討し、展開いただいた。市では、この地域協働合校の良さを広めるため、まちづくり協働課や関係機関と連携し、地域で実施される事業を機関紙、広報、ホームページ等に掲載するとともに、児童・生徒の地域での活動促進を図るため、地域コーディネーターを通して学校での呼びかけを行うなど、周知啓発を行った。	今後も優良事例を掲載した情報紙の発行等を行い、地域協働合校の効果を示すなど、継続した取組を支援する必要がある。	次世代を担う子どもたちが周りにいるということを大人に感じてほしい。子どもが地域の取組を通じて学ぶことと同時に、大人の学びにもつながると思う。大人の関心が高まるような周知啓発を進めてほしい。

### 注釈

(※1) 地域一括交付金…地域(概ね小学校区)の各種団体へ交付していた補助金を地域の裁量で弾力的に利用できるようひとまとめにして交付金化したもの。  
 (※2) 地域協働合校…平成10年度から本市が進めてきた取組で、学校・家庭・地域がそれぞれの持つ教育機能を生かしながら、子どもと大人の協働による地域学習社会づくり(子どもと大人が、地域の文化や現代的な課題について学び合い・かかわり合い・認め合いの協働を積み重ねる社会)を目指したもの。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む			
目標	1	豊かな心と健やかな体の育成	施策	4	心に響く道徳教育・人権教育を推進します。
具体目標	ウ	豊かな心と人間性の育成			
具体施策	<p>(1)各学校で、保護者や地域に取組を発信しながら、授業の工夫に取り組み、子どもの心に響く道徳教育を推進します。</p> <p>(2)学校・家庭・地域が一体となった教育活動を通じて、お互いを認め合い、尊重し合い、大切にされる世の中の実現をめざす人権教育に取り組み、偏見や差別を許さない意識や実践力の育成を推進します。</p>				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	道徳教育の推進	学校教育課	文部科学省・滋賀県教育委員会からの委託を受け、推進地域に指定されている。推進校2校(新堂中・南笠東小)を中心に実践研究を行い、各学校の児童生徒や地域の実情等に応じて、家庭・地域との連携の充実を図りながら、多様な指導方法の工夫を取り入れた授業研究を推進し、小中学校の道徳の時間の改善・充実に努めた。また、道徳教育推進教師(※1)対象の研修会や「考え、対話する 草津の道徳科」の作成を行った。このことにより、教師の道徳教育の充実・改善に向けた意識が高まりつつあった。	「人が困っていたら進んで助ける」と回答した児童生徒の割合(学校共通アンケート)	90.0%	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
						実績	89.3	88.8	88.0	87.3	88.7
						目標達成度	99.2%	98.7%	97.8%	97.0%	98.6%
(2)	中学校区別人権教育実践交流会	児童生徒支援課	各中学校区において、校園所の職員が保育や授業の実践交流を行い、人権教育を推進する視点から、実践力の向上を図った。校区の課題を明確にし、研究協議や分科会を実施することで、人権意識の基盤となる学力の定着や基本的な生活習慣の確立に向けた教育活動を進めることができた。	「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	75.0%	目標	71.0	72.0	73.0	74.0	75.0
						実績	69.6	74.7	75.4	83.0	77.4
						目標達成度	98.0%	103.8%	103.3%	112.2%	103.2%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	道徳教育の推進	学校教育課	教員にとっても道徳の授業は特に難しい教科ではあるので、初任者の段階で授業方法について学べる研修があれば良いと思う。	平成30年度より小学校、令和元年度より中学校において、教科化になったことを踏まえ、「考え、対話する 草津の道徳科」を作成して、各学校に配布した。また、草津市道徳教育推進教師研修会やブラッシュアップ研修など、授業改善や評価について学ぶ研修の場を設定し、初任者から中堅教師まで幅広く教員の指導力の向上に努めてきた。	今後も継続して、授業改善や評価について学ぶ研修を充実させ、教師の指導力のさらなる向上に努める必要がある。評価や授業改善の手引きの活用を促すとともに、各校の実践を市内共通のものとするように、引き続き支援を行い、初任者の段階で授業方法について学べる場を校内で持つ機会を増やす必要がある。	道徳が教科化になったことによって、授業改善や評価の方法を教員が学んでいくべきであり、推進校を中心に研究してもらいたい。道徳の歴史的過程を踏まえて、道徳教育を進めていってもらいたい。
(2)	中学校区別人権教育実践交流会	児童生徒支援課	自己肯定感、教師だけで高められるものではない。保護者や地域の方に協力してもらえよう、どう発信するのが重要だと思う。	各中学校区で開催された実践交流会において、「自分も他人も大切に子ども」をめざす子どもの姿とし、人権意識を育む基盤となる自尊感情の育成について協議や助言を行った。また、校区での課題解決の方法を探る手掛かりとして、各校区の研究成果を紹介しながら、共通理解を図った。	人権尊重の精神の涵養を目的として、新たな人権課題に関しても、より一層、参加・体験型の協働による人権学習を推進する必要がある。また、地域や保護者やに向けて、ホームページや学校通信を使って取り組みを発信していく必要がある。	全教育課程の中で、道徳・人権教育を推進してもらいたい。また、新たな人権課題に対する学習も進めてもらいたい。就学前、小、中、高の縦の繋がりを大切にして、授業公開や研修会を実施してほしい。

### 注釈

(※1)道徳教育推進教師…平成20年の学習指導要領改訂により新たに示された役割で、主に道徳教育の推進を担当する教師のこと。各学校においては、校長の方針の下に、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開している。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む			
目標	1	豊かな心と健やかな体の育成	施策	5	いじめを根絶する取組を推進します。
具体目標	ウ	豊かな心と人間性の育成			
具体施策	(1)草津市いじめ防止基本方針に基づく「いじめ問題対策連絡協議会(※1)」を設置するとともに、関係機関との適切な連携のもと、いじめのない学校生活の確保に努めます。 (2)子どもたちが日々の学校生活を楽しく、安心してすごせる取組を進めます。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	草津市いじめ問題対策連絡協議会	児童生徒支援課	いじめ防止の取組として、学校では児童生徒が主体となり、標語を作ったり、寸劇や集会を開いていじめの未然防止に取り組んでいる。また、心理授業をはじめとする未然防止学習は、「いじめ予防学習事例集」を活用し取組の推進を図った。教育委員会では、学校、児童相談所、法務局、警察署やその他の関係機関との連携強化を図るとともに、各関係機関や団体から意見やアドバイスをいただいたことを生かして取り組むことで、学校におけるいじめの認知に対する意識が向上し、早期発見、早期対応へとつながっている。	いじめの認知件数に対する解決率	100.0%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
						実績	99.3	100.0	100.0	100.0	99.7
						目標達成度	99.3%	100.0%	100.0%	100.0%	99.7%
(2)	いじめ等問題行動対策アドバイザー派遣事業	児童生徒支援課	いじめ等問題行動の課題解決に向けて、児童生徒や保護者等に直接対応できるよう自立支援と精神保健等に関するアドバイザーを2名派遣し、校内の生徒指導、教育相談体制等の一層の充実を図った。専門的な立場から、児童生徒と関わり、教師がアドバイスをもらうことで、児童生徒や保護者との関係づくりがうまくできるようになり、問題行動が減少した。一方で、反比例して、いじめの認知力が高まり、軽微な事案も認知していることで、いじめの認知件数は増加している。	いじめを含む問題行動等の発生件数の減少率(平成26年度 886件を基準とする)	24.0%	目標	20.0	21.0	22.0	23.0	24.0
						実績	18.6	36.7	52.6	47.3	31.4
						目標達成度	93.0%	174.8%	239.1%	205.7%	130.8%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	草津市いじめ問題対策連絡協議会	児童生徒支援課	いじめの早期発見および解決に向けた取組がされていると思う。今後も未然防止の観点を大切にしながら、継続してほしい。	「草津市いじめ防止基本方針」に基づき、市内各校で「学校いじめ防止基本方針」を策定、HP等を通して、地域・家庭に周知している。特にいじめの認知件数が増える6月と9月に「いじめ防止強化月間」を設定し、各校での取組を強めるとともに家庭や地域、関係機関との連携を図った。また、職員研修等を行うことにより、学校におけるいじめの認知に対する意識が向上し、早期発見、早期対応に努めるとともに、学校全体でその後の注意深い見守りとケアの継続を徹底している。特に令和元年度は、市で統一した内容のアンケートを作成し、各校アンケートの改良を行った。	各事案について、認知のずれが無いように校内研修等で共通理解を図り、認知力を高めている。引き続き意識向上の取組を継続していくとともに、今後、複雑化するいじめ事案に対応するため、法に基づいた対応をしていく必要がある。また、生徒主体のいじめ防止の取組を進めるとともに地域や保護者とともに6月と9月に「いじめ防止啓発強化月間」を設定し、各校での取組を推進していく。	いじめは、子どもだけの問題ではなく、保護者の過度な期待や余裕のない社会がもたらす、大人の問題ではないかと思う。家庭や地域、関係機関と連携しながら、子どもの居場所づくりや学校づくりを進め、早期発見、早期対応ができるようにしてほしい。集会を開くなど、児童生徒自身による運動が、いじめをなくすことに繋がると思う。
(2)	いじめ等問題行動対策アドバイザー派遣事業	児童生徒支援課	アドバイザーがいることで、学校に安心できる居場所づくりにもつながるので、拡充できるように検討してほしい。	2名のアドバイザー派遣について、学校の状況や要請に応じられるよう、派遣日数や派遣時間等を調整しながら各校へ派遣できるよう対応している。	派遣時間数の制限があるため、全ての学校等の要請に応えることができない状況にある。令和2年度は、アドバイザーが1名変更になったため、新たな関係構築が必要である。	いじめ問題の対応で教職員は疲弊しており、非常に困っている状況である中、アドバイザーが減ることがないように、予算を確保し継続してほしい。

### 注釈

(※1)いじめ問題対策連絡協議会…草津市いじめ防止基本方針に基づき、設置した協議会のこと。いじめの防止等に関する機関および団体との連携に関し必要な事項を協議する。市長、教育長、その他市長が委嘱任命する関係機関等の委員で組織する。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む			
目標	1	豊かな心と健やかな体の育成	施策	6	子どもの健やかな体づくりを進めます。
具体目標	エ	健やかな体の育成			
具体施策	(1) 体力を培う学校体育と中学校運動部活動の充実を図ります。 (2) 子どもが運動に関心を持ち、スポーツに親しむためのスポーツ環境の充実を図ります。 (3) 子どもの体力の重要性について正しい認識が広がるよう、啓発を推進するとともに、体力向上に向けた取組を進めます。 (4) 学校での食育と家庭での食生活のあり方を啓発するとともに、地産地消の推進と食文化の継承に努めます。 (5) 児童・生徒や教職員の健康管理などを行い、学校保健の充実を図ります。 (6) アレルギー対策やメンタルヘルスなどの重要な課題解決に向けて、健康教育の充実を図ります。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1) (3)	小中学校体力向上プロジェクト	スポーツ保健課	小学校では、中学年を対象に体幹を鍛えるためのダンス教室を実施した。また、立命館大学スポーツ健康科学部の協力のもと、体育授業の5分間でできる短時間運動プログラム(草津市チャレンジタイム)を定着させるとともに、コーディネーション能力(※1)を向上させるための運動を開発・検証した。さらに「跳び箱運動」や「水泳」における指導案の作成に取り組み、市内で研究授業を行った。学童保育施設においてもチャレンジタイムを試行実施し、これらの取組により、児童の運動に対する意欲関心を高めることができた。 中学校では、立命館大学スポーツ健康科学部の協力のもと、スポーツ傷害予防講習会を市内中学校2年生全員に実施し、生徒のスポーツ傷害予防に対する知識を深めた。	小学校5年生の新体力テストの全国平均点に対する市の平均点の割合(市内平均点/全国平均点)	100.0%	目標	男子98.7% 女子97.9%	男子99.1% 女子98.5%	男子99.4% 女子99.0%	男子99.7% 女子99.5%	男子100% 女子100%
						実績	男子97.2% 女子96.1%	男子100.2% 女子97.2%	男子99.6% 女子98.2%	男子102.5% 女子98.9%	男子102.0% 女子99.8%
						目標達成度	男子98.4% 女子98.2%	男子101.1% 女子98.7%	男子100.2% 女子99.2%	男子102.8% 女子99.4%	男子102.0% 女子99.8%
(2)	子どものスポーツ活動の推進	スポーツ保健課	「運動を通してすべての子どもに感動を」をテーマに、市内の全小学校6年生児童を対象として、立命館大学スポーツ健康科学部及び各競技団体との連携事業である「ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU(※2)」を開催した。今年は新体験ブース(バラスポーツ)を加えることにより、体験の幅が広がり、バラスポーツへの理解が深まった。また、セレモニーでのパフォーマンスは、ワールドカップイヤーでもあったので、ラグビー部に依頼し、会場も盛り上がった。 スポーツ少年団活動への支援を行い、子どものスポーツ活動や心身の健全育成、仲間との交流等を促進することができた。	ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSUの参加児童アンケート(抽出)満足度	95.0%	目標	91.0	92.0	93.0	94.0	95.0
						実績	92.0	92.8		92.1	89.0
						目標達成度	101.1%	100.9%		98.0%	93.7%

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(4)	食育の推進	スポーツ保健課 (給食センター)	小学校給食においては、地産地消、和食の推進・啓発、減塩献立等に取り組むとともに、栄養教諭と学級担任が連携し、2年生から3年生の児童に対して、学年に応じた食に関する指導を行い、食育を推進することができた。 地産地消率の目標達成に向けて、地元産品の情報収集に努め、入札を実施しており、全体の達成度が上がった。	学校給食の地産地消率	40.0%	目標	38.0%	39.0%	40.0%	40.0%	40.0%
						実績	42.0%	49.2%	41.5%	46.8%	48.0%
						目標達成度	110.5%	126.2%	103.8%	117.0%	120.0%
(5)	児童・生徒等健康診断事業	スポーツ保健課	学校保健安全法に基づき、疾病の早期発見や生活習慣の改善を図ることなどを目的に、児童生徒および教職員を対象とした健康診断を実施し、児童生徒および教職員の健康増進を図った。	小中学校における健康診断の実施率	100.0%	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
						実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
						目標達成度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(6)	健康教育の充実	スポーツ保健課 (給食センター)	アレルギー対策については、各学校においてアレルギー対策研修を実施した。また、学校給食においては、食物アレルギーのある児童に対し、献立や配合表等の資料を配布するとともに、保護者と連携をとりながら、食物アレルギーのある児童が安全・安心に学校生活を送れる環境を整えることができた。 薬物乱用の防止等に向けては、学校での学習やリーフレットによる啓発等を行い、生徒の喫煙、飲酒、薬物乱用防止を図った。 メンタルヘルスについては、スクールカウンセラーにより、課題のある児童生徒、保護者へのカウンセリングを行うことにより、悩みや不安を解消することができた。	小中学校におけるアレルギー対策研修の実施率	100.0%	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
						実績	78.9%	85.0%	95.0%	95.0%	100.0%
						目標達成度	78.9%	85.0%	95.0%	95.0%	100.0%

課題

施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1) (3)	小中学校体力向上プロジェクト	スポーツ保健課	立命館大学との連携は非常に良いことだと思う。中でも、コーディネーション能力の向上は学力向上にも繋がるので、今後も継続して行ってほしい。	市内小学校で、コーディネーション育成プログラムの効果検証を行った。短時間運動プログラム(草津市チャレンジタイム)を児童育成クラブの分野に視野を広げ、普及のために関係者との研修を行った。草津市チャレンジタイムの全運動内容と一週間のプログラム例を市のHPに掲載し、多くのアクセスがあった。	草津市チャレンジタイムの実施機会を増やすため、動画配信を行うとともに、継続して児童育成クラブ関係者に周知していく必要がある。 草津市チャレンジタイムの体育授業でのより効果的な活用方法について小学校の教師にも更に周知する。	近年運動をしている子どもとされていない子どもで体力が二極化している。そんな中、大学と連携を取りながら様々な取組をしていることは素晴らしいと思う。ICT先進市という強みを生かしながら進めて行ってほしい。
(2)	子どものスポーツ活動の推進	スポーツ保健課	JSFは子どもたちにとって体育だけでなく、クラス作りの面でも良い取組だと思う。また、スポーツを通して、自己肯定感や夢を持つことにつながると思うので、今後も充実を図ってほしい。	新体験ブース(パラスポーツ)を加えることにより、体験の幅が広がり、パラスポーツへの理解が深まった。また、セレモニーでのパフォーマンスは、ワールドカップイヤーでもあったことから、ラグビー部にセレモニーを依頼した。セレモニーではパフォーマンスにより会場が盛り上がり、会場が一体となってスポーツを楽しんでいると感じることができた。	体力向上プロジェクト等を通して、子どもの運動習慣の定着化に取り組み、運動への関心が高く、「運動が好きな子ども」を低学年のうちから育てていく必要がある。 今年度からモデル的に実施される就学前の運動プログラムとも情報共有しながら進める必要がある。	競うことや、挑むことで学級づくり、学校づくりに役立っていると思う。また、トップアスリートの姿を見たり、実際に体験することで感動を与え、運動が好き、運動することが日常になる子どもが増えればいいと思う。
(4)	食育の推進	スポーツ保健課 (給食センター)	保護者が栄養学について教えてもらう機会があれば、家庭での食事に対する理解が変わり、給食に対する指導も変わってくると思う。しっかりと子どもたちが給食を食べるよう、色々な機会を通して食事の大切さを教えて行ってほしい。 また、食育は、小学校に入る前から進めるべきものであると、市長部局とも連携して取り組んでほしい。	14小学校2、3年の各学級に、学校給食センターから栄養教諭が出向き、児童にわかりやすく栄養指導を行うとともに、保護者に向けても、給食だより等で啓発を行った。 食育の全市的な取組については、草津市食育推進計画(健康福祉部所管)により、総括して取り組んでいる。	文部科学省学校給食摂取基準により、摂取すべき栄養基準が規定されており、これにあわせて献立を作成している。残菜を減らすために、児童が好物の献立ばかりにすると、栄養が偏り好ましくない。好き嫌いなく何でも食することが大切であるが、どのように指導していくのかは、個々の食に関する課題が多岐にわたっており、非常に難しい。	現在の若い保護者世代は様々な意味で余裕がないため給食だより等での保護者への啓発はぜひ続けてほしい。 貧困家庭があり、給食が健康面で大切な1食という意識を持ってほしい。 また、草津市の給食は専門冊子にも載るほどで、評価できることなので、地産地消・ほどよい減塩献立・和食の推進などの取組も含めてこれからも大事にしてほしい。
(5)	児童・生徒等健康診断事業	スポーツ保健課	健康診断については、今後も実施してもらいたいが、例えば、虫歯の治療率など、健康診断の効果を測定できる指標があると良いと思う。	草津市養護教諭部会に委託している保健統計事業を継続して行い、児童生徒の身長体重のデータや、虫歯の数などの把握に努めた。	児童生徒の健康の保持増進を図るための学校医等の役割は非常に重要であり、学校医等を確保していくための仕組みや報酬の見直しについて検討していく必要がある。	歯科検診を通して児童虐待の兆候を見つける取組を積極的に取り組んでほしい。また、歯科医などの専門的な人を招いて、そこで学んだことをプリントにまとめて親に渡すことで保護者にも啓発できると思う。

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(6)	健康教育の充実	スポーツ保健課 (給食センター)	全教員がまんべんなく受ける研修も大事だが、命に関わってくる問題であるので、担任など、特に関わりの強い教員が、詳しい知識を持つような研修があっても良いと思う。	引き続き、食物アレルギー研修を実施したほか、重い病気を持った児童が入学する際には、職員会議等で病気のかかわり方の情報共有を行っている。	食物アレルギー対策については、命に関わる問題として、スムーズな対応ができるよう、定期的に研修を実施し、小学校のみならず、今後給食が開始予定である中学校においても、教職員全員の意識が高まるよう取り組んでいく必要がある。	食物アレルギーでの不幸な事例が全国どこかで毎年発生している。命に関わることなので誰でもすぐに対応できるように担任関係なく職員全員に研修を受けてほしい。 食物アレルギー等の対策は、今後も、また中学校給食においてもこれからも続けてほしい。

注釈
<p>(※1) コーディネーション能力…スポーツをする上での基礎となる力で、体の動かし方を調整する能力。</p> <p>(※2) ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU(JSF)…「運動を通してすべての子どもに感動を」～運動好きの子どもを育てる～をテーマに立命館大学びわこ・さつキャンパスのクインスタジアムで行う、小学校6年生の全児童参加によるイベントのこと。</p>

基本方向	1	子どもの生きる力を育む			
目標	1	豊かな心と健やかな体の育成	施策	7	子どもの安全・安心の確保を図ります。
具体目標	オ	子どもの安全・安心の確保			
具体施策	(1) 自分の身は自分で守れるよう、防犯、防災、交通安全など、学校での安全教育を推進します。 (2) 防犯ブザーや防犯連絡システムの活用を図り、地域と連携した防犯対策に取り組みます。 (3) 子どもの安全確保を図るボランティア活動を支援するとともに、通学路の安全対策を図ります。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1) (2) (3)	学校安全推進事業	スポーツ保健課	各校において防犯、防災、交通安全指導を行うとともに、自転車を利用する機会が特に多い中学生においては、自転車安全交通マナーアップ重点校(高穂中・松原中)を指定し、事故防止と自転車の安全利用について指導することにより、生徒の安全意識を高めた。また、小学校新入生に携帯用防犯ブザーを配布するとともに、各校での指導を通して危険時における対応など、児童の防犯意識の醸成に取り組むことができた。また、児童の登下校中の見守り活動等の促進や学校における危機管理意識の向上に向けて、地域住民や教職員を対象に、教育委員会が委嘱したスクールガードリーダー(※1)による巡回指導等を実施し、学校での安全教育を推進することができた。	スクールガードリーダーによる巡回指導等の実施回数	28回 (各校2回)	目標	26	28	28	28	28
						実績	26	28	28	28	28
						目標達成度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(2)	一斉メール配信システム(※2)	学校政策推進課	一斉メール配信システムを活用し、保護者やスクールガード(※3)に対して各校より不審者情報の提供等を速やかに行うことにより、児童生徒の安全を確保することができた。とりわけ、コロナ禍での対応については、システム構成を工夫し、メール配信システムを継続して活用できるようにした。また、登録がうまくできない保護者には、電話で手順を再確認したり、学校と連携して登録作業を行ったりした。さらに、メール受信機能があるツールを持っていない保護者に対しては、緊急の場合は、引き続き電話等による連絡を行った。	児童生徒全体に対する登録率	100.0%	目標	85.0	90.0	94.0	97.0	100.0
						実績	78.7	90.6	97.0	94.3	99.1
						目標達成度	92.6%	100.7%	103.2%	97.2%	99.1%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1) (2) (3)	学校安全推進事業	スポーツ保健課	登校時に比べて下校時は、地域によって対応がまちまちである。学校と地域、保護者が連携して、他市で起こっているような事故を教訓にしながら、安全対策を進めてほしい。	引き続き、地域住民によるスクールガード活動を実施するとともに、スクールガードリーダーによる巡回指導や養成講座を通して、児童やスクールガード等に対して危機管理意識の向上を図った。各学校の分団会にスクールガードが参加することにより、危険個所の情報共有等を行った。また、町内会やまちづくり協議会等へ依頼し、スクールガードの担い手増員に努めた。	児童の登下校時の見守り活動は、スクールガードなど地域住民に協力いただいているが、継続的な協力体制を維持するため、人材の確保が必要である。	スクールガードの仕事は以前、PTAの仕事だったが、現状は地域の高齢者がスクールガードを担っており、将来を考えたときの課題であると思う。また、スクールガードの存在が当たり前という意識があるため、子どもや保護者が感謝の気持ちを持つことが大切である。
(2)	一斉メール配信システム	学校政策推進課	重要な情報が正確に届くようにフォローは続けてほしい。また、保護者アンケートに「一斉メール配信システム」に関する項目を入れることで認知度を上げるなど、今後も根気強く、登録率の増加に努めてほしい。	システム構成を工夫し、コロナ禍においても、再登録のための運用準備期間を設けることなくメール配信システムを継続して活用できるようにした。電話連絡による教職員の負担を軽減および非常事態への対応のために、保護者やスクールガードへの登録の呼びかけを強化した。年度初めにテストメールの送信、受信機能があるツールを持っていない保護者に対する電話等による連絡については、前年度と同様確実に行った。	これまでの啓発に加え、非常事態への対応も含めた登録の呼びかけを行い、登録率100%を目指す必要がある。また、メール受信機能があるツールを持っていない保護者については、引き続き電話等による丁寧な連絡を実施する必要がある。	教職員の負担軽減やペーパーレスの観点から大変ありがたいシステムだと思う。今後はメール以外にも、LINEのような連絡結果がわかる形式になっていくことも期待している。

### 注釈

(※1) スクールガードリーダー… 警察官OB等に委嘱し、学校の防犯体制と学校安全ボランティア(スクールガード)の活動に対して専門的な指導を行う者。  
 (※3) 一斉メール配信システム… 保護者のメールアドレスを事前に登録し、非常事態および不審者情報や台風襲来時の下校等の緊急連絡を要する事象について、学校から電子メールで情報を配信できる仕組み。

(※3) スクールガード… 各小学校に登録した地域住民が子どもたちの下校時間に合わせて、通学路などの巡回パトロールや見回りなどを行う学校ボランティアのこと。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む			
目標	2	生活習慣と社会性の育成	施策	8	子どものよりよい生活習慣形成のため啓発活動を推進します。
具体目標	ア	家庭教育の啓発			
具体施策	<p>(1)「早寝・早起き・朝ごはん」や「あいさつ」等、基本的な生活習慣の確立を図るための啓発活動を推進します。</p> <p>(2)よりよい生活習慣形成のため、家庭での教育力を高めるための学習機会を提供するなど、家庭教育の啓発を進めます。</p>				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1) (2)	家庭での教育力を高めるための啓発の充実	生涯学習課	<p>家庭教育学習事業費補助事業(※1)を行い、学習機会の充実に努めたほか、家庭教育出前講座の実施や家庭教育サポート事業(※2)を実施し、家庭教育学習の機会を提供した。</p> <p>また、乳幼児健診での家庭読書(※3)啓発コーナー「絵本deうちどくサポート広場(※4)」を毎月の1歳6か月健診で実施したことにより、子どもの心を豊かにし、保護者と子どもの心をつなぐ、読み聞かせのすばらしさを健診に参加した保護者に対して啓発することができた。</p>	家庭教育の講座に参加した人数	1,900人	目標	1,000	1,100	1,800	1,850	1,900
						実績	971	1,728	2,132	1,934	1,627
						目標達成度	97.1%	157.1%	118.4%	104.5%	85.6%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1) (2)	家庭での教育力を高めるための啓発の充実	生涯学習課	家庭教育の講座などを開催してもなかなか親が参加しないのが現状である中、親が必ず参加する乳幼児健診の機会を活用するのは効果的だと思う。今後も学校行事と併せて実施するなど、参加しやすい工夫をしてほしい。	参加率の高い1歳6か月の乳幼児健診で「絵本deうちどくサポート広場」を実施し、絵本の掲示および読み聞かせに関する啓発DVDの上映、図書館司書による読書相談などを実施することにより、乳幼児期に必要な家庭読書をツールとした家庭でのコミュニケーション形成に関する啓発を行った。また、図書館を会場とした家庭教育サポート事業を開催し、講座の前後に親子で図書に触れ、読書機会を設けることが出来た。さらに、市内の子どもたちが、確かな学力を身に付け、心豊かに成長するため、家庭教育の大切さについてPTAや地域の皆さんと共に考える場である「家庭教育学習出前講座」等の紹介を、市のホームページ等で行うことにより、啓発に努めた。	講座に参加できなかった方に向け、えふえむ草津(※5)に依頼してオンデマンド配信を実施しているが、家庭教育の啓発を充実させるため、こうしたメディアとのさらなる連携も必要である。また、家庭教育の対象世代は、SNS等により情報収集をする機会が多いことから、家庭教育に関する講座の情報を市facebookなどを通して、さらに周知するとともに、何が求められているのかニーズを汲み取ることが重要な課題となっている。併せて、今後とも学校や乳幼児健診などの機会を利用した啓発を継続していく必要がある。	保護者の忙しさや考え方がそれぞれバラバラであることが課題で家庭教育の大切さ、親の関わり方を学んでもらえる場を探していないといけない。乳幼児健診の啓発や絵本deうちどくサポート広場の実施はすばらしいと思う。可能であれば出生届が出た段階で行政関係の情報や子どもの読書の大切さ、親の学びの大事さ等の啓発をしてほしい。

### 注釈

(※1)家庭教育学習事業費補助事業…地域で家庭教育について学習する機会をもってもらい、家庭の教育力向上を図るため、市立幼・認定こども園・小・中学校PTAに対し、家庭教育に関する学習会や大会を行った際に、費用の一部を補助するもの。  
(※2)家庭教育サポート事業…家庭で、子どもたちが基本的な生活習慣や善悪の判断をはじめとした生きる力の基本となる能力を身に付けるため、保護者を対象とした家庭の教育力の向上を目指す取組。  
(※3)家庭読書(うちどく)…読書を通じて家族のコミュニケーションを図る取組。  
(※4)絵本deうちどくサポート広場…家庭読書をツールとした家庭でのコミュニケーションの育みの推進を図るため、絵本の掲示および読み聞かせに関する啓発DVDの上映、図書館司書による読書相談などを実施。  
(※5)えふえむ草津…くさつ夢本陣に放送局を持つコミュニティFM(愛称:ロケッツ785)。地域の話題、防災情報等を発信。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む			
目標	2	生活習慣と社会性の育成	施策	9	規範意識と社会性を育てる学校教育を推進します。
具体目標	イ	社会性を育む教育の充実			
具体施策	(1)学校や社会のルールを守る指導や、情報活用能力を高める教育・情報モラル(※1)教育などを強化し、社会の一員としてのあり方を考える学習を充実します。 (2)不登校の解決に向けて学校全体および校種間で組織的な取組をします。 (3)小中学校で福祉体験学習や社会体験学習を推進します。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	規範意識の醸成	学校教育課／児童生徒支援課	基本的な生活習慣を身につけること、規律ある行動をすることをねらいとした指導を、日常的な活動や各教科等の指導と関連させながら、道徳科を中心に行った。また、生徒指導部会担当者会議等でいじめを生まない学校づくりなど道徳教育について研修を行った。また、道徳の時間に計画的に情報モラル(※1)教育を位置付け指導を重ねている。	学校のきまりを守っていると答えた児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	92.0%	目標	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0
						実績	91.5	92.6	92.0	91.4	93.7
						目標達成度	99.5%	100.7%	100.0%	99.3%	101.8%
(2)	グレードアップ連絡会(※2)	学校教育課→児童生徒支援課	適応指導教室「やまびこ」(※3)や民間のフリースクール(※4)をはじめとするいろいろな機関と情報等の連携を図りながら、不登校を含む学校不応の児童生徒の情報共有と対応について協議する中学校区別グレードアップ連絡会を実施した。カウンセリング、社会福祉などの専門的な助言を得ながら事例検討を重ねる中で、課題のある児童生徒へのアセスメント(※5)とプランニングを小中学校の教職員とスーパーバイザー(※6)が合同で行い、個別ケースの課題要因を分析し、課題解決へ向けた取組を進めた。	不登校児童生徒在籍率(小中学校別)	小学校 0.40% 中学校 2.88% (H26全国値)	目標	小0.55 中3.02	小0.51 中2.96	小0.47 中2.93	小0.43 中2.90	小0.40 中2.88
						実績	小0.59 中3.42	小0.50 中2.24	小0.78 中2.13	小0.80 中3.00	小1.3 中3.4
						目標達成度	小93.2% 中88.3%	小102.0% 中132.1%	小60.3% 中137.6%	小53.8% 中96.7%	小30.8% 中84.7%
(3)	福祉・社会体験学習の実施	学校教育課→児童生徒支援課	各小中学校において福祉体験・社会体験学習に取り組んでいる。各学校がテーマを定め、シニア体験・車椅子体験・アイマスク体験、お店体験、奉仕活動、募金活動等を実施した。児童会活動や生徒会活動など児童生徒の主体的な活動も見られた。	「人が困っていたら進んで助ける」と回答した児童生徒の割合(学校共通アンケート)	88.0%	目標	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0
						実績	89.3	88.8	88.0	87.3	88.7
						目標達成度	101.5%	100.9%	100.0%	99.2%	100.8%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	規範意識の醸成	学校教育課／児童生徒支援課	児童・生徒が自らルールを作ることは非常に有意義だと思う。また情報モラルは今後さらに重要になると思うが、保護者への協力が不可欠なので、保護者へアプローチを検討してほしい。	道徳科においては、具体的な行動の指導や対処法ではなく、児童生徒が道徳的な価値について主体的に学ぶ授業改善の研修を道徳教育推進教師等を対象に実施した。また、各教科等との活動とも関連させながら、規範意識を高める指導に継続して取り組んできた。児童生徒が自らルールや決まりを作る取り組みから、児童会、生徒会主体の発信する取り組みを進めている。また、保護者へは、文書での発信や実施校は少ないが、講演会に参加し子どもと一緒に聞いていただく機会を設けた。	今後も継続して、「決まりを守る」「すすんで助ける」などの道徳実践力の育成を図るために、道徳科と他教科等との関連した指導を充実させ、カリキュラムマネジメントを行う必要がある。また、道徳科の学習の中で、情報モラルについて考える内容を取り入れ、保護者と共に考える場が必要である。	児童会や生徒会を活性化させながら、子どもたちがより良い学校生活を作り出すという意識を持たせてほしい。 また、情報モラルは児童生徒、保護者に対する研修を進めてほしい。
(2)	グレードアップ連絡会	児童生徒支援課	スーパーバイザーをはじめ、草津市で非常に力を入れている事業であり、その蓄積されたものが草津市の強みだと思う。今後も継続して取り組んでほしい。	グレードアップ連絡会におけるスーパーバイザーの指導助言を校内で共通理解したり、校種間の交流で得られた具体的な支援を伝えたりするなかで、不登校などの学校不適應等に対して校内での取組を継続してきた。不登校児童生徒が増加している状況に伴い、個々への支援とともに、引き継ぎや連携にも重点をおいて取組をすすめてきた。	児童生徒を取り巻く環境の多様化が一層進んでいることから、ケースごとのアセスメント力を高め、具体的なプランニングを行える体制づくりが必要である。また、国や県の動向を踏まえ、具体的な施策や多様な連携を検討し、将来を見据えた支援を継続していかなければならない。	小中が連携できることと、スーパーバイザーから指導助言をもらえる良さがある。不登校児童生徒の増加が気になる。原因は様々だと思うが、在籍率で評価するよりも、どういう手だてをするのが重要だと思う。
(3)	福祉・社会体験学習の実施	児童生徒支援課	福祉・社会体験学習というものについて、何のために行うのか明確にし、児童生徒に伝える必要があると思う。	これまでから継続的に取り組んでいるプログラムをもとに、保護者や地域、関係機関との連携を生かしながら、児童生徒の実態に応じた福祉・社会体験学習を実施した。また、様々な人が暮らす社会の中で、福祉・社会体験学習の必要性や意義について、児童生徒発達段階に合わせた指導を行った。	福祉・社会体験学習を、系統的に実施し、学校の実態に即した体験活動を取り入れていく等の工夫が必要である。また、福祉・社会体験学習の意義についても発達段階に応じて児童生徒に伝えていく。	実際の体験に勝る学びはないと思う。また、子どもたちにとっても、相手側にとっても、非常に良い交流の機会だと思うので、充実していただきたい。パラスポーツの視点も考えてもらいたい。

## 注釈

- (※1) 情報モラル…情報社会を生きぬき、健全に発展させていくうえですべての国民が身につけておくべき考え方や態度のこと。
- (※2) グレードアップ連絡会…子どもたちの多様な実態に学校単独で対応するだけではカバーしきれない生活指導上の諸問題が顕在化していることに対して、草津市の小中学校のいじめ・不登校・学校不適應を含む問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を目的に調査・研究、ケース会議、小中学校の交流・連携事業を推進していくこととするもので、中学校区ごとに毎月1回の連絡会を開催している。また、多面的な視点で事例をアセスメントするために連絡会にはスクールソーシャルワーカー(精神保健福祉士、社会福祉士、臨床心理士)を招聘し、専門的なアドバイスを受けている。
- (※3) 適応指導教室「やまびこ」…不登校の児童生徒に対し、学校復帰のための指導・援助を行うため、教育委員会が学校以外の場所に設置する施設。カウンセリングを通じた教育相談や教科学習の指導、自然体験や調理実習、ゲームなどのグループ活動などを行っている。
- (※4) フリースクール…不登校の子どもを受け入れることを主な目的とする団体・施設のこと。
- (※5) アセスメント…ソーシャルワークでは、クライアントに関する情報収集をいうことから、支援を必要としている子どもの状態を理解するために、その子どもに関する情報をいろいろな角度から集め、その結果を総合的に整理、解釈していく過程や見たてのことを言う。
- (※6) スーパーバイザー…教育相談活動、生徒指導において、取扱う事案にかかわる考え方、指導のあり方について、より上位の専門的な立場から指導、監督、助言を行う者を指す。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む			
目標	2	生活習慣と社会性の育成	施策	10	キャリア教育(※1)を推進します。
具体目標	イ	社会性を育む教育の充実			
具体施策	(1)子どもの発達段階に応じて、職業や社会貢献、自分の生き方について考えさせるキャリア教育を行います。 (2)小中学校で、社会の最前線で活躍する人々を招いての特別授業を行います。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	キャリア教育の推進	学校政策推進課	小学校では、社会科の地域学習や総合的な学習の時間のゲストティーチャーによる講義等を通じてキャリア教育を行った。中学校では、2年生全員を対象にした5日間の職場体験(中学生チャレンジウィーク)を中心にキャリア教育を行った。これらの取組により、児童生徒が望ましい勤労観や職業観を身に付け、将来の進路選択を考えることができるようになった。なお、職場体験では、学校不適應や不登校傾向にある生徒が参加できた事例もある。	職場体験実施後生徒アンケート項目「職場体験で自分のよさや適性などを発見したり、確認したりできた」の肯定的な回答率	85.0%	目標	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
						実績	80.0	77.8	87.0	80.6	93.8
						目標達成度	94.1%	91.5%	102.4%	94.8%	110.4%
(2)	スペシャル授業の実施	学校政策推進課	各界で活躍する著名人や高い知識・技能を有する専門家を教育委員会が招聘し、小中学校で「夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」を実施した。また、学校改革パイオニアスクールくさつ推進事業(※2)において、各小中学校が独自に講師を招聘し、スペシャル授業を実施した。講師の実体験を基にした話や、専門的な知識・技能に触れることで、児童生徒は学習への意欲・関心を高めるとともに、将来や夢の実現に向けて考える機会を得ることができた。	授業実施後の児童生徒アンケート項目「これからこんなことをがんばりたい(してみたい)と思ったことがある」の肯定的な回答率	75.0%	目標	63.0	66.0	69.0	72.0	75.0
						実績	60.0	95.4	91.2	82.0	99.1
						目標達成度	95.2%	144.5%	132.2%	113.9%	132.1%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	キャリア教育の推進	学校政策推進課	子どもたちから、想像していた職場体験と違ったという意見も聞いた。子どもたちの将来の展望につながるような取組だと思うので、職場体験後の子どもたちの感想を丁寧に聞き取り、次年度の受入事業所選定の参考にするなど工夫しながら進めてほしい。	草津商工会議所や草津市国際交流協会(KIFA)に対して、コンピューターを活用する仕事(プレゼンテーション作成やプログラミング)、新しい商品開発や起業体験ができる仕事、AI等の最新テクノロジーを学べる仕事、外国人との文化交流に関わる仕事等を体験できる事業所についての情報提供をお願いした。そのような中で、市内1中学で、KIFAの協力を得て、草津市に在住されている外国人の方々の生活サポートや日本語指導等の交流活動に携わる仕事を体験することができた。	中学生の職場体験は、生徒が自らの将来を模索するうえで重要な体験であり、今後も継続して取り組んでいく必要がある。変化の激しい社会において、たくましく生きることができる人材の育成のためにも、この体験学習において、与えられた課題の解決に向けて、自ら考え、工夫して取り組んでいけるようなクリエイティブな活動やグローバルな視点に立って人間関係を構築していけるような体験ができる事業所を増やしていく必要がある。	一生懸命働いている大人を身近で見るとは、社会を知る貴重な教育であり、子どもたちにとって勤労感や職業観を持つたり、進路選択にもプラスになるものだと思う。小学校低学年から自分の夢や憧れを持たせるようなキャリア教育であってほしい。また、SDGsの観点からも継続してほしい。
(2)	スペシャル授業の実施	学校政策推進課	子どもたちが夢や憧れを持つことにつながるので非常にすばらしいことだと思う。学校と連携しながら、継続して行ってほしい。	令和元年度には、演歌歌手や元プロボクサー(世界チャンピオン)、元女子プロサッカー選手など、様々な職種の方を招聘し、「夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」を6校で実施した。また、スペシャル授業の実施にあたっては、事前・事後学習を行い、講師の方に関連した事柄や職業について学んだり、感謝の手紙を書いたりした。	各学校の教育プロジェクトの方向性と一致した事業実施のために、スペシャル授業の講師選定にあたっては、学校の希望を考慮した講師を確保することが必要である。	子どもたちの生き方が変わるようなすばらしい事業だと思う。身近にいるスペシャリストも含めて、幅広く見つけ出していただき、学校の希望も聞きながら続けてほしい。

### 注釈

(※1)キャリア教育…「一人ひとりの社会的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」のこと。子どもたちが社会の変化に対応し生き抜く力や、社会の一員として自分の役割を果たしながらよりよく生きる力を身につけ、社会人・職業人として自立していくことができるようにするため、児童生徒一人ひとりに望ましい勤労観、職業観を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育を進めている。具体的には各学校において、教科活動を含めたすべての教育活動の中で、生きる力の基礎となる人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力(働くことの意義や役割の理解や、将来設計をする力)を育て、ボランティア活動や社会体験・職場体験等の様々な体験を通して、自分の良さや可能性に気づき、学ぶこと、働くこと、生きることの尊さを実感し、自分の将来を考えることが大切である。

(※2)学校改革バイオアスкулくさつ推進事業…小中学校が、独自の教育プランを企画・実施・発信することにより、創造的で特色ある教育や新しい時代の要請に応える教育の実現を目指すための事業のこと。令和元年度からは、「新学習指導要領実施の趣旨を生かした学校経営の充実」をテーマとし、各校独自の取組を更に発展させる取組を推進することとしている。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む			
目標	2	生活習慣と社会性の育成	施策	11	青少年の健全育成運動を推進します。
具体目標	ウ	青少年の健全育成			
具体施策	(1) 青少年の健全育成に関わる団体や指導者を育成・支援し、地域のつながりを深めます。 (2) 青少年が地域活動に参加する仕組みづくりを進めます。 (3) 青少年の非行防止の取組と立ち直りの支援の充実を図ります。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	青少年健全育成に関わる指導者の育成・支援	(R1から市長部局へ移管)	/	青少年育成事業に参加した人数	950人	目標	800	850	900	950	950
						実績	862	816	808	620	/
						目標達成度	107.8%	96.0%	89.8%	65.3%	/
(2)	青少年の地域活動への参加	生涯学習課	平成30年度以降、草津市指導者連絡協議会連合会が活動を休止されたことから、青少年リーダー育成講座の補助事業が実施できず、ボーイスカウト講習会への補助事業のみとなった。令和元年度より、青少年健全育成に関わる指導者の育成事業は市長部局へ移管となっている。	青少年リーダー養成講座等に参加した人数	450人	目標	390	420	430	440	450
						実績	339	317	287	15	38
						目標達成度	86.9%	75.5%	66.7%	3.4%	8.4%
(3)	青少年の非行防止と立ち直り支援	(R1から市長部局へ移管)	/	青少年に関する相談件数	1,000件	目標	700	1,000	1,000	1,000	1,000
						実績	984	863	906	779	/
						目標達成度	140.6%	86.3%	90.6%	77.9%	/

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	青少年健全育成に関わる指導者の育成・支援	(R1から市長部局へ移管)				
(2)	青少年の地域活動への参加	生涯学習課	町単位で難しければ、市全域の取組として、体験学習などを実施してもらえたらありがたい。 市民の中でも潜在的に子どもの役に立ちたいという方は多くいると思うので、間口を広げるためにも、簡易な関わり方もできるようにする方が良いのではないかと。	例年、市域を対象とするジュニアリーダー養成講座がボーイスカウト協議会および市子ども会指導者連絡協議会において実施され、子どもたちが参加のみならず、運営側の経験をする等の機会となっていたが、平成30年度以降は、市子ども会連合会が実質活動を停止し、市の補助事業はボーイスカウト講習会のみとなった。ボーイスカウト講習会の参加人数は、昨年度と比較し、わずかだが増加している。 なお、青少年健全育成に関わる指導者の育成・支援については、令和元年度より市長部局へ移管となっている。	近年、青少年育成団体の役員のなり手が無いことや、残る役員の負担感が増え、一部の団体では思うように活動が進まなかった。引き続き、子どもに関係する団体と連携を取りながら、改善案を検討していく。	現在、地域活動に青少年を集めることは非常に難しいことであるが、一方で、参加しないといけないという意識の子どももいる。学校の宿泊体験などで中高生がリーダーとなって活躍している活動もあるため、大学のサークルやNPOなどと連携を取りながら、少しでも、青少年が地域に参加できるような声掛けをしてほしい。
(3)	青少年の非行防止と立ち直り支援	(R1から市長部局へ移管)				

## 注釈

--

基本方向	1	子どもの生きる力を育む			
目標	3	確かな学力の育成	施策	12	草津市子どもが輝く学校教育充実プログラムを実施します。
具体目標	ア	学力の向上			
具体施策	<p>(1)すべての子どもを対象とする漢字検定、文章検定、英語検定の取組を進めます。</p> <p>(2)朝のモジュール学習(※1)を通して、子どもの学びの姿勢を育成します。</p> <p>(3)社会で自己実現できる力を育て、生きる力の育成を図ります。</p> <p>(4)様々な客観的評価により子どもの学力状況を把握し、学力課題の克服に努めます。</p> <p>(5)家庭と協力して振り返り学習が定着するよう努めます。</p> <p>(6)学びのセーフティネット(※2)を構築するために「学びの教室」を開催します。</p>				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	検定事業を活用した学力の向上	学校政策推進課	児童生徒の言語能力向上を図るため、漢字検定(※3)(小学校4年生～6年生)、英語検定(中学校1年生～3年生)に係る検定料への補助を実施した。平成28年度からは、英語検定について、受検級の可否による実用英語技能検定(※4)から、スコア型の評価であるGTEC(※5)に変更した。また、漢字の習得が困難な子どもたちのために、「ひらがな検定、カタカナ検定」を教育委員会が独自に作成し、誰もが成功体験が得られるよう工夫した。	漢字検定・文章検定において、新たな級を取得した児童生徒の割合	84.0%	目標	-	75.0	78.0	81.0	84.0
						実績	-	68.4	70.0	86.6	85.3
						目標達成度	-	91.2%	89.7%	106.9%	101.5%
				中学校3年時に英語検定3級程度の生徒の割合	66.0%	目標	-	60.0	62.0	64.0	66.0
						実績	-	56.2	54.9	53.3	55.4
						目標達成度	-	93.7%	88.5%	83.3%	83.9%
(2)	モジュール学習	学校教育課	各小中学校において、朝の10～15分の短時間の帯学習を設定し、読書やドリル学習等に取り組むことにより、落ち着いた雰囲気での学びに向かう姿勢の定着を図った。	「授業がわかる」と感じている児童生徒の割合(学校共通アンケート)	90.0%	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
						実績	89.2	87.7	86.2	85.2	86.7
						目標達成度	99.1%	97.4%	95.8%	94.7%	96.3%

取組状況					最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)				
施策 番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目		H27	H28	H29	H30	R1
(3)	生きる力の育成	学校教育課	授業改善を進め、学習を通して身につけたことを日々の生活に生かし、充実感、達成感を味わわせるとともに、児童生徒一人ひとりが自立して生きていく力の育成を図ってきた。	「人の役に立つ人間になりたい」と回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)		95.0%	95.0	95.0	95.0	95.0
						93.8	93.8	93.2	95.2	94.7
						98.7%	98.7%	98.1%	100.2%	99.7%
(4)	子どもの思考力育成事業	学校政策推進課	事業終了	抽出問題全部の正答率	70.0%	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
						63.0	65.9	66.0		
						90.0%	94.1%	94.3%		
(5)	家庭への啓発	学校教育課	家庭学習の定着を図るため、ICTを使った家庭学習や「家庭学習の手引き」等について、学校通信やホームページを通じて家庭への啓発を図った。また、保護者の理解や支援を得られるように、各校の特色ある取組や子どもの学習活動の様子等も積極的に情報発信することに努めた。	「保護者や地域住民への積極的な情報発信ができています」学校評価・5段階評価の平均	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
						4.4	4.3	4.4	4.5	4.4
						97.8%	95.6%	97.8%	100.0%	97.8%
(6)	草津市学びの教室(R1より名称変更)	児童生徒支援課	基礎学力や家庭学習の習慣を身につけることを目的に、土曜日・放課後に、市内6会場で講師の指導による学習教室を実施した。参加者数は、6会場で206名と前年比で△10名減少したが、参加児童生徒のアンケート結果において、「学力がアップしたと思う」と回答した児童生徒が90.4%、「参加してよかった」と回答した児童生徒が91.3%と満足度は高い。	参加した児童生徒のうち、「学力がアップしたと思う」と回答した割合	90.0%	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
						87.0	89.2	88.2	88.4	90.4
						96.7%	99.1%	98.0%	98.2%	100.4%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	検定事業を活用した学力の向上	学校政策推進課	検定は社会における自分の実力を測れる指標になると思うので、受検する機会を子どもたちに提供することは良いことだと思う。	英語検定については、スコア型英語4技能検定GTEC(「聞く」「読む」「書く」「話す」)を実施し、CEFR(※6)との関連付けをする中で、生徒一人ひとりの英語力を絶対評価で測った。 また、中学校の漢字検定については、保護者負担増を避けるため廃止することとし、代替措置として各学校での団体受検の取りまとめを教育委員会で行うこととした。 なお、令和元年度の漢字検定では、草津市教育委員会が「特別賞」(※7)に、3小中学校が「奨励賞」に選定された。	小中学校ともに、事前の取組を充実させるとともに、受検のためだけの学習にならないように、年間を通して継続的な取組を行う必要がある。新学習指導要領が全面实施(小R2～、中R3～)となることから、それに対応した指導をしていく必要がある。また、検定結果を受けて、その振り返りと次への課題や目標値を明確にしながら、授業を構築していかなければならない。	社会に出ても通じる検定は、明確な目標であり、確かな学力につながると思う。 励みになってステップアップできる子は良いが、つまずいてしまう子が気になる。
(2)	モジュール学習	学校教育課	モジュール学習をどのように教員が活用するかというのが、重要だと思う。ICT機器の活用なども含めてモジュール学習が効果的なものになるような工夫してほしい。	モジュール学習の工夫として、基礎基本の定着を図る反復学習を中心に取り組んでいる。これまでの定番であった計算ドリルや漢字検定に向けた自主学习以外に、学習支援ソフトを活用したタブレット端末によるドリル学習に取り組む学校も増えてきており、モジュール学習内容の工夫が教育課程編成に果たす役割が大きくなってきた。	モジュール学習を授業時数としてカウントできる小学校においては、モジュール学習内容のさらなる工夫や効果が期待できるが、教科担任制の中学校においては、モジュール学習時間の活用について、先進的な事例等の情報収集が必要になってくる。	ICT機器を活用した草津ならではの取組を進めてほしい。また、朝の読書というのも賛成である。様々な検証をしながら続けていってほしい。
(3)	生きる力の育成	学校教育課	調査実績として、子どもの意識が高まっているのは、事業の成果だと思う。生きる力は、色々なことがリンクしているので、今後もコミュニティ・スクール等での幅広い取組を、継続して行ってほしい。	引き続き授業改善により学習の充実を図り、子どもたちの意欲や自信を高める取組に努めた。コミュニティ・スクールの導入により、総合的な学習をはじめ、地域の人的・物的資源を活用した体験学習等の幅を広げて、子どもたちの生きる力の育成に努めた。特に、小中学校ともに、キャリア教育の必要性に注視する学校が増えてきており、中学生の職場体験学習につながる取り組みを小学校段階から計画し、実践するようになった。	コミュニティ・スクールの導入やキャリア教育等、これまで各々で行っていた様々な取組を、教科学習も含めて横断的につないだ教育課程の実践が、子どもたちに知識を生活の中で活用し、実践しようとする意欲につながってくる。学校の特色あるカリキュラム・マネジメントの実践と子どもはもちろん、教員や保護者、地域がめざす子ども像の共有が喫緊の課題である。	学校の特徴を大事にししながら、幅広い取組を横断的につないだカリキュラムマネジメントを大事にしてほしい。

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(4)	子どもの思考力育成事業	学校政策推進課				
(5)	家庭への啓発	学校教育課	保護者に対して、子どもの強み、弱みを具体的に伝えることで、より家庭での学習支援ができるようになると思う。	中学校では「子どものつまずき発見・克服事業」で、市内共通テストを実施し、個々の弱点を客観的に捉えたデータの提供と担任による個別相談を実施し、家庭学習で個別の課題に向き合わせる学び方のサイクルを提示した。一方、小学校では、家庭学習サポーターによる個別添削によって、保護者に子どもの強み、弱みを伝えることができた。	学び手改革の趣旨を家庭に理解して協力を得るために、各校の特色ある取組等について、引き続き学校と連携するとともに、子どもに、家で、自分で計画を立てて勉強する姿勢を身に付けさせるための積極的な情報発信を行う必要がある。	コロナの影響を受けて、生活様式が変わってくるので、この機会に家庭での学習が充実するような工夫をしてもらいたい。また、保護者への啓発をしていくべきと思う。
(6)	草津市学びの教室(H31より名称変更)	児童生徒支援課	学びの教室について、こども食堂や子どもの居場所事業等とのタイアップができれば、セーフティーネットの一環として、より効果的な事業にできると思うので、検討してほしい。	事業の目的として、子どもの居場所づくりも兼ねており、令和元年度は6会場に増やして実施した。不登校傾向の子どもが参加したケースでは、学校と連携できる成果もあった。子どもの居場所事業等とのような連携ができるか、引き続き検討していく。	定員数に対する受講率が25%と低く、市民ニーズに完全に一致している事業とは言い難く、今後、事業規模、内容、開催会場など廃止も含めた見直し・検討が必要である。	受講率が低いことよりも200名の参加者の受け皿になっていることが大事だと思う。子どもの居場所づくり事業等とうまく重ね合わせていくことができないかと思う。

### 注釈

(※1) モジュール学習…10分、15分など時間を横断的な単位として、取り組む学習形態のこと。  
(※2) 学びのセーフティネット…国の第2期教育振興基本計画における、4つの基本的方向性のうちのひとつ。厳しい経済情勢において、社会的格差等の問題が指摘される現在、「社会を生き抜く力の養成」と「未来への飛躍を実現する人材の養成」の二つの基本的方向性を達成するため、誰もがアクセスできる多様な学習機会を設定し「再チャレンジの場」「生きる意欲を引き出す場」とすること。  
(※3) 漢字検定…公益財団法人日本漢字能力検定協会が実施する漢字能力に関する検定で正式には日本漢字能力検定という。一般に漢字検定または漢検と呼ばれる。  
(※4) 実用英語技能検定…公益財団法人日本英語検定協会 (Eiken Foundation of Japan) が実施する英語技能の検定。一般に英検と呼ばれる。  
(※5) GTEC…(株)ベネッセコーポレーションが実施している中学生・高校生対象のスコア型英語テストで、入試に必要な英語力「聞く」「読む」「書く」「話す」の4技能を測るもの。正式名称は「Global Test of English Communication」であり、その頭文字をとっている。  
(※6) CEFR…Common European Framework of Reference for Language(ヨーロッパ言語共通参照枠)の略。外国語のコミュニケーション能力を表す指標で、国の調査「英語教育実施状況調査」において、「中学校3年生卒業時にCEFR A1レベル相当以上の英語力を有している生徒50%以上」を目標としている。  
(※7) 特別賞は、財団法人日本漢字能力検定協会が、「日本漢字能力検定」において、努力を賞し、励みとする目的で、特に成績優秀な個人および団体に対して送る賞。優秀賞や奨励賞等での受賞団体を除き、各部門において特筆すべき功績をおさめた団体など、計100団体までが受賞。奨励賞は、同じく「日本漢字能力検定」において、小学校・中学校・高等学校・その他団体の4部門において、全級の合格率順位上位50団体、計200団体までが受賞。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む			
目標	3	確かな学力の育成	施策	13	全教室でICT(※1)機器を活用した授業を推進します。
具体目標	イ	学習意欲の向上			
具体施策	(1)全教室で電子黒板やタブレットPC等のICT関連機器を活用した授業の研究と実践を推進します。 (2)全教員が授業改善研修および実践に積極的に取り組み、「よくわかる授業」を進めます。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	電子黒板やタブレットPC、デジタル教科書(※2)を活用した授業の充実	学校政策推進課	市内小中学校の普通学級および特別支援学級の全教室に電子黒板を配備するとともに、普通学級には3学級に35台のタブレットPCを、特別支援学級には各学校10台のiPadを配備している。また、デジタル教科書や協働学習支援ソフト(※3)も導入して、個別学習や一斉学習、協働学習に活用している。	「授業がわかる」と感じている児童生徒の割合(学校共通アンケート)	90.0%	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
						実績	89.2	87.7	86.2	85.2	86.7
						目標達成度	99.1%	97.4%	95.8%	94.7%	96.3%
(1)	文部科学省委託事業「ICTを活用した教育推進自治体応援事業」	学校政策推進課	本事業は、平成27年度および平成28年度の文部科学省委託事業であり、平成29年度以降は実施していない。 事業内容としては、ICT機器を活用し、アナログとデジタルを組み合わせた市独自の草津型アクティブ・ラーニングの創設に向けて研究指定校5校での実践研究を行い、モデルカリキュラム(※4)や学びの系統表、実践事例集を作成した。 研究指定校による研究発表大会や、教育委員会主催の草津市教育フォーラムを開催し、研究の成果を県内外に広く発信した。	モデルカリキュラム作成に向けた授業実践記録の提出数(研究指定校5校合計)	15実践	目標	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0
						実績	12.0	15.0			
						目標達成度	92.5%	100.0%			
(2)	ICT支援員(※5)の配置	学校政策推進課	民間委託で各校を巡回しているICT支援員が教室に入って授業をサポートしたり、教員に対してICTを活用した授業づくりのための研修を行うなどにより、全ての教員が日常的にICTを活用した授業を展開できるよう、授業支援を行った。 また、ICT支援員統括リーダーと教育委員会とで、毎月定例会を実施し、成果や課題、取組の方向性について、共通理解を図った。	ICT支援員の業務に占める授業支援の活動割合	70.0%	目標	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
						実績	75.7	68.6	72.5	82.0	78.4
						目標達成度	108.1%	98.0%	103.6%	117.1%	112.0%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	電子黒板やタブレットPC、デジタル教科書を活用した授業の充実	学校政策推進課	草津のICT教育は全国でも先進だと思つたので、今後も機器や教材の新たな導入やそれに伴う研修等についても、引き続き財源の確保も含めて、取り組んでほしい。	電子黒板は、順次、液晶型に更新しており、令和元年度末の普通教室における配備率は94.5%となった。令和元年度に更新を迎えた学習者用コンピュータおよび無線LANアクセスポイントの常設化は、国の動向にあわせて令和2年度に行うこととした。研修については、各校の代表者を対象とした研修会を7回行った。財源については、導入機器等の使用を検討して必要十分な配備を進めるほか、機器の個人負担についても、令和3年度からの次期教育情報化推進計画の策定に向けて検討を重ねていく。	液晶型電子黒板については、普通教室の配備率100%を目指す。学習者用コンピュータの整備および無線LANアクセスポイントの常設化については、国のGIGAスクール構想に沿って、補助金を活用して整備を完了する。	草津のICT教育環境が、常に全国の先進地であってほしい。同時に、子どもたちの心を豊かにしていく取組をセットで行ってほしい。
(1)	文部科学省委託事業「ICTを活用した教育推進自治体応援事業」	学校政策推進課	先進的な取組で、草津市の教育の誇れる分野でもあると思う。アクティブ・ラーニングを中心とした授業形式も含め、是非、情報発信してほしい。	作成・配布した草津型アクティブ・ラーニングのモデルカリキュラム等が実践されるように、ICT教育スーパーバイザーが22人の教員を指導(指導案検討、研究授業への指導助言等)したり、草津型アクティブ・ラーニングのパンフレットやリーフレットを作成したりして、草津市内外への普及・発信に努めた。	事業終了	
(2)	ICT支援員の配置	学校政策推進課	新規採用や、休暇明けの教員でも安心できるよう、ICT支援員の配置や、ICTに長けた教員の育成に取り組んでほしい。	定例会を通じて教育委員会の考えを伝え、ICT機器の操作に係る支援だけでなく、授業支援の割合が高まる工夫を行った。市教委が行う研修会の内容をICT支援員と共有したり、スーパーバイザーが訪問したりしながら、すべての教員がデジタルとアナログを組み合わせた草津型アクティブ・ラーニングによる実践をできるように支援・推進した。また、ICT支援員による校内研修会を実施した学校もあった。	今後、ICT支援員の配置人数が減っていく(令和元年度は3人、令和2年度は2人)ので、それを見越して、授業でのICT活用方法、HPの作成・更新作業、遠隔授業の実施等、教師自身がICT支援員が持つノウハウを吸収していく必要がある。ICT支援員の配置人数増を目指しながら、スーパーバイザーの訪問を有効活用するよう促したり、市教委主催の研修会をより充実させたりする必要がある。	草津市が、ICTを活用した教育をここまで進めてこられたのは、ICT支援員の存在が大きいと思う。GIGAスクール構想に向けて、今後さらに進めていく上で、より重要な存在だと思う。

### 注釈

- (※1) ICT…Information and Communication Technologyの略で、コンピュータの情報通信ネットワークの情報通信技術を表す言葉。  
 (※2) デジタル教科書…電子黒板等で提示できる、紙の教科書に準拠したデジタル教材のこと。既存の教科書の内容がそのまま表示されるだけでなく、音声や動画の再生や拡大、編集などの機能がある。  
 (※3) 協働学習支援ソフト…学習中にインターネット等の回線を通じて教師の準備した教材を配信したり、児童の意見を集約したりして協働学習を可能にするソフトのこと。  
 (※4) モデルカリキュラム…一定の教育の目的に合わせて教育内容と学習支援を総合的に計画したモデルとなるもの。  
 (※5) ICT支援員…授業などにおけるICT活用を円滑に進める環境を作ったり、教員のICT活用を支援したりして業務の情報化に資する者のこと。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	
目標	3	確かな学力の育成	
具体目標	イ	学習意欲の向上	14 社会の最前線で活躍される方による特別授業を推進します。
具体施策	(1)文化、芸術、学問、経済等、社会の最前線で活躍される方を小中学校に招いて、各校の教育計画に位置づけた特別授業を行います。		

取組状況		事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)				
施策 番号	事業名				担当課	H27	H28	H29	H30
(1)	スベシヤル授業 の実施 【再掲(施策1 0)】	学校政 策推進 課	授業実施後の 児童生徒アン ケート項目「こ れからこんな ことをがんばり たい(してみた とがある)の肯 定的な回答率	75.0%	63.0	66.0	69.0	72.0	75.0
		各界で活躍する著名人や高い知識・技能を有する専門家を教育委員会 が招聘し、小中学校で「夢・未来を抱くスベシヤル授業in草津」を実施し た。また、学校改革パイオニアスクールくさつ推進事業において、各小中 学校が独自に講師を招聘し、スベシヤル授業を実施した。 講師の実体験を基にした話や、専門的な知識・技能に触れることで、児 童生徒は学習への意欲・関心を高めるとともに、将来や夢の実現に向け て考える機会を得ることができた。			60.0	95.4	91.2	82.0	99.1
					95.2%	144.5%	132.2%	113.9%	132.1%
					目標				
					実績				
					目標達成度				

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	スペシャル授業の実施【再掲(施策10)】	学校政策推進課	子どもたちが夢や憧れを持つことにつながるので非常に素晴らしいことだと思う。学校と連携しながら、継続して行ってほしい。	令和元年度には、演歌歌手や元プロボクサー(世界チャンピオン)、元女子プロサッカー選手など、様々な職種の6組7名の講師の方を招聘し、「夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」を6校で実施した。また、スペシャル授業の実施にあたっては、事前・事後学習を行い、講師の方に関連した事柄や職業について学んだり、感謝の手紙を書いたりした。	各学校の教育プロジェクトの方向性と一致した事業実施のために、スペシャル授業の講師選定にあたっては、学校の希望を考慮した講師を確保することが必要である。	子どもたちの生き方が変わるような素晴らしい事業だと思う。身近にいるスペシャリストも含めて、幅広く見つけ出していただき、学校の希望も聞きながら続けてほしい。

注釈

基本方向	1	子どもの生きる力を育む			
目標	3	確かな学力の育成	施策	15	子どもの読書活動を推進します。
具体目標	ウ	読書活動の推進			
具体施策	(1)本の読み聞かせや学校図書館の業務支援を行うボランティアの育成や学校司書の配置に努めます。 (2)草津市子ども読書活動推進計画に基づき、学校・図書館・家庭等と連携しつつ本好きな子どもたちの育成に努めます。 (3)司書教諭の専任配置に努めます。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	学校図書館運営サポーター(※1)の配置	学校政策推進課	各学校に学校図書館運営サポーターを年間210時間配置し、学校図書館の環境整備や貸出・返却業務の支援を行い、学校司書、司書教諭、学校図書館ボランティアと協力しながら、児童生徒の図書館利用の活性化を図った。	児童生徒1人当たりの年間貸出冊数	24冊	目標	24	24	24	24	24
						実績	23.6	23.8	26.3	27.4	26.4
						目標達成度	98.3%	99.2%	109.6%	114.2%	110.0%
(1)	学校司書(※2)の配置	学校政策推進課	学校における児童生徒の読書活動の充実を図るために、民間委託による学校司書を市内全小中学校に1日5.75時間、年間60日配置した。	児童生徒1人当たりの年間貸出冊数	24冊	目標	24	24	24	24	24
						実績	23.6	23.8	26.3	27.4	26.4
						目標達成度	98.3%	99.2%	109.6%	114.2%	110.0%
(2)	図書館児童サービスの充実	図書館	未来を担う子どもの育成を推進するため、年齢・対象別に事業を実施した。 ・乳幼児と保護者向け木曜おはなしのじかん(両館) ・野外おはなし会(本館) ・絵本のひろば(本館) ・クイズラリー(南館) ・スクスクリーフの木を育てよう募集・展示(おすすめ本紹介)(両館) ・高校連携交流会(両館)	利用者アンケートによる児童対象行事への満足度	95.0%	目標	-	65.0	70.0	95.0	95.0
						実績	-	94.8	97.4	88.0	79.6
						目標達成度	-	145.8%	139.0%	92.6%	83.8%
(3)	司書教諭(※3)の専任配置	学校政策推進課	学校図書館の機能強化(※4)を図るため、教職員定数において司書教諭が専任配置されるよう国や県へ要望した。現時点では司書教諭の専任配置はなされていないため、当面は、管理職、司書教諭(兼務)、学校司書、学校図書館運営サポーター、学校図書ボランティア等が学校図書館運営について協議する学校図書館運営部会を各学校において開催し、学校図書館の充実を図った。	学校図書館運営部会を毎学期開催した学校の割合	20校	目標	-	20	20	20	20
						実績	-	18	18	19	20
						目標達成度		90.0%	90.0%	95.0%	100.0%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	学校図書館運営サポーターの配置	学校政策推進課	学校司書の存在は学校にとって非常に大きいと思うが、毎日学校図書館を開けるためには、図書館ボランティアとの連携が必要不可欠である。今後も学校図書館を通して読書活動を推進してほしい。	学校司書、学校図書館運営サポーターの配置等、学校での読書環境の整備充実を進めるとともに、学校図書館ボランティア交流会を実施し、ボランティアの方々の活動に役立つスキルアップ講座を開催した。学校図書館に関わる関係者の連携を強化することで、令和元年度もすべての学校で学校図書館の毎日開館を実現することができた。	「図書館を使った調べる学習コンクール（地域コンクール）」や「くさつビブリオバトル」に継続して取り組むことで、子どもたちの読書活動を推進していく必要がある。	学校図書館運営サポーター、学校司書は、学校にとって重要な人である。各校の図書館ボランティアと連携して、読書活動の推進につなげてほしい。
(1)	学校司書の配置					
(2)	図書館児童サービスの充実	図書館	自習室を設けることは、子どもの居場所づくりにもなるが、図書館本来の役割とは違うと思うので、自習室が必要であるなら、図書館に限らずどの施設に設けるのが適当なのかを含めて検討するべきだと思う。	自習室の設置については、図書館の資料を使った「調べ物・調べ学習」の利用と図書館資料以外の持ち込みによる「自習」(席貸し)の違いを明確にした上で、どのような場所や施設に整備するのが利用者にとって最適なのか、協議・検討する必要がある。読書スペースの確保が先決であり、物理的な問題もあるため、図書館協議会委員の意見も参考にしながら対応していきたい。	引き続き「図書館の資料を使った調べる学習コンクール」の充実に向けて学校政策推進課と連携する必要がある。新規事業への取組みなど、年齢・対象別に充実を図った児童サービスを継続して提供する必要がある。「子ども読書活動推進計画」に基づき、関係各課との連携を充実させる必要がある。	教科に関連する図書を紹介するなど、学校の学習に絡めた取組があれば、子どもが興味を持つと思う。自習室を図書館に設けることは、図書館の根幹に関わる非常に難しい問題。現状の方針で良いと思うので、学生の勉強場所にするのは慎重にしていきたい。
(3)	司書教諭の専任配置	学校政策推進課	司書教諭の専任配置について、今後も国や県に対しての要望を継続して行ってほしい。	司書教諭が学級担任等の他の業務との兼務であるため、学校図書館業務に専念できないのが現状である。そこで、令和元年度においても教職員定数における司書教諭の専任配置について、継続して国や県へ要望した。	新学習指導要領が示す主体的・対話的で深い学びを実現する手段のひとつとしての学校図書館の機能強化を図るため、教職員定数における司書教諭の専任配置について、国や県への要望を継続する必要がある。	人事異動時に、司書教諭の資格を有する教員が自校に来るのか来ないのかを常に確認する苦労があった。司書教諭の専任配置に向けた要望を続けてほしい。

### 注釈

(※1) 学校図書館運営サポーター…学校図書館の運営補助業務を行う者。市内小中学校では、学校司書や図書館ボランティアとあわせて活用することで読書環境の充実をめざしている。  
 (※2) 学校司書…学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員のこと。(学校図書館法第6条第1項)  
 (※3) 司書教諭…学校図書館の専門的職務をつかさどる教員のこと。(学校図書館法第5条第1項)  
 (※4) 学校図書館の機能強化…図書館の機能として、読書活動を進める「読書センター機能」、学習を行う場としての「学習センター機能」、そして情報を収集し活用する「情報センター機能」の3機能が求められる。



## 2 「学校の教育力を高める」

**目標4. 教職員の指導力の向上**

**目標5. 学校経営の充実・向上**

**目標6. 教育環境の充実**

基本方向	2	学校の教育力を高める			
目標	4	教職員の指導力の向上	施策	16	教職員研修の充実を図ります。
具体目標	ア	教職員の研修と人材育成			
具体施策	(1)教職員の専門性や指導力向上を図るため、市独自の研修を積極的に推進します。 (2)くさつ教員塾の開催等により若手教員の育成を図ります。 (3)中学校の教員が小学校の教育活動に関わる等、小中教員の協働を推進します。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	教職員研修講座	教育研究所	教職員を対象とした指導力の向上を目指す研修として、人権教育や特別支援教育(※1)をはじめ9講座を夏期研修講座として実施し、その他自己啓発講座を年間4講座実施した。実習や演習を交えた実践的な内容の講座や、各校の直面する教育課題を踏まえた講座を実施することで、高い満足度を得ることができた。	講座内容満足度(受講者アンケート)	95.0%	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
						実績	99.5	99.0	95.0	98.5	99.1
						目標達成度	104.7%	104.2%	100.0%	103.7%	104.3%
(2)	くさつ教員塾	教育研究所	教職経験年数が10年未満の若手教員を対象に実施している。情報教育、理科教育、幼児教育の3講座で合計168人の参加があった。日々の教職業務に直結する内容や実技・演習を中心とした研修を設定することで、参加者から好評を得ることができた。	講座内容満足度(受講者アンケート)	95.0%	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
						実績	94.0	94.0	98.0	100.0	98.9
						目標達成度	98.9%	98.9%	103.2%	105.3%	104.1%
(3)	小中による校種間連携の推進	児童生徒支援課	草津市独自の中学校区別のグレードアップ連絡会を定期的に開催し、小中学校の教員が児童生徒の情報を共有し、協働した取組を進めた。中学校教員が小学校へ出向いて行う体験授業や、人権教育交流会などの実践を通して、小中の校種間連携を深めることができた。この連絡会をもつことにより、連絡会で事例を取り上げることができ、問題解決につながった。しかしながら、各学校の組織対応の力を向上させることができて一方、対応の困難度が高いケースが増えてきている。	問題事案解消度(事案解決または解決につながる取組ができた事案数/連絡会で取り上げた総事案数)	80.0%	目標	65.0	70.0	75.0	80.0	80.0
						実績	65.7	69.8	74.0	78.7	78.8
						目標達成度	101.1%	99.7%	98.7%	98.4%	98.5%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	教職員研修講座	教育研究所	年代によってもニーズが異なるので、マッチングが非常に重要である。多様な研修を用意してもらえると効果的であると思う。外部の研修にも積極的に参加できるような案内等もしてもらえると良いと思う。	講座設定において、いろいろな意見を聞き、内容の検討に注力した。働き方改革の観点を鑑み、開催日時についても教職員が参加しやすい期間設定を行った。 また、夏期研修講座の人権教育講座の一環として、草津市人権・同和教育研究発表大会への参加を各小中学校で呼びかけ、人権教育にかかる研修の場を確保した。	会場の都合上、どうしても講座に人数制限が発生してしまうため、同一講座を午前・午後に分けて開催することも考えていく。現場のニーズをしっかりとらえ、講師の選定をしていく必要がある。	講座を受講することで伸びる教員もいるので、これからもニーズに合った研修をしてほしい。即実践できるような内容の講座の評価が高いようだが、いろいろな分野を学ぶことで自分の幅を広げる機会としてもとらえてほしい。
(2)	くさつ教員塾	教育研究所	働き方改革との兼ね合いもあるので難しい部分もあるが、横のつながりを作る貴重な機会であるので、積極的に参加を促してほしい。	定期的に学校訪問をしている教育委員会の専門員、教育研究所スキルアップアドバイザー(※2)の報告書等を参考に、講座内容を設定した。経験年数10年未満に限定してしまうことなく、希望者であれば参加できるようにした。 また、くさつ教員塾は児童生徒の学習や学校生活に直接影響しない夏期休業中の研修としている。	夏期休業期間中の日程であるので、校外での研修を開催する際には、熱中症対策などもしっかりとしていかなければならない。広く現場のニーズをとらえて、内容の検討をしていく必要がある。	焦点をあてている若い教員のニーズをとらえて実施してほしい。 また、たとえ少人数でも積極的に開催してほしい。
(3)	小中による校種間連携の推進	児童生徒支援課	グレードアップ連絡会の機会、密な関係を作っておくことは大事だと思う。また、教科担当制である中学校教員から小学校教員に対して、効果的な連携について提案していただくと、小中連携がスムーズに進むのではないかと思う。	グレードアップ連絡会では、これまでの情報交流に加えて、教師の指導力向上のため、生徒指導の手法などについても小中間の連携を図りながら、より学校の対応力の向上に努めた。	グレードアップ連絡会等での小中連携の取組について、担当者から全職員へ広めていき、学校全体の課題対応力向上へつなげる工夫が必要である。	中1ギャップという言葉があるくらい小中の連携は重要であるが、将来的に小学校の高学年でも一部教科担任制が導入される動きがあり、さらに小中連携が必要になると思う。モデルの一番を草津で実践してほしい。

### 注釈

(※1) 特別支援教育…特別な支援を必要とする幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行う教育のこと。  
 (※2) スキルアップアドバイザー…市内教員を対象に授業指導や学級経営に関する巡回指導を行う高い指導力を有する校長経験者のこと。

基本方向	2	学校の教育力を高める	施策	17	目標マネジメント制度による人材育成を図ります。
目標	4	教職員の指導力の向上			
具体目標	ア	教職員の研修と人材育成			
具体施策	(1) 学校長による全教職員の授業参観や個別面談等を通して、個々の教職員の目標管理と指導、育成を図ります。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	人事評価制度(※1)の実施	学校教育課	市立小中学校長が全教職員対象に、授業観察をもとにした個人面談を実施し、個々の教職員の取組目標について指導助言を行った。これを通して、目指す学校教育目標について、教職員と校長が共通理解を図りながら、ともに学校運営に携わる意識を高め、教育活動を展開させることができた。	面談充実度(教員1人あたりの年間面談指導回数年間3回以上実施した教職員数/面談対象教職員数)	95.0%	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
						実績	90.0	96.2	97.0	98.0	96.5
						目標達成度	94.7%	101.3%	102.1%	103.2%	101.6%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	人事評価制度の実施	学校教育課	若い教員にとって管理職が話を聞いてくれる機会がありがたい。面談の回数もさることながら、教員のスキルアップや意識の向上に繋がるように制度を活用してほしい。	教職員との面談の中で、自己目標を明確にし、目標を達成するためにどのように取り組むかを相談している。個人のスキルアップを図り、学校全体の力を高めるために管理職との定期的な面談を行っている。個別の面談の中で、教職員の思いを丁寧に聞き取り、人材育成に生かしている。	若手教職員がますます増える中で、各校での人材育成を早急に進めなければならない。中堅、ベテラン教職員のモチベーションを高め、それぞれの役割を明確にするような面談を行い、若手教員のレベルアップを図る必要がある。	全教員と面談をするのは大変なことだと思うが、面談を通じて目標や取組を共有していけば、学校運営にプラスに働くと思うので、人事評価制度を学校運営にうまく生かしてほしい。また、OJT体制を整えて、人材育成を進めてほしい。

注釈
(※1) 人事評価制度…教職員自らが設定した目標の達成に向けて、「PDCAサイクルによる職務遂行」に自立的に取り組むことを通じて、教職員がその職務の遂行に当たり発揮した能力および挙げた業績を把握・評価することにより、組織の目標や使命の達成、教職員の育成や能力開発、職場の活性化などを実現していこうとするもの。

基本方向	2	学校の教育力を高める			
目標	4	教職員の指導力の向上	施策	18	全教員がICT機器等を活用した授業を行えるようにします。
具体目標	イ	教員の授業力の向上			
具体施策	(1)スキルアップアドバイザーや指導主事等の学校訪問による個別指導と教員研修を通して、全教員がタブレットPC等のICT機器を活用した授業を行えるようにし、授業力向上を図ります。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	教育情報化リーダー養成研修 (「タブレット活用推進リーダー(※1)研修」から事業名を変更)	学校政策推進課	教育委員会主催の教育情報化リーダー養成研修を年7回行い、各学校におけるICT活用推進の核となる教員を育成し、その教員を中心として、ICTを活用した授業の質の向上を図った。とりわけ、令和2年度から必修化となる小学校プログラミング教育に重点を置き、実習や授業研究会を実施した。	ICT活用指導力について「できるほうである」と回答した教員の割合(※H30は調査項目が変更になった)	89.0%	目標	85.0	86.0	87.0	88.0	89.0
						実績	82.7	86.4	88.7	83.3	86.3
						目標達成度	97.3%	100.4%	102.0%	94.7%	97.0%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	教育情報化リーダー養成研修	学校政策推進課	ICT機器を活用することが重荷になっている教員もいるかと思うので、今後もこういった研修で、全ての教員がICTを活用できるようサポートして欲しい。	平成29年度からタブレット活用推進リーダー研修を更に発展させて、「教育情報化リーダー養成研修」とし、授業研究会や草津型アクティブ・ラーニングについての研修、協働学習ソフトの使い方の研修などを行い、日々の授業に活用できる内容を学んだ。令和元年度は、令和2年度から必修化となる小学校プログラミング教育に重点を置いて実習や授業研究会を実施し、各校のプログラミング教育指導計画を作成する場も設定した。各校で全教員がプログラミング教育を含むICTを活用することができるようにした。	国のGIGAスクール構想により、学習者用コンピュータの1人1台端末整備に国庫補助がなされるため、補助金を有効活用して整備を進めるとともに、研修会を通して1人1台端末の活用を進めていく必要がある。	ICTをうまく活用できない教員もいると思う。これから先の学校のあり方、教育のあり方を見据えると、教育情報化リーダーの養成研修は大切であり、さらには教育情報化リーダーがどう学校に広げられるかが重要だと思う。情報モラルにも十分配慮しながら続けてほしい。

注釈
(※1)タブレット活用推進リーダー…ICT機器を活用した情報教育を推進するために校内研修を実施していくなど、中核を担う教員のこと。

基本方向	2	学校の教育力を高める			
目標	4	教職員の指導力の向上	施策	19	各学校で授業公開と授業研究を進めます。
具体目標	イ	教員の授業力の向上			
具体施策	(1)全教員が授業を公開し、授業研究会や校内研究体制の充実を図り、授業改善を行います。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	授業研究会の開催	学校教育課	草津型アクティブ・ラーニングのリーフレットを市内全教員に配布し、「わかりやすい授業」「興味関心を引き出す授業」「集中して取り組める授業」「力のつく授業」をめざして、OJT(※1)を活用した校内での授業研究会の開催を啓発した。これにより、平成30年度は小中学校において学年や教科等单位で年間平均18.5回実施し、教員の授業改善への意識向上を図ることができた。	「授業がわかる」と感じている児童生徒の割合(学校共通アンケート)	90.0%	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
						実績	89.2	87.7	86.2	85.2	86.7
						目標達成度	99.1%	97.4%	95.8%	94.7%	96.3%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	授業研究会の開催	学校教育課	他の教師の日常の授業を参観できるのは、特に初任者にとって非常に大きな助けとなると思う。ポータルサイトでの公開授業の掲載も含めて、気軽に見ることができる環境づくりを進めていってほしい。	各学校では、子どもの状況や子どもたちに身につけてほしいと願うことについて、校内で研究体制を組んで、計画的に取り組みました。特に令和元年度は「教え方改革」に焦点を当てた研究が多く、教員同士の相互授業参観や中学校区内での相互授業参観なども頻繁に行われ、相互参観が常態化している学校もありました。また、市教委においても、著名な講師を招聘しての「教え方セミナー」を全教職員を対象に実施し、約90名の参加がありました。	新型コロナウイルス感染症予防対策により、多くが集まった研修や研究会の実施が難しい状況を経験し、毎年の夏季講座についてもオンライン研修を活用することを余儀なくされている。各校においても、OJT体制を活用し、目的ごとに少人数のプロジェクトチームでの研究会を実施するなどの工夫が必要になる。	気軽に、いつでも誰でもちよつとでも、お互いに授業を見ることができると学校の雰囲気を作り出すのが良いのではないかと。視聴後のコミュニケーションや意見交換も重要だと思ふ。また、たび丸ねつでの公開授業の掲載は続けていってほしい。

注釈
(※1) OJT…職場での日常の業務遂行を通じて、必要な能力を意図的・計画的に育成すること。平成26年度以降、滋賀県総合教育センターの5年経験者研修として、各学校内で若手教員を中心としてグループでの学び合いや高め合いによるOJTを実施している。

基本方向	2	学校の教育力を高める	施策	20	教職員の教育研究活動を推進します。
目標	4	教職員の指導力の向上			
具体目標	ウ	教職員研究活動の推進			
具体施策	(1)教育研究奨励事業を通して教職員の自発的な研究活動の促進を図ります。 (2)教科等部会別研修会による教科や各種教育ごとの研究活動の充実を図ります。 (3)研修内容や開催期日等を工夫し、教育研究所の研究活動の充実を図ります。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	教育研究奨励事業	教育研究所	課題の設定にあたり、それぞれの課題の克服のために選んだもの、時代のニーズに合わせたものなど、様々なテーマの研究が集まった。昨年度の39点を超える46点の研究論文の応募があり、教員の資質向上へのきっかけとすることができた。今年度は、応募点数も伸びたため、審査基準を若干厳しくした点が目標値に届かなかった理由として考えられる。	論文審査時の審査員による評価(21点満点平均得点%換算)	70.0%	目標	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
						実績	64.0	64.9	65.4	61.2	59.0
						目標達成度	91.4%	92.7%	93.4%	87.4%	84.3%
(2) (3)	教科等部会別研修会の実施	学校政策推進課→学校教育課	市内全教職員が所属し、それぞれが担当する教科等の専門性の向上や最新の教育情勢についての研修、学校間の情報交換等を行う教科等部会別研修会を年2回以上実施した。これにより、市内各校での教科指導について情報交換をすることができ、研修で学んだことを、各学校に持ち帰り実践した。	教材共有ポータルサイト「たび丸ねっと」(※1)に成果物を掲載した教科等部会別研修会の割合	100.0%	目標	—	100.0	100.0	100.0	100.0
						実績	—	100.0	100.0	100.0	100.0
						目標達成度		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	教育研究奨励事業	教育研究所	研究結果はもとより、研究に取り組むこと自体に成長の機会があるので、そのことをアピールすることで、積極的に取り組む人を増やしてほしい。	管理職には、教頭のマネジメントとリンクさせ、人材育成の一つとして有効活用するよう周知している。また、研究発表大会を開催し、研究に取り組んだ多くの教員に発表の場を設けており、それが教育実践の相互交流の場にもなっている。さらに研究成果は、教育研究所が発行する所報に全文を掲載しており、教材共有ポータルサイト「たび丸ねっと」にも掲載している。	教育研究を丁寧に進めることが、教員としての資質向上につながるという事業の意義を広報し、積極的な応募を継続して働きかける必要がある。 また、出来上がった論文を広く知ってもらうため、それぞれの学校で行った実践を交流できる場を設けてもらえるよう、働きかける必要がある。	多忙な中、応募点数が増えていることはすばらしい。奨励事業は、教員の励みにもなるし、資質向上や授業力の向上にも繋がるので、管理職のマネジメントとリンクして取り組むようにしてほしい。 また、成果を普及させていくことも意識してほしい。
(2) (3)	教科等部会別研修会の実施	学校政策推進課→学校教育課	研修講座と教科部会を連動させることで、教科部会が、より主体的な活動になれば良いと思う。	教育研究所主催の夏期研修講座と教科等部会別研修を連動させて、教科や特別活動における研修の場を設定し、専門性を高める機会を設けることができた。また、中学校における授業改善推進のため、国語科、数学科、理科の教科等で中学校部会を実施したり、各教科別部会において公開授業やその後の授業研究会を実施した。	市内の教員が良い授業を見る機会を増やし、教科の専門性を高め、市全体の教科指導力を高めるためには、教科等部会別研修会の組織や取組内容の充実を図りながら、各校での実践につなげていけるようにする必要がある。	以前と比べると、教科間で差が出てきているような気もしている。夏期研修講座と教科等部会別研修を連動させることは、プラスに働いているように思うので、今後もそういう視点で進めてほしい。

### 注釈

(※1)教材共有ポータルサイト「たび丸ねっと」…市内の教職員が作成した教材や指導案を収集し、検索、ダウンロードして活用できるようにしたシステムのこと。優れた教材を活用することで授業の質を向上させることや、教材準備の時間を削減することが可能となる。

基本方向	2	学校の教育力を高める			
目標	5	学校経営の充実・向上	施策	21	特色ある教育課程を編成し、実施します。
具体目標	ア	学校の経営力の向上			
具体施策	(1)各学校が地域や子どもの実態を踏まえ、ICT・環境・読書・英語教育など特色のある教育課程を編成し、実効性のある取組を推進します。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	学校改革パイオニアスクールくさつ推進事業	学校政策推進課	新学習指導要領の実施を見据えた教育を円滑に実施するため、主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善をテーマに、学習環境の整備や仲間づくりなど、学校独自の特色ある取組を支援している。特色ある学校づくりを進めるために、各学校が作成した教育計画の内容に応じて予算配分を行った。	各校の自校評価で肯定的な回答の平均値(4段階)	3.5	目標	3.2	3.3	3.4	3.5	3.5
						実績	3.2	3.4	3.7	3.7	3.5
						目標達成度	100.0%	103.0%	108.8%	105.7%	100.0%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	学校改革パイオニアスクールくさつ推進事業	学校政策推進課	それぞれの学校の特色を出していくというのは良い取組だと思うので、予算化が難しい部分もあると思うが、継続して行ってほしい。また、他校の取組も共有しながら、より良い取組を目指して発展させて行ってほしい。	令和元年度は、各小中学校で113名(延べ230回)の講師や学習サポーターを招聘した。また、その取組は、学校便りや学校ホームページに掲載する形で地域にも発信している。	他校の取組を共有できるように、各校からの情報発信を活性化させるとともに、市教委で取りまとめた内容を共有するような流れにする必要がある。	各学校の伝統や強みを生かして、それぞれの特色ある学校づくりにプラスになる事業だと思う。 ゲストティーチャーやサポーターが招聘できるように、必要な予算を確保して行ってほしい。

注釈

基本方向	2	学校の教育力を高める			
目標	5	学校経営の充実・向上	施策	22	地域の活力を活かした学校経営を行います。
具体目標	ア	学校の経営力の向上			
具体施策	(1) 保護者や地域の活力を学校教育に活かし、関係機関との協力関係を深める取組を充実します。 (2) 学校に対する児童生徒・保護者・教職員の評価結果を公開し、これに基づく外部評価を活かした学校経営を行います。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	保護者や地域との連携	学校教育課	学校図書館ボランティアや環境整備活動、総合的な学習の時間において、関係機関や地域人材、保護者等を活用した取組をしたことにより、各校の教育課程において多様な実践ができ、子どもたちの学びの広がりや深まりにつなげることができた。	地域協働合校実施事業件数	400件	目標	370	370	380	390	400
						実績	368	358	365	369	381
						目標達成度	99.5%	96.8%	96.1%	94.6%	95.3%
(2)	コミュニティ・スクールくさつの実施 (「学校関係者評価の実施」から事業名を変更)	学校政策推進課	平成30年度から、すべての小中学校で、法律に基づく恒久制度であるコミュニティ・スクール(※1)として、学校運営協議会制度を導入しており、学校運営の充実を図ることを目的に、必要な支援に関して協議したり、学校評価を行ったりした。	学校運営協議会による学校評価の意見を受けて、次年度の学校経営に活かしている学校の数	20校	目標	19	20	20	20	20
						実績	19	20	20	20	20
						目標達成度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	保護者や地域との連携	学校教育課	地域による協力は非常に大きいですが、一方で本来関わるべき保護者の存在が薄いように感じるので、学校から保護者へ働きかけてもらい、さらなる連携を図ってほしい。	保護者の関わりについての現状把握のために「保護者のPTA組織に対する関わり方についての現状調査」を実施したところ、従来のような保護者への働きかけでは難しい傾向にあることが明らかになった。そのため、教員対象の研修を行い、保護者との連携について検討をしている。	PTA組織の機能の低下に伴い、保護者との連携を図るためのより効果的な方法について検討していく必要がある。	時代の流れもあり、仕方ない部分もあるが、PTAの本来の意義や大切さを保護者に訴えていく方法を検討してほしい。PTAの問題は、学校教育課だけではなく生涯学習課や子ども未来部とも連携して取り組んでほしい。
(2)	コミュニティ・スクールくさつの実施	学校政策推進課	これまで進めてこられた地域協働合校と、新たなコミュニティ・スクールについて、それぞれの方向性を明確にしてほしい。	すべての小中学校においてコミュニティ・スクールを導入し、133名の学校運営協議会委員を教育委員会が委嘱した。令和元年度は、県CSアドバイザーを講師として招聘し、年間3回のコミュニティ・スクール研修会を開催した。その中で、地域の教育力の向上を目指して、大人と子どもの学び合いの実現・充実を図る地域協働合校と、学校の教育力の向上を目指して学校運営および運営への必要な支援に関して協議する合議制の機関であるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について、それぞれの方向性を明確にし、「コミュニティ・スクールの在り方について」、「学校運営協議会に求められる委員の役割」等について研修を行った。	年間4回まで学校運営協議会を実施することができるが、令和元年度に4回実施した学校は9校であり、11校が3回実施であった。コミュニティ・スクールくさつの取組を推進していくためにも、多くの学校で4回実施していく必要がある。	保護者や地域、学識経験者等の意見をもらえらというコミュニティ・スクールの良さを生かしていくように、学校は努力してほしい。またコミュニティ・スクールの委員研修会を開くなど、市教委の立場でもコミュニティ・スクールの育ててほしい。

### 注釈

(※1)コミュニティ・スクール…地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づく学校運営協議会制度のことで、学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働して子どもの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めていく仕組みのこと。

基本方向	2	学校の教育力を高める			
目標	5	学校経営の充実・向上	施策	23	教職員の指導体制の強化を図ります。
具体目標	イ	教職員体制の充実			
具体施策	(1)学校不適應や不登校、小1プロブレム(※1)や中1ギャップ(※2)等、今日的な教育課題に対応する教員等の加配に努め、学校としての指導体制の充実を図ります。 (2)外国語活動、英語、理科等の授業における指導の充実を図るため、指導助手等の配置や研修会の実施に努めます。 (3)多様なニーズを意識した特別支援教育や組織的な生徒指導を強力に推進するための教員の加配等により、学校指導体制の充実を図ります。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1) (3)	小中連携加配教員(※3)配置事業 (「グレードアップ加配教員配置事業」から事業名を変更)	児童生徒支援課	学校での特別支援教育の推進および教育目標に応じた活動の推進を担当する教員の授業軽減を図るため、「小中連携加配教員」を配置し、各校の課題に柔軟に対応できる指導体制の充実を図ることができた。また、中学校区別のグレードアップ連絡会を定期的に開催し、小中学校の教員が児童生徒の情報を共有し、協働した取組を進めることができた。	問題事案解消度(事案解決または解決につながる取組ができた事案数/連絡会で取り上げた総事案数)	80.0%	目標	65.0	70.0	75.0	80.0	80.0
						実績	65.7	69.8	74.0	78.7	78.8
						目標達成度	101.1%	99.7%	98.7%	98.4%	98.5%
(1) (3)	教室アシスタント(※4)配置事業 (「学校すこやかサポート支援員配置事業」から事業名を変更)	児童生徒支援課	小中学校1年生や特別支援の必要な児童生徒を対象に、生活および学習の支援を担う支援員として、「教室アシスタント」を配置した。児童生徒への適切できめ細かな対応と、個々のニーズに応じた配慮ができる指導体制の充実を図ることができた。	「配慮(支援)が必要な児童生徒の学習理解が把握できるようになり、担任がその後の指導に活かせるようになっている。」回答率(教室アシスタント活用に関するアンケート結果)	90.0%	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
						実績	89.5	90.0	92.8	93.8	94.0
						目標達成度	99.4%	100.0%	103.1%	104.2%	104.4%
(2)	英語力向上事業	学校教育課	小学校外国語活動の指導助手として、13人のJTE(日本人英語指導助手)(うち1人が2校兼務)を、小学校外国語活動および中学校英語科の指導助手として3人のALT(外国人英語指導助手)(1人が6~8校を巡回)を配置した。これにより、小中学校の教員がALTやJTEと協働して授業を行い、指導体制の充実を図ることができた。	英語指導助手の配置による学習効果・学校長による5段階評価の平均	4.5	目標	4.3	4.3	4.4	4.4	4.5
						実績	4.2	4.0	4.2	4.1	4.4
						目標達成度	97.7%	93.0%	95.5%	93.2%	97.8%

取組状況											
施策 番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(3)	中学校生徒指導 主事活動推進事 業	児童生 徒支援 課	中学校において、特別な指導・支援を要する生徒への指導体制の充実を図るため、生徒指導担当加配を配置した。生徒指導担当の授業時数を軽減することで、生徒への支援や指導を推進することができた。	いじめを含む 問題行動等の 発生件数の減 少率(平成26 年度886件を 基準とする)	24.0%	目標	20.0	21.0	22.0	23.0	24.0
						実績	18.6	36.7	52.6	47.3	31.4
						目標達成度	93.0%	174.8%	239.1%	205.7%	130.8%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1) (3)	小中連携加配教員配置事業	児童生徒支援課	人員の配置には、人材の確保と予算の確保が必要で非常に難しいと思うが、学校にとって必要性の高い事業なので今後も継続して欲しい。	学校の指導体制充実のため、前年度と同規模の加配教員を配置することができた。そのため、不登校児童生徒等の支援に十分に時間をかけることができた。グレードアップ連絡会では、情報の共有やケース会議等、小中の連携を図ることができた。また、SCの心理授業等、未然防止につながる取組も行うことができた。	加配教員の配置が学校の指導体制の強化に重要な役割を果たしているため、今後、より質の高い教員(人材)の確保に努める必要がある。人員の配置に伴い、不登校児童生徒の個々の課題解決とともに、未然防止や早期発見等に重点を置いた取組が必要である。	加配教員がいるおかげで、余裕を持って子どもに接することは大事なことだと思うが、逆に、正規職員を減らさなくてもいいと思う。グレードアップ連絡会の充実や学校の指導体制の強化によって、とても助かる存在だと思う。今後も継続してほしい。
(1) (3)	教室アシスタント配置事業	児童生徒支援課	子どもに関する日々の様子などについて、教室アシスタントから保護者にフィードバックできるような仕組みがあると良いと思う。	教室アシスタントについては、児童生徒への適切できめ細かな指導体制の充実のため、継続した任用、配置を進めた。一人ひとりの経験を積み上げるとともに、発達障害への理解を深めるなど、特別支援教育の具体的な支援の方法等の研修会を行い、支援員のスキルアップを図った。また、支援員による教員の事務業務を補助できるようにしたことで、教員の負担軽減にもつながった。教員と支援員との話し合いをもとに、担任から保護者に児童の様子を伝えることもできた。	教室アシスタントのスキルアップとともに、支援員と教職員が共通理解のもと同一の方向性で関わるために連携を密にすることが重要である。そのため、教職員との話し合いの時間を確保したり、情報を共有する方法を工夫したり、各校での取組を行うことが必要である。	小1プロブレムや中1ギャップ等への対応に非常にありがたい配置だと思う。担任と教室アシスタントが話し合う機会がとれるようにしてもらいたい。また、保護者にも子どもの情報を共有できるようにしてほしい。
(2)	英語力向上事業	学校教育課	英語力の向上には、小中学生の頃からの慣れが重要だと思う。英語教育オンライン授業の実施は、人員の配置ほど予算も掛からないと思うので、積極的に取組んでほしい。	平成28年度より小学校に導入した英語教育オンライン授業については、モデル校3校から平成29・30年度はそれぞれ7校に拡大して実施し、令和元年度は小学校全14校で実施した。また、平成29年度より外国人指導助手(ALT)の小学校への巡回訪問を開始したところ、授業後の児童対象のアンケートで授業満足度が高かった(平成30年度4.1→令和元年度4.4:満足度を5としたときの小中学校平均値)。	英語教育オンライン授業については、外国人とのコミュニケーション活動の充実を図るため、令和2年度も小学校全14校で実施する予定である。また、英語指導助手(JTE・ALT)とのチームティーチングをすすめる中で、小学校3年生から慣れ親しめる活動の工夫や、小中の円滑な接続を図れるように、ICT活用などの草津市の強みをいかした授業実践に取り組んでいく必要がある。	外国語活動の開始や教科化により、JTEやALTはますます重要になるので、増やす方向で考えてほしい。

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(3)	中学校生徒指導主事活動推進事業	児童生徒支援課	成果が上がっていることに満足するのではなく、今後も継続、できれば拡充できるように検討してほしい。	市教委では、組織改編により学校教育課から児童生徒支援課が創設された。各中学校では、生徒指導主事が円滑に活動できるように人的な補充を行い、生徒指導上の諸問題について、組織的な対応を図っている。また、問題行動対策委員会において、市内の中学校間や関係機関との連携も図りながら、諸問題に対して早期発見、早期対応に努めた。さらに、校内研修を生徒指導主事が担当、実施し校内の意識向上やスキルアップを図った。	生徒指導主事が校内の生徒指導の体制づくりや教員の意識向上を図る取組みを推進し、組織力の向上を図る推進役として活躍できるようにしていく必要がある。その牽引役としての役割を児童生徒支援課が担い、初めて担当する者や若い生徒指導主事の育成をしていく必要がある。	特別な支援を要する生徒への指導体制の充実のため、また生徒指導担当の授業時数を軽減するために、継続、あるいは拡充の方向で考えてほしい。

注釈
<p>(※1)小1プロブレム…就学前教育から義務教育への移行期に、子どもらが初めての小学校生活に不慣れで、決められた時間の学習に落ち着いて臨んだり、集団生活に適応したりするのが困難な状況のこと。</p> <p>(※2)中1ギャップ…小学校から中学校に進学した際、人間関係の変化や心身の発達(思春期)などにより、新しい環境になじめず、不登校やいじめの増加などの問題が生じる現象のこと。</p> <p>(※3)小中連携加配教員…特別支援教育、小中連携、生徒指導および不登校・不適応支援対応の推進等について、学校独自の教育目標の実現と必要な学校教育の質の向上(グレードアップ)を図るために配置する教職員のこと。</p> <p>(※4)教室アシスタント…特別支援教育をさらに推進する体制づくりの一環として、個別に支援を必要とする児童生徒に対して、一人ひとりの学びに応じた適切な支援を図るために全小中学校に配置している職員のこと。</p>

基本方向	2	学校の教育力を高める			
目標	5	学校経営の充実・向上	施策	24	学校教育を支援する体制づくりに努めます。
具体目標	ウ	学校支援体制の充実			
具体施策	(1) 特別支援教育や教育相談の運営を補助するための支援員の配置に努めます。 (2) 学校図書館に司書教諭等と協力し支援を行う学校司書の配置に努めます。 (3) 様々な教育問題に対して教員を支援する学校問題サポートチーム会議(※1)の充実に努めます。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	教室アシスタント配置事業【再掲(施策23)】	児童生徒支援課	小中学校1年生や特別支援の必要な児童生徒を対象に、生活および学習の支援を担う支援員として、「教室アシスタント」を配置した。児童生徒への適切できめ細かな対応と、個々のニーズに応じた配慮ができる指導体制の充実に図ることができた。	「配慮(支援)が必要な児童生徒の学習理解が把握できるようになり、担任がその後の指導に活かせるようになっている。」回答率(教室アシスタント活用に関するアンケート結果)	90.0%	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
						実績	89.5	90.0	92.8	93.8	94.0
						目標達成度	99.4%	100.0%	103.1%	104.2%	104.4%
(2)	学校司書の配置【再掲(施策15)】	学校政策推進課	学校における児童生徒の読書活動の充実に図るために、民間委託による学校司書を市内全小中学校に1日5.75時間、年間60日配置した。	児童生徒1人当たりの年間貸出冊数	24冊	目標	24	24	24	24	24
						実績	23.6	23.8	26.3	27.4	26.4
						目標達成度	98.3%	99.2%	109.6%	114.2%	110.0%
(3)	学校問題サポートチームの設置	児童生徒支援課	教育問題に対する学校への支援を目的としたサポートチーム体制をつくり、学校だけでは対応しきれないケースについて、弁護士、社会福祉士をスーパーバイザーとしたサポート会議を開催した。これまでの解決事例等を参考に、早期対応、組織対応の意識が学校に浸透してきていることに加え、専門性に裏づけられた的確な助言により、多くのケースで収束、状況改善を図ることができた。	収束・状況改善率	95.0%	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
						実績	95.0	97.0	90.0	81.2	96.8
						目標達成度	100.0%	102.1%	94.7%	85.5%	101.9%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	教室アシスタント配置事業【再掲(施策23)】	児童生徒支援課	子どもに関する日々の様子などについて、教室アシスタントから保護者にフィードバックできるような仕組みがあると良いと思う。	教室アシスタントについては、児童生徒への適切できめ細かな指導體制の充実のため、継続した任用、配置を進めた。一人ひとりの経験を積み上げるとともに、発達障害への理解を深めるなど、特別支援教育の具体的な支援の方法等の研修会を行い、支援員のスキルアップを図った。また、支援員による教員の事務業務を補助できるようにしたことで、教員の負担軽減にもつながった。教員と支援員との話し合いをもとに、担任から保護者に児童の様子を伝えることもできた。	教室アシスタントのスキルアップとともに、支援員と教職員が共通理解のもと同一の方向性で関わるために連携を密にすることが重要である。そのため、教職員との話し合いの時間を確保したり、情報を共有する方法を工夫したり、各校での取り組みを行う必要がある。	小1プロブレムや中1ギャップ等への対応に非常にありがたい配置だと思う。担任と教室アシスタントが話し合う機会がとれるようにしてもらいたい。また、保護者にも子どもの情報を共有できるようにしてほしい。
(2)	学校司書の配置【再掲(施策15)】	学校政策推進課	学校司書の存在は学校にとって非常に大きいと思うが、毎日学校図書館を開けるためには、図書館ボランティアとの連携が必要不可欠である。今後も学校図書館を通して読書活動を推進してほしい。	学校司書、学校図書館運営サポーターの配置等、学校での読書環境の整備充実を進めるとともに、学校図書館ボランティア交流会を実施し、ボランティアの方々の活動に役立つスキルアップ講座を開催した。学校図書館に関わる関係者の連携を強化することで、令和元年度もすべての学校で学校図書館の毎日開館を実現することができた。	「図書館を使った調べる学習コンクール(地域コンクール)」や「くさつビブリオバトル」に継続して取り組むことで、子どもたちの読書活動を推進していく必要がある。	学校図書館運営サポーター、学校司書は、学校にとって重要な人である。各校の図書館ボランティアと連携して、読書活動の推進につなげてほしい。
(3)	学校問題サポートチームの設置	児童生徒支援課	子どもたちを取り巻く環境が複雑化する中、スーパーバイザーの存在は重要になってきていると思うので、今後も未然防止の観点も含めて継続して行ってほしい。	学校への積極的な利用の呼びかけや対応方法を参考にしてもらうための事例紹介については、継続して実施している。さらに、事案が起きた後の対応方法についてのサポートだけではなく、未然防止の観点を取り入れている。	スーパーバイザーの専門性を生かして、問題に対して対応し、十分な成果が出ているが、今後は、問題が起きない取り組みを中心とした、未然防止につながるような活動を取り入れていく必要がある。	学校だけでは解決できない問題について、専門的に的確なアドバイスを受けられることは非常に心強いと思う。未然防止の観点からも学校問題サポートチームの設置は継続してほしい。また、研修会などで、弁護士や社会福祉士の話が直接聞けるような機会があれば良いと思う。

## 注釈

(※1) 学校問題サポートチーム会議…学校で発生する諸問題のうち、法的な解釈を要するものや専門的助言を要する案件の解決に向けて、弁護士、社会福祉士を招いて行う会議のこと。

基本方向	2	学校の教育力を高める			
目標	5	学校経営の充実・向上	施策	25	地域による学校支援の充実を図ります。
具体目標	ウ	学校支援体制の充実			
具体施策	(1)地域のボランティアによる学校支援の活動を推進します。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	地域ボランティアによる学校支援の推進(地域協働合校推進事業)	生涯学習課	<p>以前は、支援参加者の実数把握ができず、見学者も含めた数値となっていたが、コーディネーター配置により実数把握が可能となったことから、目標値と実績が乖離する状況となっているものの、年々支援参加者は増加傾向である。</p> <p>地域の伝統文化継承、地域の歴史や郷土料理を学ぶ等、自分の地域を誇ることにつながる事業や、地域の生き物観察、まち探検、身近に働く人へのインタビュー、そろばんや書道等、専門的な学びに取り組んだ。地域コーディネーター(※1)のネットワークのもと、学校での支援ボランティアを登録制にしたり、活動内容を地域に広く案内したりすることで、これまで以上に子どもたちの体験活動を充実させることができた。</p> <p>具体的な例として、立命館大学生による科学実験、星の観察など、教科につながる事業を実施した。</p>	学校支援参加者平均延べ人数	1,400人/校	目標	1,200	1,250	1,300	1,350	1,400
						実績	1,257	634	699	735	794
						目標達成度	104.8%	50.7%	53.8%	54.4%	56.7%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	地域ボランティアによる学校支援の推進(地域協働合校推進事業)	生涯学習課	地域コーディネーターは、学校のことを知っていて、かつ、地域でのネットワークを持つ方でないと難しい。引継ぎや負担の軽減も考慮して、複数人の配置を検討してもらいたい。	全小学校に地域コーディネーターを配置し、学校や地域の架け橋になり活動していただくことが定着してきた。平成31年4月には、地域コーディネーターを、社会教育法に基づく地域学校協働活動推進員として、教育委員会が委嘱している。コーディネーターの複数配置や、コーディネーターの活動時間についても、各校一律から、上半期の実績に応じた傾斜配分を採用するなど、各学校の状況に合わせた運用を行った。また、広報くさつやコンパスに優良事例を紹介し、地域協働合校の取組の様子をより身近に感じていただけるようにした。	多くの地域で、支援ボランティアの固定化や高齢化が課題とされるが、現役世代も仕事と家庭の両立で苦労しており、負担軽減を視野に入れた学生ボランティア活用など、関わり方を検討する必要がある。	誰を選任するのが難しいところもあるが、学校にとって地域コーディネーターの存在は大変助かっている。各校の取組が共有できるような、地域コーディネーター同士の交流が重要だと思う。学生ボランティアの活動もあり、大学生が身近な存在になってきているので、大学生の力を学校に生かすこともできるのではないかと思う。

注釈
(※1) 地域コーディネーター…子どもたちが様々な人との交流を通じた学習活動を行う機会と、地域の大人の「自らの生きがいを見つけたい」「まちづくり、人づくりのために貢献したい」という思いを結びつけ、子どもたちにとって、より良い教育環境を創り出す、学校と地域のパイプ役。

基本方向	2	学校の教育力を高める			
目標	6	教育環境の充実	施策	26	学校等の施設・設備の整備を推進します。
具体目標	ア	学校施設の整備			
具体施策	<p>(1)子どもの安全な学習環境の確保と教育環境の改善のために、学校施設の非構造部材(※1)の耐震化、また、市有建築物中長期保全計画に基づく、大規模改造の実施および老朽校舎の改築や長寿命化を進めます。</p> <p>(2)太陽光パネルの設置や校舎の大規模改造等においての高効率の照明器具の設置など、環境にやさしい学校施設の整備に取り組むとともに、校庭の芝生化については、地域の協力を得ながら進めます。</p>				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	非構造部材の耐震化および大規模改造の実施	教育総務課	<p>非構造部材の耐震化工事を実施し、安全な学習環境を確保することができた。また、令和2年度に工事を実施する予定の学校について、調査点検・実施設計業務を実施した。</p> <p>令和元年度工事実施校 【小学校】笠縫 【中学校】老上</p> <p>令和元年度実施設計実施校 【小学校】山田、常盤 【中学校】松原</p> <p>また、大規模改造工事を実施し、教育環境の改善を図ることができた。</p> <p>令和元年度工事実施校 【中学校】松原</p>	非構造部材の耐震化実施校率(累計)	70.0%	目標	10.0	25.0	40.0	55.0	70.0
						実績	10.0	10.0	40.0	55.0	65.0
						目標達成度	100.0%	40.0%	100.0%	100.0%	92.9%
(2)	環境にやさしい学校施設の整備	教育総務課	<p>新たな太陽光パネルの設置は実施できなかったが、設置済みの学校については、環境教育の教材としての利用や売電を行った。一方、校庭の芝生化については、維持管理について地域との連携を図っていくことが必要であることから新たな実施には至っていない。</p> <p>また、大規模改造工事等において照明器具の省エネルギー化を進め、環境にやさしい学校施設の整備を図ることができた。</p>	環境にやさしい施設の整備に取り組んだ棟数(全体棟数117)	72棟	目標	60	63	66	69	72
						実績	60	63	66	67	68
						目標達成度	100.0%	100.0%	100.0%	97.1%	94.4%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	非構造部材の耐震化および大規模改造の実施	教育総務課	今後も、安全には十分に配慮しながら、計画的に進めていってほしい。	学校に丁寧な説明を行い連絡を密にしながら工事を進めている。 今後も計画的に校舎の非構造部材の耐震化および大規模改造工事を進め、安全・安心な学習環境の保持に努めていく。	市有建築物保全計画(※2)のなかで学校施設の長寿命化、工事手法の検討に加え、将来の少子化を見据えた学校施設のあり方や今後の改修等に係る予算の平準化を検討する必要がある。	工事のことを理解できている学校の職員は少ないと思うので、法令なども含めて、専門的な立場で指導してほしい。 どうしても工事期間は学校課業日と重なるため、子どもたちの安全には留意してほしい。
(2)	環境にやさしい学校施設の整備	教育総務課	長期間使用するものであるため、維持管理の視点からも、先を見据えた施設整備を進めてほしい。	校舎棟の大規模改造工事時に各教室や廊下の電灯をLED化している。	環境に配慮した学校施設の整備については、施設の維持管理にかかる地域の協力や金銭的、人的負担も考慮しながら検討していく必要がある。	環境にやさしい学校施設というイメージと方向性を学校や市民にも知らせたら良いと思う。 施設整備は予算もかかることなので、難しいと思うが、できる限り進めてほしい。

### 注釈

(※1) 非構造部材…柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁(外装材)、窓ガラスなど構造体と区分された部材で、広い意味では設備機器や家具等を含めることがある。  
 (※2) 市有建築物保全計画…文部科学省においては、今後学校施設の老朽化対策として、建替えより安価で長期間の使用が可能となる「長寿命化改修」(建物の骨格を残して改装を行い耐用年数を延長させる工法)を推進することとしており、令和2年度を目途に「学校施設の長寿命化計画」を策定するよう各自体に要請している。本市では、市有建築物保全計画で学校施設の長寿命化の内容が網羅できている。

基本方向	2	学校の教育力を高める	施策	27	学校のICT化をさらに推進します。
目標	6	教育環境の充実			
具体目標	イ	学校のICT化のさらなる推進			
具体施策	(1)時代に即したICT機器の整備やデジタル教材の充実を図ります。 (2)教職員が授業や校務を効率よく行うためのシステムづくりを進めます。 (3)ICTによる教育システムについて、組織体制を含めた推進方法の検討を行います。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	ICT機器の整備やデジタル教材の充実	学校政策推進課	市内小中学校の普通学級および特別支援学級の全教室に電子黒板を配備するとともに、普通学級には3学級に35台のタブレットPCを、特別支援学級には各学校10台のiPadを配備している。また、デジタル教科書や協働学習ソフト(※1)も導入して、個別学習や一斉学習、協働学習に活用している。評価項目の実績が低下している理由としては、新型コロナウイルス感染拡大防止にともなう休校措置のため、3月いっぱい活用されなかったこと、また、ICT機器が教員にとって授業のラストアイテムとして活用されてきたことで、デジタル教科書が常時ログインした状態になっているため、カウントに反映されなくなっていることがあげられる。	デジタル教科書の学級あたり月平均利用回数	18.0回	目標	10.0	12.0	14.0	16.0	18.0
						実績	9.4	9.1	20.7	14.4	13.6
						目標達成度	94.0%	75.8%	147.9%	90.0%	75.6%
(2) (3)	校務支援システム(※2)の導入と教材共有ポータルサイト「たび丸ネット」の創設・運用	学校政策推進課	平成28年度からは、成績処理や通知表、指導要録の作成を開始した。平成29年度からは、保健関係の処理ができるように調整し始めた。また、平成30年度から「たび丸ねっと通信」を発行し、市内小中学校の教職員による自作の教材や指導案等を共有できる、教材共有ポータルサイト「たび丸ねっと」の掲載コンテンツ(※3)の充実と活用の促進を図った。	学校情報化優良校(※4)認定取得率	100.0%	目標	70.0	80.0	90.0	100.0	100.0
						実績	70.0	90.0	100.0	100.0	100.0
						目標達成度	100.0%	112.5%	111.1%	100.0%	100.0%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	ICT機器の整備やデジタル教材の充実	学校政策推進課	今後も機器や教材の新たな導入について引き続き取り組んでほしい。また、併せて教員がICTを活用できるようサポートしてほしい。	機器については、国のGIGAスクール構想に沿って、補助金も活用しながら、有効なICT機器等の導入を検討を重ねた。 市教委主催の「教育情報化リーダー養成研修」で授業研究会や草津型アクティブ・ラーニングについての研修、協働学習ソフトの使い方の研修などを行い、各校での研修や日々の授業に活用できるように研修を実施した。	国のGIGAスクール構想により、学習者用コンピュータの1人1台端末整備が急速に進むこととなるため、研修会を通して1人1台端末の活用を進めていく必要がある。	デジタル教科書や、協働学習ソフトが活用できる学習環境を構築してほしい。 また、教員が負担やストレスを感じないような環境を整えてほしい。
(2) (3)	校務支援システムの導入と教材共有ポータルサイト「たび丸ねっと」の創設・運用	学校政策推進課	校務支援システムは、草津が誇れる取組だと思う。今後もセキュリティには万全を期してほしい。また、県規模でのシステムになればより充実すると思うので、草津がリーダーシップを取って進めてもらいたい。	校務支援システムについては、希望者向け研修会を実施した。校務支援システム外の個人情報も、セキュリティ保護されたサーバーに保管し、情報漏洩・紛失防止に努めた。県内他市町で、すでに草津市とは違う製品を導入している自治体があるため、県規模での統一は難しい現状であるが、システム導入による教職員の業務削減方法については、草津市がリーダーシップを発揮し、視察の受け入れを含め積極的に他市町と交流した。	校務支援システムについては、令和2年夏に更新となるため、これまでの実績を生かし、さらなる教職員の業務削減を目指し、より良いシステムの調達・導入をする必要がある。また、セキュリティについては、システムの面と人的な面での脅威・危険性を想定し、その強化に向けたセキュリティポリシーの見直しとシステムの構築を、具体的に進めて行く必要がある。	教職員の校務や事務の負担軽減のため、校務支援システムのさらなる充実が必要だと思う。 人的ミスによる情報漏えい等が起こり得るので、十分注意してほしい。

### 注釈

(※1) 協働学習ソフト…個別学習や一斉学習、協働学習を実践するためのシステム。  
 (※2) 校務支援システム…児童生徒に関する様々な情報を一元化し、出欠管理や成績処理、成績票の作成等の業務を電子化することで、教職員の校務・事務作業に係る負担の削減を図るもの。  
 (※3) 掲載コンテンツ…WebサイトやCD(DVD)といった媒体を通じて閲覧できる文書や動画・音楽など、提供される情報やサービスの中身、またはその組み合わせの総称のこと。  
 (※4) 学校情報化優良校…教育の情報化に総合的に取り組み、情報化によって教育の質の向上を実現している学校の申請に応じて日本教育工学協会が認定を行うもの。認定基準は①学校情報化チェックリストのすべての項目の平均が2以上であること。②各項目のレベルが1以上(0の項目がないこと)である。

基本方向	2	学校の教育力を高める			
目標	6	教育環境の充実	施策	28	学校図書館の機能を高めます。
具体目標	ウ	学校図書館の整備・充実			
具体施策	(1)学校図書館の蔵書の充実に努め、子どもたちが図書に親しみ利用しやすい環境を整備します。 (2)学校図書館業務支援や読み聞かせ等を行うボランティアの育成と活動支援を推進します。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	学校図書館図書整備事業	教育総務課	読書活動の拠点のほか学習情報センターとしての機能など、学校図書館が持つ役割は年々大きくなっていることから、文部科学省「学校図書館図書標準(※1)」による学校図書館の蔵書充足率100%達成を目標に蔵書の充実に努めている。令和元年度においても、各小中学校の蔵書充足率を勘案して予算を配当し、各校からの購入希望図書を取りまとめ、教育総務課で一括して図書の購入を行った。	学校図書館蔵書充足率(小中合算)	100.0%	目標	96.8	97.6	98.4	99.2	100.0
						実績	96.8	100.0	101.8	101.8	102.0
						目標達成度	100.0%	102.5%	103.5%	102.6%	102.0%
(2)	学校図書館支援事業	図書館	市立図書館が持つ専門性や経験を生かした学校教育活動の支援充実に努めた。 ・巡回図書「ブックん(※2)」の実施。(市内小学校14校へ年3回、学期毎の入れ替え) ・小中学校への出張ブックトーク(※3)の実施。 ・図書館見学や職場体験学習生徒の受け入れ。  学校図書館充実のための支援・連携を行った。 ・学校図書館ボランティア交流会等への講師派遣や会場提供。	ボランティア交流会参加者アンケートによる満足度(よかった)	90.0%	目標	85.0	86.0	88.0	90.0	90.0
						実績	84.6	96.1	95.4	100.0	100.0
						目標達成度	99.5%	111.7%	108.4%	111.1%	111.1%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	学校図書館図書整備事業	教育総務課	児童生徒は増えていくと思うので、今後も充足率100%を超えるよう整備し続けていってほしい。	児童生徒の増加にも対応し、また廃棄する図書の入れ替えにも対応できる予算を確保し、引き続き充足率100%が達成できるよう努めた。	学校図書館機能の充実に向けて、今後も充足率100%を維持できる予算を確保していくとともに、学校とも連携を図っていく必要がある。	廃棄する図書と新規に購入する図書のバランスを考えながら、充足率が100%以上になるようにしてほしい。
(2)	学校図書館支援事業	図書館	学校図書館だけではなく教室に本を多く置くことで、外で遊びたい子どもや、本に馴染みのない子どもが、興味を持つきっかけになると思う。今後も「ブックん」を始め、子どもが本に触れる機会を増やす取組を継続してほしい。	学校図書館へのアンケート調査の実施し、学校図書館のニーズを把握し、支援の充実を図った。また、「ブックん」の活用方法や、「団体セット貸出サービス」の利用促進に努めた。	「ブックん」をより活用してもらうため資料の入れ替えや新セットを増やすなど資料の充実を図る必要がある。また、「出張ブックトーク」の未実施校に対し、さらなる活用を目指して、引き続き、教職員への働き掛けが必要である。	学校の読書の取組にとってブックんは非常にありがたいので続けてほしい。ブックんの更新頻度をもう少し増やしてもらいたい。出張ブックトークの回数、受け入れ校が減っていることが非常に残念なので、何とか働きかけをしてほしい。

### 注釈

(※1) 学校図書館図書標準…公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の基準として、平成5年3月に文部省(現文部科学省)が定めたもの。  
 (※2) ブックん…公共図書館が選んだ約200冊のテーマ別小学校向け図書の4セット。環境学習、写真集と絵本、滋賀県にゆかりのある作家、国語の教科書に出てくる関連読み物。各学期ごとに市内小学校を順番に巡回するセットの総称。  
 (※3) ブックトーク…一つのテーマで様々なジャンルの本を順序立てて紹介する手法。

基本方向	2	学校の教育力を高める			
目標	6	教育環境の充実	施策	29	開かれた行動する教育委員会にします。
具体目標	工	教育委員会の充実・改革			
具体施策	<p>(1)教育委員が教育現場や地域に出向き、教育現場の実情や地域の教育に対する思い、ニーズを把握する仕組みをつくります。</p> <p>(2)透明性を高めるために事業の評価・改善を適切に行い、その成果や教育行政に関する情報を、ホームページや広報紙等を通じて、さらに積極的に発信します。</p>				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	開かれた行動する教育委員会	教育総務課	各教育委員が教育施設への訪問や行事に積極的に参加し、定例教育委員会において各教育委員から参加された行事等の活動報告をしてもらうことで、教育に関する取組の理解を深めるとともに、現場の意見や市民の声を教育委員会全体で共有することができた。	教育委員としての活動から得た本市教育に対する要望や思いに関して、教育委員が定例教育委員会において発言した回数	48回	目標	24	30	36	42	48
						実績	19	47	46	48	45
						目標達成度	79.2%	156.7%	127.8%	114.3%	93.8%
(2)	教育行政情報の積極的な発信	教育総務課	教育委員会に関する情報について、プレスへの資料提供やホームページの更新などにより積極的な発信に努めたが、市ホームページのリニューアルに伴い、ホームページの構成が変更されたことから、アクセス数が目標値を下回った。 また、教育委員会の広報紙である「コンパス」を年に4回発行し、市内全戸配布を行い教育委員会の活動をわかりやすく市民に発信した。	教育委員会ホームページへのアクセス数	240,000回	目標	200,000	210,000	220,000	230,000	240,000
						実績	215,527	189,496	158,648	181,391	150,898
						目標達成度	107.8%	90.2%	72.1%	78.9%	62.9%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	開かれた行動する教育委員会	教育総務課	今後も、学校現場や行事などを直接見ていただき、学校の声や保護者の声、市民の声を聴いて、反映できるような活動を続けてほしい。	教育委員に対し、学校行事やイベントの情報提供を行い、学校や市民の声を聞く機会づくりに努めた。また、引き続き定例教育委員会での報告を行っており、教育委員の積極的な行事参加と活動報告が定着している。	教育委員の活動内容を、総合教育会議(※1)などにおける議論に生かし、今後の事業展開につなげていく必要がある。	引き続き、現場や保護者、地域の声が届くように、教育委員には学校行事や地域のイベントに参加して感じたことを発言して欲しい。
(2)	教育行政情報の積極的な発信	教育総務課	今後も積極的な発信に取り組んでほしい。ホームページについては、見たい情報が見つかりにくいこともあるので、検索ページで閲覧件数が高い順にソートするなど、見やすくなるように、より一層の工夫をしてもらいたい。	引き続き、ホームページに毎月「教育長メッセージ」を掲載し、教育長自らの活動や想い教育委員会の事業内容について発信を行うとともに、更新内容を新着情報に掲載するなどの工夫を行った。	ホームページについて、掲載内容の充実や更新頻度を高めるとともに、探しやすく、見やすくなるような工夫をしていく必要がある。また、町内会への配布内容の見直しを受けて、「コンパス」の配布についても全戸配布の代替策を検討していく必要がある。	ホームページの更新やコンパスの発行で教育行政の情報を積極的に発信し続けてほしい。コンパスはできれば紙ベースでの配布を続けてほしい。

### 注釈

(※1) 総合教育会議…平成27年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、各自治体に設置が義務付けられた会議で、首長が招集し、首長、教育委員会により構成され、教育の振興に関する施策の大綱の策定や、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行う会議のこと。

基本方向	2	学校の教育力を高める	施策	30	教育政策のあり方について幅広い検討を行います。
目標	6	教育環境の充実			
具体目標	工	教育委員会の充実・改革			
具体施策	(1)就学前教育、小中連携教育、地域とともにある学校づくり、少人数授業等、教育政策やそれらの実現に向けた組織体制のあり方について、幅広い議論と検討を行います。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	教育政策に関する幅広い議論	教育総務課	総合教育会議を1回、教育委員会協議会(※1)を毎月開催し、教育施策に関する現状と課題、今後の方向性等について幅広い議論を行ったことにより、本市教育の更なる充実に向けた市長部局と教育委員会の連携と相互理解が深まった。	総合教育会議と教育委員会協議会の開催回数	15回	目標	16	15	15	15	15
						実績	16	15	14	15	13
						目標達成度	100.0%	100.0%	93.3%	100.0%	86.7%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	教育政策に関する幅広い議論	教育総務課	<p>教育に関する問題を解決していくには、市長部局との連携は今後ますます重要になると思う。</p> <p>また、学校の取組を市長に対してアピールすることで、予算にも反映しやすくなると思うので、今後の総合教育会議でも学校の取組をテーマとして取り扱うように働きかけてほしい。</p>	<p>総合教育会議において、国の動向などを踏まえた今後のICT教育について議論をしたことにより、市長部局と教育委員会が共通理解を深めることができた。予定していた学校の取組をテーマにした総合教育会議は、新型コロナウイルス感染拡大により中止した。</p>	<p>引き続き、教育委員会協議会で教育委員会での課題認識と情報共有を進めるとともに、総合教育会議を通じて市長部局と教育委員会の連携を密にしていく必要がある。</p> <p>また、総合教育会議の結果が今後の本市の教育施策につながるよう、適正なテーマを選定していく必要がある。</p>	<p>教育委員会の独自性、主体性を確保しながら、市長、市長部局との連携を進めてほしい。</p> <p>校長が、市長や教育長、教育委員と話せる場は、非常に良い機会だと思う。</p>

注釈
(※1)教育委員会協議会…本市において教育委員の研さんや意見交換の場として、平成23年より開始した会議。基本的には月1回、定例教育委員会の開催日に実施している。



### 3 「地域に豊かな学びを創る」

**目標 7. 生涯学習・スポーツの充実**

**目標 8. 文化・芸術の振興**

**目標 9. 地域協働合校の推進**

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る			
目標	7	生涯学習・スポーツの充実	施策	31	生涯学習の機会の充実を図ります。
具体目標	ア	生涯学習の充実			
具体施策	<p>(1)あらゆる世代の学習ニーズの把握に努め、大学等と連携した専門的な学習の充実を図ります。</p> <p>(2)学習情報の提供や相談窓口、学習成果発表の場の充実と周知に努めます。</p> <p>(3)図書館資料の充実にも努め、市民の多種多様な資料要求に的確・迅速に提供を行います。また、図書館利用を促す情報発信を積極的に行います。</p> <p>(4)小学校区など生活区域を中心とし、身近な課題や地域の特性を生かした講座の開設を進めます。(まちづくり協働部が補助執行)</p>				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	大学等と連携した専門的な学習の充実	生涯学習課	立命館大学との共催で「立命館びわこ講座」を開講し、「近江を学ぶ 草津を識る」をテーマ、「持続可能な社会に向けて～琵琶湖・草津からの発信～」をサブテーマとして、滋賀・草津の歴史文化、環境など大学の資源を生かした5回の連続講座を行った。「地元・近江や草津に関する知識を得たい」といった声もあり、地域学を通して、ふるさと意識の醸成と地域を支える人づくりへのきっかけとなった。	受講後、地域活動への参加など学習成果を生かしたいと希望した人の割合	60.0%	目標	-	54.0	56.0	58.0	60.0
						実績	-	59.0	64.0	76.2	78.9
						目標達成度	-	109.3%	114.3%	131.4%	131.5%
(2)	学習情報の活用	生涯学習課	市や社会教育関係施設で実施する生涯学習に関する講座やイベント等の情報を集めた、生涯学習ガイドブック「誘・遊・友」(※1)を発行し、学習情報の発信に努め、生涯学習のきっかけづくりや学びを生かした社会参加への一歩としての役割を担った。また、滋賀県学習情報システム「におねっと」やフェイスブックなどのSNS、市のメール配信サービスを利用した学習情報の提供を行うなど、様々なアプローチ方法で学習情報の配信に努めた。	冊子掲載事業への参加者数	28,500人	目標	28,350	28,400	28,450	28,500	28,500
						実績	25,327	26,561	26,197	30,777	29,214
						目標達成度	89.3%	93.5%	92.1%	108.0%	102.5%
(3)	図書館運営事業・南草津図書館運営事業	図書館	多種多様な資料収集に努めた。多くの市民に図書館を利用していただくための広報活動の強化やICタグ導入に伴う図書館新システムにより、ホームページや資料検索機能を充実させた。「司書の一箱選書」をはじめとする毎月様々なテーマ展示を実施したり、「くさつの本棚」や「みなくさ文庫」等のブックリストの作成など情報発信の充実を図った。新規事業として、市内子ども食堂へのニーズに合わせた団体セット貸出サービスの実施や読み聞かせなどを行った。様々な事業充実のために、UDCBK、みな☆クサひろば等、市役所の他課・他機関との連携についても積極的に行った。	利用者アンケートによる総合満足度(満足・やや満足)	80.0%	目標	-	65.0	70.0	75.0	80.0
						実績	-	60.8	88.2	56.1	57.6
						目標達成度	-	93.5%	126.0%	74.8%	72.0%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	大学等と連携した専門的な学習の充実	生涯学習課	受講後に学習成果を生かしたいと希望した人が多くを占めるということは、それだけ協力的な方が多いという表れだと思うので、生涯学習において、地域の力になってもらえるように繋げてもらいたい。	各回の会場で、地域の学びを支援するための「学びの地域支援講座」や、学習ボランティア登録制度である「ゆうゆうびとバンク」の勧誘チラシを配布するとともに、「ゆうゆうびとバンク」登録者を講師として育成するために実施している「ゆうゆうびと講座」などのチラシを配布し、自身の学びを生かすための市主催事業について、周知を図り、受講生の地域での新たな活動への誘導を行った。	受講者の約半数がリピーターであることから、魅力的な講座展開ができており、事業が定着してきているものと考えているが、受講者の地域活動への誘導や、新規受講者の獲得など、講座の手法やテーマの精査や、広報手段を継続して検討する必要がある。	講座や会議の場に大学の先生を招くことも良いと思うが、大学に行っても学ぶことができると、学ぶ側の意欲も高まると思う。
(2)	学習情報の活用	生涯学習課	SNSなど様々な媒体を使用して、情報発信をすることで、参加者の裾野が広がると思うので、積極的に取り組んでほしい。	「誘・遊・友」は、市や各地域まちづくりセンター等が実施予定の講座やイベント等を掲載した学習情報誌であり、事業ごとに対象者が異なることから、掲載事業の仕分けや構成方法の見直し、また、イラストや写真を追加するなど視覚的な情報を追加することにより必要な情報を見つけやすいよう改善を行った。また、講座の周知に市のFacebookを利用するなど、若い世代の情報収集ツールであるホームページ、SNSの活用により、デジタル化による利便性の向上に取り組んだ。	現在地域における活動を行っていない方を各事業に取り込むことが出来るよう情報発信を行うことが必要となっている。インターネットを利用して情報を収集する方も増えていることから、紙媒体やインターネットを併用し、情報の発信に努める必要がある。また、えふえむ草津を利用した講座情報の発信や、講座のオンデマンド(※2)化も合わせて行っていく必要がある。	インフルエンサーや影響力のある方が発信すると非常に影響力があるので、草津や滋賀県にゆかりのある方の力を借りるのも一つの方法だと思う。
(3)	図書館運営事業・南草津図書館運営事業	図書館	アンケートなどで集めた利用者の声を生かした運営を今後も続けてほしい。	利用者アンケートにおける市民意見全体のうち資料についての意見が20%を占めており、うち汚破損・購入・買い替えについての市民意見は83%に及んでいることから、資料充実のための予算の確保に努めた。また、利用者アンケートにおいてレファレンスサービスの認知度を調査した(25.4%)。レファレンスサービスの認知度向上に向けて、レファレンス資料の継続的な収集やレファレンス情報の充実及び司書のスキルアップ研修に努めた。	引き続き、資料充実と、レファレンスサービスの認知度向上に努める必要がある。資料のアクセス環境の整備のため、フリーWi-Fiを導入する必要がある。市内各地域の特徴(人口構造等)にあわせて移動図書館による全域サービスの充実とステーションの見直しを検討する必要がある。	アンケート結果にあるように、資料の充実が重要だと思う。また、司書が経験を積むことで、利用者が満足してもらえると思うので、減らずに充実して欲しい。アンケートは、結果を知る機会と、意見ができる機会があると、より協力してもらえるとと思う。

### 注釈

- (※1)生涯学習ガイドブック「誘・遊・友」…市で実施する生涯学習に関する講座やイベント情報を集めた、学習情報冊子のこと。  
 (※2)オンデマンド…聞き逃してしまった番組やニュース、もう一度見たい過去の放送番組を、いつでも好きな時間に、HPを介して聞くことができる仕組み。  
 (※3)レファレンスサービス…生活の中の疑問や学習を支援する調べもの等について必要とされる資料を検索・提供・回答するサービス。

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る			
目標	7	生涯学習・スポーツの充実	施策	32	生涯学習施設の整備・充実を図ります。
具体目標	ア	生涯学習の充実			
具体施策	<p>(1) 地域にねざした誰もが利用しやすい施設の充実を進めるとともに、子どもから高齢者まで幅広い世代が共に学びを深めるための学習機会を提供します。</p> <p>(2) 草津市文化芸術機能等施設整備基本計画(※1)に基づき、「市民が集い創造する 歴史・文化・芸術の拠点づくり」を基本理念とし、施設整備に向けた検討を行います。</p>				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(2)	草津市文化芸術機能等施設整備基本計画による施設整備の検討	生涯学習課	平成25年度に策定された、草津市文化芸術機能等施設整備基本計画では、展示機能(芸術文化館機能)と文化財の展示収蔵機能(歴史伝統館機能)を整備することとしているが、クレアホールの県からの移管や経済的な状況等により、施設の整備には至っておらず、(仮称)市民総合交流センター(※2)に展示機能を確保できるよう調整を行うとともに、文化財等の展示収蔵機能についても、草津市文化財保存活用地域計画(※3)の策定過程において検討を行った。また、各々の状況について、文化振興審議会に報告を行った。	—	—	目標	—	—	—	—	—
						実績	—	—	—	—	—
						目標達成度					

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(2)	草津市文化芸術機能等施設整備基本計画による施設整備の検討	生涯学習課	引き続き、専門の審議会において、議論を続けてほしい。 また、新たな施設が、教育活動にどのくらい役立つのかという視点で考えてほしい。	「草津市文化芸術機能等施設整備基本計画」で示されている展示機能と文化財の展示収蔵機能について、文化振興審議会において、(仮称)市民総合交流センターの整備状況や、草津市文化財保存活用地域計画の策定状況を報告し、課題や活用について議論を行った。	展示機能については、(仮称)市民総合交流センターを令和3年度から市美術展覧会の会場として使用予定であり、移転事務を行う中で新しい施設の教育・文化振興への活用について検討を進める。文化財等の展示収蔵機能についても、その詳細について、草津市文化財保存活用地域計画に基づいて検討を進める。また、各々の機能の状況を文化振興審議会へ報告し、課題等を検討する。	(仮称)市民総合交流センターの活用方法については、専門的な審議会での議論を重ねてほしい。 生涯学習の機会、場所を市民が望んでおられるので、展示機能の充実に努力して欲しい。

注釈
<p>(※1)草津市文化芸術機能等施設整備基本計画…草津市では、平成21年度に子育て支援センターや教育研究所、文化芸術、歴史伝統館等の複合施設を三ツ池に整備するものとして(仮称)市民文化の森基本計画を策定したが、その後滋賀県立しが県民芸術創造館の市への移管など計画の再検討の必要が生じたことことから、既存施設との連携や有効活用を考慮しながら、芸術文化館と歴史伝統館の機能について整備していくものとして、平成25年度に草津市文化芸術機能等施設整備基本計画を策定した。</p> <p>(※2)(仮称)市民総合交流センター…草津駅周辺に点在している公共施設の機能集積のため、中心市街地活性化のコア施設として、新しい機能を加えた複合施設を民間活力を活用しながら、整備に取り組む。</p> <p>(※3)草津市文化財保存活用地域計画…草津市における文化財の保存・活用に地域社会全体で取り組むにあたって、より具体的な検討を進めるため、草津市歴史文化基本構想を発展させた同計画を策定し、文化庁の認定を受ける予定。</p>

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る			
目標	7	生涯学習・スポーツの充実	施策	33	学習ボランティアの育成・活用を進めます。
具体目標	ア	生涯学習の充実			
具体施策	(1)「ゆうゆうびとバンク(※1)」制度の周知に努め、その活用についての見直しを進めます。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	学習ボランティアの育成・活用	生涯学習課	市民の学びや知識・経験を生かした社会参加を促すための学習ボランティアを育成し、広く市民の生涯学習を支援するため、「ゆうゆうびとバンク」の登録者情報をまとめた冊子を発行した。また、講師経験の少ないバンク登録者を対象とした「ゆうゆうびと講座(※2)」を実施したり、「ゆうゆうびとのつどい(※3)」開催についての方針について協議を重ねる(残念ながらコロナ対応のため、開催は中止)など、学習ボランティアの育成・支援を行った。また、「ゆうゆうびとバンク」を各地域まちづくりセンター、図書館などの市内公共機関窓口、市内幼保小中学校等、ホームページ、地域コーディネーター情報交換会等で配布・周知し、地域活動での講師として、活躍する場の提供を行った。	ゆうゆうびとバンク活動に満足している登録者の割合	65.0%	目標	55.0	57.0	60.0	63.0	65.0
						実績	53.0	53.0	57.4	76.2	81.5
						目標達成度	96.4%	93.0%	95.7%	121.0%	125.4%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	学習ボランティアの育成・活用	生涯学習課	ゆうゆうびとバンクが、より周知されれば、登録も増えて利便性が上がると思う。また、地域コーディネーターがうまく活用できることで、学校での活動にもつながると思う。	より多くの方に、ミスマッチなく、このバンクを利用していただくことが、事業の推進に必要不可欠であることから「ゆうネットくさつサポーターの会」(※4)で協議し、バンク登録者の活動が分かりやすいよう、写真を多く取り入れる冊子作りに努めた。また、登録者の偏りを改善するため、パワフル交流・市民の日など機会があるごとに、登録者・登録分野の拡大のため啓発に努めた。また、地域協働各校における活動の講師として登録者を紹介したり、地域コーディネーター情報交換会等においても制度の活用を周知するなど、情報提供と登録・活用の促進に努めている。	生涯学習に関する講座をボランティアで実施することを自ら希望し登録されるバンクの制度上、登録を希望される方の分野に偏りが生じてしまうため、登録者のすそ野を広げる必要がある。また、受け手側が必要とする経験や資格などの情報収集に努めながら、ゆうネットくさつサポーターや社会教育主事が学びの仲介となり、受け手側の満足度を高めていく必要がある。今後は、ゆうネットくさつサポーター会議で協議し、バンク登録者のスキルアップにつながる「ゆうゆうびとのつどい」の開催を検討していく。	登録者の意識を高め、より質の高い教育や学びの場が提供できるようにしてほしい。また、何が求められているかを把握しながら登録者を増やしていってほしい。

注釈
<p>(※1) ゆうゆうびとバンク…美術や音楽、スポーツ、語学など様々な知識・技術・経験を生かしたいという個人やグループが登録している学習ボランティア制度のこと。</p> <p>(※2) ゆうゆうびと講座…講師経験の少ないゆうゆうびとバンク登録者を対象に、市とゆうネットくさつサポーターの会の支援の下、講座を実施するもの。</p> <p>(※3) ゆうゆうびとのつどい…バンク登録者や日々の学習活動に取り組んでいる方がたの交流を図り、また研修を行う集まり。</p> <p>(※4) ゆうネットくさつサポーターの会…ゆうゆうびとバンク登録者の活動を支援、コーディネートする人の会。</p>

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る			
目標	7	生涯学習・スポーツの充実	施策	34	誰もが参加できる環境学習を推進します。
具体目標	ア	生涯学習の充実			
具体施策	<p>(1)こどもエコクラブ活動等、学校、家庭、地域で取り組める環境学習の機会を提供します。</p> <p>(2)環境学習を推進する人材の育成や環境学習団体への支援と交流・連携を促進します。(市長部局において執行)</p>				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	小中学校における環境学習の推進	学校政策推進課	市内全小中学校において、環境学習を教育課程の中に位置づけて実施した。また、地域の自然環境を体験的に学ぶ学習や持続可能な社会づくりに関する先進的な取組など、各校の特色を踏まえた取組も進め、保護者や地域へ情報発信を行った。	環境学習を実施している学校の数	20校	目標	19	20	20	20	20
						実績	19	20	20	20	20
						目標達成度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	小中学校における環境学習の推進	学校政策推進課	身近な問題からグローバルな問題まで、様々な環境問題に意識を持ちつつ、草津ならではの環境学習の内容について考えながら、今後も取り組んでいってほしい。	草津市子ども環境会議は、くさつエコスタイルプラザが主催しており、学校政策推進課も連携している。令和元年度の子ども環境会議には、市内全20小中学校のブース出展に加え、市外の学校からも出展があり、各ブースで質問形式のエコ活動取材ラリーを行った。	各校の環境学習の締めくくりとして子ども環境会議の位置づけを継続できるようにしていく。また、子ども環境会議の実施方法については、くさつエコスタイルプラザと連携して、より良い方法を検討する。	滋賀県は自然に恵まれた環境があり、子ども自身の未来に関わるテーマだと思うので、今後も積極的に取り組んでほしい。子ども環境会議について、会場で集まったの発表は厳しいかもしれないが、取り組んできた子どものためにも、テレビ会議のような形で成果を発表する場を検討してほしい。

注釈

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る			
目標	7	生涯学習・スポーツの充実	施策	35	市民の生涯スポーツ活動を支援します。
具体目標	イ	スポーツの推進			
具体施策	(1) 総合型地域スポーツクラブ(※1)の育成と学校体育施設等の活用による地域スポーツ活動を推進します。 (2) 各種スポーツ大会等の充実とレクリエーションスポーツの普及や健康づくり事業の展開を図ります。 (3) 生涯スポーツの推進を目指す市民団体の育成・支援を進め、市民のスポーツ参加を促進します。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	スポーツ保健課	総合型地域スポーツクラブ「くさつ健・交クラブ」の会員数増加に向けた活動基盤強化をはじめ、障害者スポーツの体験イベントや新規サークルの開設等に対する支援を行った。目標とする会員数の増加は実現できなかったものの、当初目標を上回る回数の定期サークル活動の実施等が会員数の増加につながり、スポーツを気軽に楽しめる環境を整えることができた。	総合型地域スポーツクラブ会員数	750人	目標	550	600	650	700	750
						実績	556	576	583	565	588
						目標達成度	101.1%	96.0%	89.7%	80.7%	78.4%
(1)	学校体育施設開放事業	スポーツ保健課	地域のスポーツ活動等を推進するため、小中学校の体育館およびグラウンドを学校教育に支障がない範囲で、スポーツ等の活動場所として開放し、広く市民にスポーツやレクリエーション活動を実践できる場を提供することができた。	学校開放登録者数	3,700人	目標	3,500	3,550	3,600	3,650	3,700
						実績	3,518	3,748	3,648	3,842	4,444
						目標達成度	100.5%	105.6%	101.3%	105.3%	120.1%
(2)	各種スポーツ大会等の充実	スポーツ保健課	令和元年度より、草津市民スポーツ・レクリエーションの会場をYMITアリーナとすることで、雨天の心配をすることなく開催できたことに加え、子どもを対象にした種目や学区対抗の種目、老若男女が楽しめるバウンドテニスといった新たな種目を実施した結果、屋内外を会場としていた平成30年以前と比較し、屋内会場に限定し、会場面積が縮小したことから参加者数が減少したものの、各学区から多くの方に参加いただき、市民がスポーツに親しむ機会を創出することができた。また、健幸都市くさつランフェスティバル(※2)、チャレンジスポーツデー(※3)、草津市駅伝競走大会等の各種大会を開催するとともに、令和2年度の健幸都市くさつランフェスティバル開催に向け、民間事業者主体で構成している健幸都市くさつランフェスティバル実行委員会を設立し、協議をするなど、市民の健康づくりを推進することができた。	市民スポーツ・レクリエーション祭の参加者数	1,000人	目標	900	920	940	970	1,000
						実績	895	997	1,065	570	741
						目標達成度	99.4%	108.4%	113.3%	58.8%	74.1%

取組状況											
施策 番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(3)	地域スポーツクラブ(※4)設立の支援	スポーツ保健課	市民が身近にスポーツができる環境を整えるため、小学校区の体育振興会会長で構成する草津市体育振興会連絡協議会を通じて、新たなクラブの設立に向けた機運の醸成に努めたが、結果として新設には至らなかったものの、学校開放事業の運営支援など、設立後の支援を通じて、組織の安定化を図った。	地域スポーツクラブ設立数	7クラブ	目標	4	4	5	6	7
						実績	4	4	5	5	5
						目標達成度	100.0%	100.0%	100.0%	83.3%	71.4%

課題

施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	スポーツ保健課	総合型地域スポーツクラブの取組がさらに市民に浸透されるようにしてほしい。	2名分の人件費補助を行い、クラブ運営体制を強化し、会員数の増加や活動の促進につなげた。 また、組織の自主運営を図るため、草津市広報により会員の募集やイベントの周知を行い、草津川跡地公園で開催された、健幸フェアにおいては、ノルディックウオークの普及・促進のため、ノルディックウオーク体験会を実施するとともに、クラブの啓発活動を行った。	総合型地域スポーツクラブが認知度を高め、効率的・安定的な運営をされるよう、事務局体制や活動基盤強化に向けた支援を継続的に行う必要がある。	総合型地域スポーツクラブは、くさつ健・交クラブに支援してもらいながら、今後活性化を図っていくことが重要だと思う。
(1)	学校体育施設開放事業	スポーツ保健課	学校体育施設を一般に開放するのは良いことだと思うが、利用者のマナー向上も課題であるので、継続して取り組んでほしい。 地域のスポーツクラブに委託していることによる成果と課題を整理して、より良い事業になるよう取り組んでほしい。	毎年、草津市立学校体育施設開放運営委員会を開催し、施設利用の促進や適正な施設利用について協議するとともに、施設利用にかかる調整会議にて、利用希望者へ、施設利用時の厳守事項について周知、徹底を図った。	利用希望が輻輳している学校もある現状を踏まえて、より良い学校開放のルールを検討し、学校体育施設利用者に対して、利用にかかるルールや厳守事項の遵守について徹底していく必要がある。	学校の体育館やグラウンドは、身近な体育施設で使い勝手が良いので、利用者は増えると思う。 マナーを周知することと併せて、利用者にイベントや行事の参加に結び付けば良いと思う。
(2)	各種スポーツ大会等の充実	スポーツ保健課	イベント毎の参加者アンケートの結果に基づいて、次回以降の開催に取り入れてほしい。	だれもが気軽に参加できる「草津市民スポーツレクリエーション祭」などの各種事業を展開しているところであり、参加者（運営スタッフ含む）の御意見を、次期開催イベントがより良いものとなるよう取り入れながら、それぞれの運営の見直しや広報の充実を通じて、さらなる参加者の増加に努めた。	市だけでなく、様々な主体によるスポーツイベントが現在実施されていることから、各事業の効果を見極めていくとともに、事業実施に当たってはより多くの市民が楽しみ、気軽に参加できる大会のあり方を検討する必要がある。	チャレンジスポーツデーやランフェスティバルなど、子どもから高齢者まで参加できるような大会は、今後も必要だと思う。

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(3)	地域スポーツクラブ設立の支援	スポーツ保健課	新たな地域スポーツクラブの設立と運営には、人・財源・拠点などが必要となってくると思う。設立後に何を指すのか、先を見据えたサポートをしてもらいたい。	既設の地域スポーツクラブの安定的な運営に向けて、市のHPにクラブの年間活動予定を掲載し、クラブの周知に努めるとともに、運営に係る指導・助言をはじめ、それにかかる相談や現場サイドの意見集約等連絡調整を密に行い、また、学校開放用消耗品の支給等のサポートを行った。	新たな地域スポーツクラブの設立に向けては、各地域特性やスポーツ推進等にかかる地域の取組状況を踏まえて、地域への働きかけや相談を行う必要がある。また、既設の地域スポーツクラブの安定的な運営に向けても、継続して支援する必要がある。	地域スポーツクラブの有無で学校の負担も大きく変わってくる。学区のまちづくり協議会や体育振興会へ働きかけながら、少しでも多くのクラブが設立されたら良いと思う。

注釈
<p>(※1) 総合型地域スポーツクラブ…地域住民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツを気軽に楽しみ・親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を基本理念とし、生涯にわたってスポーツに親しむ能力や体力・運動能力の向上、健康の保持・増進の基礎を培うため、各種スポーツ教室やイベントなどを行うもの。</p> <p>(※2) 健幸都市くさつランフェスティバル…競技志向より観光志向を強調し、誰もが参加しやすいスポーツイベントを実施し、その開催を通じて、公園の有効活用とにぎわいの創出を図ることを目的とした健幸都市「草津」をアピールする健康増進イベントのこと。</p> <p>(※3) チャレンジスポーツデー…健康づくりや市民の交流を図るため、市内の各所で市民の誰もが参加できるスポーツイベントを実施し、より多くの市民にスポーツを楽しんでもらい、生涯スポーツの推進を図ることを目的としたイベントのこと。</p> <p>(※4) 地域スポーツクラブ…市内の小学校を活動拠点とし、地域住民の誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる活動を定期的に行い、小学校区単位で活動するスポーツクラブ。草津市では、現在、志津、矢倉、山田、老上・老上西、常盤小学校区で活動されている。</p>

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る			
目標	7	生涯学習・スポーツの充実	施策	36	競技スポーツの推進を図ります。
具体目標	イ	スポーツの推進			
具体施策	(1)競技スポーツの推進を目指す団体の育成・支援を進めます。 (2)国民体育大会に向けた選手やアスリートの育成を進めます。 (3)プロスポーツ団体の活動を支援し、市民のスポーツへの関心を高めます。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	草津市スポーツ協会等活動支援事業	スポーツ保健課	公益社団法人草津市スポーツ協会の運営や活動を支援し、人員体制の強化に取り組んだ。また、スポーツ協会、各競技団体、指定管理者と連携しプロスポーツ選手と連携したスポーツ教室や子ども向け体験教室を実施するなど、関係者と連携した取組みを進めた。草津市の競技力の指標とした滋賀県民体育大会における草津市の総合得点は、参加種目が減少したため順位が下降したが、上位に入賞する競技は増加しており、引き続き競技力の向上を図っていく。	県民体育大会の点数(総得点数)	90点	目標	70	75	80	85	90
						実績	56.5	58.0	61.0	55.0	57.8
						目標達成度	80.7%	77.3%	76.3%	64.7%	64.3%
(2)	国民体育大会選手育成事業	スポーツ保健課	国民体育大会の選手の発掘や育成の取組として、草津市スポーツ協会において実施されたジュニア世代の選手発掘および競技力向上のためのスポーツ教室、講習会の開催を支援した結果、年度末の事業については新型コロナウイルス感染症の影響により中止したが、競技団体と連携し、スポーツ教室や講習会を開催することで、ジュニア世代の競技力向上につなげた。	競技力向上のためのスポーツ教室や講習会の参加者数	800人	目標	400	500	600	700	800
						実績	312	349	765	988	890
						目標達成度	78.0%	69.8%	127.5%	141.1%	111.3%
(3)	プロスポーツ団体等支援事業	スポーツ保健課	新型コロナウイルスの影響により、実施回数が目標値に至らなかったものの、トップアスリートとの交流を通じて、児童がスポーツに限らず自分の夢や希望に向かって努力する大切さを認識した。また、昨年度に引き続き、スポーツ少年団事業でも事業を行うことができた。さらに、滋賀レイクスターズが発行する「レイクスマガジン」を各小学校に配布し、市民がプロスポーツ団体等を応援していく機運を高めることができた。	MIOびわこ滋賀夢先生事業の実施回数	8回	目標	8	8	8	8	8
						実績	8	8	7	8	5
						目標達成度	100.0%	100.0%	87.5%	100.0%	62.5%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	草津市スポーツ協会等活動支援事業	スポーツ保健課	競技スポーツと生涯スポーツを、明確に区別する必要もないと思うので、生涯スポーツの振興と併せて取り組んでほしい。	プロスポーツ選手と連携したスポーツ教室や子ども向け体験教室の開催により、競技力の向上に取り組むとともに、草津市民スポーツ・レクリエーション祭とスポーツ少年団の体力測定を同会場で実施することにより、子どもたちがバウンドテニスやスポーツ吹き矢といった生涯スポーツに親しむ機会を創出することが出来た。	引き続き、国民体育大会等の大規模大会に向けた競技力向上のため、草津市スポーツ協会を中心として、市内競技団体等と一層の情報共有や連携に取り組んでいく必要がある。	草津市スポーツ協会の活性化に向けての支援を、今後も引き続きして欲しい。
(2)	国民体育大会選手育成事業	スポーツ保健課	幼少期から特定の種目に取り組むのも良いことだと思うが、より多くの種目に触れる機会があると、自分に適したスポーツを見つける一助になると思う。	競技団体や草津市スポーツ振興事業体と連携して教室を開催することで、ジュニア世代の競技力向上につなげた。	選手の育成については、草津市スポーツ協会だけの取組には限界があり、大学や県スポーツ協会等と連携しながら、指導者の確保・育成、選手の発掘・育成を推進していく必要がある。	小さいうちは多くのスポーツに関わって、スポーツの楽しさを味わうことが良いと思う。また、全ての子どもが、学校を通して自分の好きなスポーツを見つけることができるようにしてもらいたい。
(3)	プロスポーツ団体等支援事業	スポーツ保健課	プロの選手に直接触れ合う機会は貴重なので、競技人口の少ないスポーツの選手も含めて様々な取組を検討してほしい。また、中学校での取組も広げて欲しい。	サッカーチーム「MIOびわこ滋賀」の選手等が市内の学校を訪問し、子どもたちと交流する「MIO夢先生事業」の実施を通じて、子どもたちにスポーツの魅力を伝えるとともに、トップアスリートとの交流を通じて、夢を持つことの大切さや目標達成に向けた心構えなどを学ぶ機会をつくることができた。マイナースポーツ等と子どもたちのマッチングや、中学校への取組については実現には至らなかったものの、県のプロスポーツ観戦チケット補助制度の周知啓発を行うなど、個人のニーズに応じ、プロスポーツに触れ合えるきっかけづくりにつなげた。	引き続き、専門性を生かしたサッカー教室やイベントを行うことで、地域住民との交流機会を創出する必要がある。	プロスポーツ選手を見ることや、話を聞くことで、子どもが夢や憧れを持つので、今後も出会える機会づくりをしてほしい。また、中学生の意識も高まると思うので、ぜひ中学校でも実施してほしい。

## 注釈

--

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る			
目標	7	生涯学習・スポーツの充実	施策	37	社会体育施設の整備・充実を図ります。
具体目標	イ	スポーツの推進			
具体施策	(1)国民体育大会に向けた社会体育施設の整備・改修を計画的に実施し、施設の利用促進を図ることにより、スポーツの推進に努めます。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	社会体育施設管理運営事業	スポーツ保健課	国民スポーツ大会に向けて、野村運動公園の整備に取り組むとともに、社会体育施設における必要な施設更新を通じて、利用者の満足度向上を図った。 また、子どもから高齢者まで参加できるスポーツ教室の実施を通じて、市民がスポーツに取り組むきっかけづくりと、スポーツを継続する人の増加が図れ、結果として、施設の利用が促進できた。	施設利用者の利用満足度(%)	90.0%	目標	86.0	88.0	90.0	90.0	90.0
						実績	80.0	88.0	68.3	66.8	73.0
						目標達成度	93.0%	100.0%	75.9%	74.2%	81.1%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	社会体育施設管理運営事業	スポーツ保健課	新しい施設ができたので、多くの市民に来てもらう機会を作ってもらい、市民が愛着を持ってもらうようにしてほしい。 また、ハード面での整備との両輪としてソフト面での充実にも引き続き取り組んでほしい。	ふれあい体育館の機能維持を目的としてふれあい体育館の改修工事を行った。また、国民スポーツ大会や県道拡幅に向け野村運動公園グラウンド防球ネット改修工事の実施設計を行った。さらに、令和元年6月22日にYMITアリーナの供用を開始Vリーグ(バレーボール)やBリーグ(バスケットボール)といった大規模スポーツイベントを開催し、身近にプロスポーツ等を感じる機会を増やすことができた。	スポーツ環境の充実に向けて、引き続き社会体育施設の整備を行うとともに、「新たなにぎわいの創出」に向けて、各関係団体等と連携を図りながら事業を展開し、利用者満足度を高める取組を進める必要がある。	YMITアリーナが新しくできたので利用者をいかに増やしていくか考えるべきだと思う。 インターネットで、予約や予約状況の閲覧ができると利用者の満足度も上がると思う。

注釈

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る			
目標	8	文化・芸術の振興	施策	38	文化財の保護と活用を推進します。
具体目標	ア	文化財の調査・整備・活用			
具体施策	(1)各種文化財の調査を進め、積極的な情報提供を図ります。 (2)各種文化財の保護・継承に努めます。 (3)史跡草津宿本陣等の文化財を公開し、活用に努めます。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	埋蔵文化財調査事業	歴史文化財課	個人住宅建築および遺跡範囲確認調査として199㎡、民間開発に伴い7,105㎡の発掘調査を行ったほか、各種開発に先立ち71,277㎡を対象とした試掘調査を実施した。その結果、各遺跡の内容を記録化し、地域の歴史を解明する資料を得ることができた。	発掘調査面積累計	88,000㎡	目標	18,000	41,000	63,000	81,000	88,000
						実績	17,966	44,832	59,767	69,179	76,483
						目標達成度	99.8%	109.3%	94.9%	85.4%	86.9%
(2)	史跡草津宿本陣保存整備事業	歴史文化財課	史跡草津宿本陣の第2次保存管理計画に基づいた東地区の整備工事は終了しており、市文化財保護審議会への諮問、懇話会形式による意見聴取などを通して、今後の史跡全体の現状と課題を踏まえた、保存と活用に関する基本計画である「史跡草津宿本陣保存活用計画」を策定した。	第2次保存修理工事等の進捗率(執行済事業費累計/第2次保存事業費総額)	100.0%	目標	59.0	68.0	75.0	83.0	100.0
						実績	59.0	67.0	83.0	83.0	83.0
						目標達成度	100.0%	98.5%	110.7%	100.0%	83.0%
(3)	史跡草津宿本陣管理運営事業	草津宿街道交流館	史跡草津宿本陣を適切に公開・管理するとともに、文化財(史跡)を活用した各種事業を実施した。主な事業として、伝統文化に触れる「本陣楽座」事業(※1)を月例(3月は、コロナウイルスの影響により中止。)で、四季折々の設えにより本陣の魅力向上を図る「本陣四季彩々」(※2)などを年4回開催。関係部局と連携した「本陣結婚式」なども実施し、草津宿本陣の啓発に努めた。入館者は18,075人。上半期は、開館20周年記念事業の展開により入館者の増加したが、年度末に新型コロナウイルスの影響で団体客のキャンセルにより、目標値(※3)に及ばなかった。	草津宿本陣年間入館者数	19,600人	目標	18,500	18,700	19,600	19,600	19,600
						実績	18,803	18,694	18,050	17,905	18,075
						目標達成度	101.6%	100.0%	92.1%	91.4%	92.2%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	埋蔵文化財調査事業	歴史文化財課	計画を策定する中で、文化財を教育に生かせるように、展示スペースの整備などを検討してほしい。	令和元年度は、草津宿街道交流館において、埋蔵文化財の企画展を開催した。その他、新たな展示スペースの確保はできなかったが、小中学校の職場体験や地域のまちづくり協議会での講演会その他、ショッピングモールでのイベントを開催し、多くの子どもや地域の方々に歴史文化に触れる機会を提供できるよう取り組んだ。	現在、文化財の展示公開施設は草津宿街道交流館のみである。「草津市歴史文化基本構想」および「草津市文化財保存活用地域計画」において、当市の歴史文化の特徴を「生産」「信仰」「街道」に分類していることから、各特徴を生かせる保存・公開施設の展開を検討していく必要がある。	総合的な歴史博物館に相当するものができてほしい。ショッピングモールでのイベントは地域の歴史を大人から子どもまで学ぶことができる非常に良い機会だと思う。
(2)	史跡草津宿本陣保存整備事業	歴史文化財課	本陣の整備と併せて市内の他の文化財の保護・継承についても検討してほしい。	令和元年度には、「史跡草津宿本陣」の保存活用計画のほか、「史跡芦浦観音寺跡」の整備基本計画を策定した。今後も、これらの「街道」「信仰」の文化財と合わせて、「生産」の文化財の保護も推進していく。また、文化財保護助成事業を通じて、指定文化財の適切な保存管理を進めていく。	史跡草津宿本陣については、保存活用計画を踏まえ、指定地域全域の公開・活用に向けて、現公開範囲の防災対策事業や未整備範囲の建物等の整備を進める。令和2年度は耐震調査を行い、引き続き整備基本計画の策定に取り組む必要がある。	本陣の保存整備事業を進めながら、積極的に市民や全国に発信し続けてほしい。
(3)	史跡草津宿本陣管理運営事業	草津宿街道交流館	市民に親しまれる文化財として今後も進めてほしい。	本陣のリピーターの魅力発信に向けて、SNSなどを利用した情報発信に努めた。また、草津宿街道交流館とともに、子ども向けの「みちくさラボ」事業(※5)を展開し、子どもたちから文化財に触れてもらい、親んでもらえる風土の醸成に努めた。	リピーターの確保について、本陣を活用したより一層魅力ある事業展開が求められるが、文化財であることから事業内容にも制限があり、創意工夫が必要である。また、新型コロナウイルスの影響により見学・参加型の事業展開に制限があるため、SNSをはじめとした種々の情報発信に力を入れていく必要がある。	リピーターは魅力を感じている人であり、発信してくれる効果も考えて、リピーターの確保も進めてほしい。

## 注釈

- (※1)「本陣楽座」事業…草津宿本陣の楽座館を会場に毎月定例で実施している落語会などの伝統芸能鑑賞講座のこと。  
 (※2)「本陣四季彩々」…本陣のリピーター確保を目指し、季節感ある書画や雛人形を展示するなど四季折々の変化をもたらせる演出のこと。  
 (※3)目標値…総合計画に定めた史跡草津宿本陣と草津宿街道交流館との両館入館者数32,700人(平成30年度)のうち本陣入館者数をいう。  
 (※4)「櫛差遺跡から出土した鑄造関連遺構」…平成29年度および30年度の発掘調査で、野路町字櫛差に所在する櫛差遺跡において、国内最古の獣脚鑄型などが出土した。  
 (※5)「みちくさラボ」事業…平成30年度からスタートした草津宿街道交流館・史跡草津宿本陣での子ども向け事業で、対象事業に参加するとノベルティとポイントがもらえる。

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る			
目標	8	文化・芸術の振興	施策	39	郷土愛を育む地域づくりを推進します。
具体目標	イ	ふるさと意識と郷土愛の醸成			
具体施策	(1) 地域に根ざした各種文化財の適切な保存・継承とその育成に努めます。 (2) 地域の歴史を紹介する展覧会や講座を実施し、市民が地域の歴史に触れる機会づくりに努めます。 (3) 学校と連携した地域の歴史学習の場を設けます。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	文化財保護助成事業	歴史文化財課	指定文化財の所有者が文化財を適正に保存管理できるよう補助金を交付した。令和元年度は、指定文化財の防災設備の保守点検やサンヤレ踊りなどの民俗文化財保存育成事業などの22件に対して補助金を交付するとともに所有者からの意見聴取などを行い、指定文化財の適正な保存が図れるように取組を進めた。	補助達成率	100.0%	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
						実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
						目標達成度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(2)	草津宿街道交流館運営事業	草津宿街道交流館	市民が草津の歴史文化に愛着を持つことができるよう、例年実施している草津宿街道交流館でのテーマ展示や歴史講座を実施し、草津宿の魅力発信に努めた。また、草津宿本陣歴史資料調査、青花紙保存育成事業の実施など、本市の貴重な歴史の解明と保存継承に向けての取組をおこなった。開館20周年記念事業の展開により、上半期は入館者数の大幅な増加がみられたものの、年度末に新型コロナウイルスの影響による団体等の予約キャンセルが発生したため、結果的には目標値(※1)をやや上回る15,915人となった。	草津宿街道交流館年間入館者数	13,100人	目標	12,400	12,500	13,100	13,100	13,100
						実績	14,545	14,635	15,019	15,167	15,915
						目標達成度	117.3%	117.1%	114.6%	115.8%	121.5%
(3)	学校連携事業	草津宿街道交流館／歴史文化財課	子ども向けの「みちくさラボ」事業(※2)を実施し、子どもたちに草津の歴史文化に関心を持ってもらう取組をおこなった。また、草津宿本陣で夏休み特別企画としてナイトツアークイズラリー等を実施し、子ども向け事業を積極的に展開した。また、市内小中学校との連携事業として、職場体験3件(草津中・老上中・高穂中)、地域学習の一環として、高学年の児童を対象とした史跡南笠古墳の見学会2件(老上小・老上西小)を開催し、子どもたちが地域の歴史に直接ふれあい関心をもつ契機とすることができた。	学校と連携して実施した事業の件数	31件	目標	27	28	29	30	31
						実績	27	25	21	30	27
						目標達成度	100.0%	89.3%	72.4%	100.0%	87.1%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	文化財保護助成事業	歴史文化財課	「地域に根ざした文化財」をどのように捉えて、どういふ施策をとるべきなのか、今後、計画を策定される中で議論していただきたいと思う。	平成30年度策定の「草津市歴史文化基本構想」において、草津市の文化財の特徴を大きく「生産」「信仰」「街道」に整理し、令和元年度作成の「草津市文化財保存活用地域計画」において、今後の保存・活用について、「繋ぐ」「伝える」「創る」「活かす」「守る」の5つの基本方針で取り組むこととした。	本市に所在する未指定文化財は建造物以外にも、有形文化財(美術工芸品・民俗文化財等)が多く存在しており、「草津市文化財保存活用地域計画」を踏まえて、継続的に調査を進める必要がある。	未指定の建造物以外に、有形文化財が多数存在するのでこれからも調査を進めてほしい。
(2)	草津宿街道交流館運営事業	草津宿街道交流館	多くの方が来られているというのは、取組の成果だと思うので、今後も引き続き来館者が増えるように取り組んでほしい。	開館20周年記念事業として、大草津展と銘打ち、「歴史編」「民族編」「考古編」と三つのテーマに分けて企画展を実施するとともに、SNSでの情報発信やメディアへの情報提供など積極的な発信に努めた。	草津の歴史などに関心のない層への情報発信や事業内容、また事業の実施日、時間帯などに工夫が必要である。また、新型コロナウイルスの影響により見学・参加型の事業展開に制限があるため、SNSをはじめとした種々の情報発信に力を入れていく必要がある。	街道に特化した非常に珍しい博物館なので、その特徴を最大限に生かして、調査、研究を発信してほしい。特に草津市民にもっと知ってもらいたいので何らかの工夫が必要だと思う。
(3)	学校連携事業	草津宿街道交流館／歴史文化財課	より多くの子どもたちが地元の歴史や、文化財に興味を示すような取組を今後進めてほしい。	前年に引き続き、小学校への出前授業を2件実施した。また、ショッピングモールでのイベントを開催するなど、多くの子どもに歴史文化に触れる機会が提供できるよう取り組んだ。また、草津宿街道交流館・史跡草津宿本陣の子ども向けの「みちくさラボ」事業の取組で、学校の協力を得るなど、連携を図りながら子どもたちの歴史文化への関心を高めることに努めた。	学習機会の提供にとどまらず、対象となる子どもの年齢構成等を考慮し、子どもたちの歴史文化への意識の高まりに配慮した事業メニューを随時見直し、継続的に実施する必要がある。また、新型コロナウイルスの影響により見学・参加型の事業展開に制限があるため、SNSをはじめとした種々の情報発信に力を入れていく必要がある。	出前事業は非常に大事な取組では是非とも広げてほしい。専門の学芸員の話や実際の発掘物を見せることで、歴史好きの子どもへの支援や草津のことを胸を張って語れる子どもの育成につながってほしい。

### 注釈

- (※1) 目標値…総合計画に定めた史跡草津宿本陣と草津宿街道交流館との両館入館者数32,700人(平成30年度)のうち草津宿街道交流館入館者数をいう。  
 (※2) 「みちくさラボ」事業…平成30年度からスタートした草津宿街道交流館・史跡草津宿本陣での子ども向け事業で、対象事業に参加するとノベルティとポイントがもらえる。

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る			
目標	8	文化・芸術の振興	施策	40	市民が文化・芸術にふれる機会を推進します。
具体目標	ウ	文化・芸術の振興			
具体施策	(1)文化・芸術活動の育成支援と各種事業の充実を図ります。 (2)文化・芸術活動の担い手となる子どもの育成に努めます。 (3)多様な地域資源を活用した文化・芸術に触れる機会づくりに努めます。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	文化・芸術活動の育成支援と各種事業の充実	生涯学習課	「草津市美術展覧会」を開催して、6部門(日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真)の公募等の作品を展示し、市民に創作活動および鑑賞の機会を提供した。会期初日には、オープニングコンサートを実施するとともに、最終日には作品批評会を実施し、観覧者数の増加に取り組んでいるが、全国的に出品者・観覧者の固定化および減少の課題があり、また平成30年度・令和元年度は会期中に台風が発生したことから観覧者数が減少した。	市美術展覧会の観覧者数(人)	2,000人	目標	1,950	2,000	2,000	2,000	2,000
						実績	1,992	1,495	1,715	1,391	1,257
						目標達成度	102.2%	74.8%	85.8%	69.6%	62.9%
(2)	文化・芸術活動の担い手となる子どもの育成	生涯学習課	文化・芸術活動の担い手となる子どもの育成を行うため、「アートフェスタくさつ(※1)」を、草津市21世紀文化芸術推進協議会および草津まちづくり株式会社に委託し、開催した。令和元年度は、草津市役所周辺だけでなく、草津宿本陣近隣の寺院においても、アートプログラムや回遊する謎解きを実施し、多くの方に文化・芸術に親しむ機会を提供することができたことにより、目標より大きく増加している。	アートフェスタにおけるワークショップの参加者数(人)	1,500人	目標	500	550	1,400	1,450	1,500
						実績	520	1,338	1,812	2,946	3,058
						目標達成度	104.0%	243.3%	129.4%	203.2%	203.9%
(3)	地域資源を活用した文化・芸術に触れる機会づくり	生涯学習課	地域の文化・芸術振興の拠点となる草津アマカホール、草津クレアホールにおいて、「市民文化祭」「市民音楽祭」「合唱祭」「プラスフェスティバル」など、地元の文化団体との連携や、草津市にゆかりのあるアーティストを活用した事業実施の他、草津の魅力テーマにしたミュージカルを上演するなど、地域資源を活用した文化・芸術に触れる機会づくりにより、草津への愛着や市民文化の意識の高まりを醸成した。	文化ホールにおける地域資源を活用した事業数	30事業	目標	30	30	30	30	30
						実績	30	35	39	39	31
						目標達成度	100.0%	116.7%	130.0%	130.0%	103.3%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	文化・芸術活動の育成支援と各種事業の充実	生涯学習課	毎回出品いただいている方も大事にしながら、新しい方からも出品してもらえるよう啓発することで、多くの方が参加されるような行事になるよう取り組んでほしい。	市美展への出品募集について、広報くさつやホームページ、各施設にポスター・チラシの設置等を行うとともに、審査員等による作品批評会を実施し、出品者にとって魅力ある展覧会となるよう取り組んでいる。出品者の固定化、減少などの問題に対しては、実行委員会において対策を検討したり、文化振興審議会と意見交換会を実施して課題を議論した。	市美展については、全国的に出品者・観覧者の固定化および減少の問題がある。本市では、令和3年度に(仮称)市民総合交流センターに会場を移転する予定であることから、今年度実行委員会に学識経験者などの新たな委員に参画いただき、新たな視点から検討を行う。	市の美術展に出品することが大きな目標、励みになるように毎回出品していただいている方を大切にしながら、新規の方にも出品してもらえるように今後も努力してほしい。
(2)	文化・芸術活動の担い手となる子どもの育成	生涯学習課	「de愛ひろば」や「ai彩ひろば」など、様々な場所で、ワークショップが行われていけば、より多くの子どもが参加する機会が増えて良いと思う。	文化・芸術に触れ合える多くのワークショップが開催されるアートフェスタにおいて、令和元年度は市役所周辺だけでなく、草津の街中の寺院でワークショップを実施した。また、イオンモール草津と文化振興に関する協定を締結し、アートフェスタのイベントとして、イオンモール草津でピワアートフェスを実施したり、毎月アーティストによるワークショップを行った。	アートフェスタやイオンモール草津でのワークショップにおいて、協力してもらっているアーティストやコーディネーターを中心に、文化ホールや集客力のある商業施設、文化団体等と連携して、機会を見ながら増やしていく必要がある。	担い手となる子どもを育てるためには、小さい時から本もの(人・物・こと)に出合うことが非常に大事。本ものとの出会いが子どもたちに感動を与えるので身近なところで機会を作っていってほしい。イベントの動員数が多いので、積極的に取り組めば多くの方に親しんでもらえると思う。
(3)	地域資源を活用した文化・芸術に触れる機会づくり	生涯学習課	保護者に対しての情報発信は、子どもにチラシを配布するのが効果的だと思うので、様々なチラシを提供してもらいたい。	情報発信については、一部の子ども向けイベントについて学校へのチラシ配布を行った他、広報くさつへの掲載、市や文化ホールのホームページ、文化ホール情報誌の発行、南草津駅自由通路掲示板やラックへのチラシ設置を行った。	イベント内容によって学校へのチラシの配布を行う他、南草津駅のデジタルサイネージの活用他、有効な広報手段について、指定管理者と共に検討を行う。	広報について、様々な工夫をされているので、前年度の広報の効果などを見ながら検討していってほしい。

### 注釈

(※1)アートフェスタ…子どもから子育て世代をターゲットに、1日を通してアートに触れることができる参加型のイベントを、10月頃に市役所周辺を会場に開催する。

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る			
目標	9	地域協働合校の推進	施策	41	地域による学校支援を推進します。
具体目標	ア	地域が支援する学校づくり			
具体施策	<p>(1) 地域の人が学校や幼稚園の教育活動を支援し、子どもと関わる取組を拡充します。</p> <p>(2) 情報収集や人材のネットワークなど、学校と地域の連携を深められる体制づくりのための地域による学校支援の充実に努めます。</p>				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1) (2)	地域ボランティアによる学校支援の推進(地域協働合校推進事業) 【再掲(施策25)】	生涯学習課	<p>以前は、支援参加者の実数把握ができず、見学者も含めた数値となっていたが、コーディネーター配置により実数把握が可能となったことから、目標値と実績が乖離する状況となっているものの、年々支援参加者は増加傾向である。</p> <p>地域の伝統文化継承、地域の歴史や郷土料理を学ぶ等、自分の地域を誇ることにつながる事業や、地域の生き物観察、まち探検、身近に働く人へのインタビュー、そろばんや書道等、専門的な学びに取り組んだ。地域コーディネーター(※1)のネットワークのもと、学校での支援ボランティアを登録制にしたり、活動内容を地域に広く案内したりすることで、これまで以上に子どもたちの体験活動を充実させることができた。</p> <p>具体的な例として、立命館大学生による科学実験、星の観察など、教科につながる事業を実施した。</p>	学校支援参加者平均延べ人数	1,400人/校	目標	1,200	1,250	1,300	1,350	1,400
						実績	1,257	634	699	735	794
						目標達成度	104.8%	50.7%	53.8%	54.4%	56.7%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1) (2)	地域ボランティアによる学校支援の推進(地域協働合校推進事業) 【再掲(施策25)】	生涯学習課	地域コーディネーターは、学校のことを知っていて、かつ、地域でのネットワークを持つ方でないと難しい。引継ぎや負担の軽減も考慮して、複数人の配置を検討してもらいたい。	全小学校に地域コーディネーターを配置し、学校や地域の架け橋になり活動していただくことが定着してきた。平成31年4月には、地域コーディネーターを、社会教育法に基づく地域学校協働活動推進員として、教育委員会が委嘱している。コーディネーターの複数配置や、コーディネーターの活動時間についても、各校一律から、上半期の実績に応じた傾斜配分を採用するなど、各学校の状況に合わせた運用を行った。また、広報くさつやコンパスに優良事例を紹介し、地域協働合校の取組の様子をより身近に感じていただけるようにした。	多くの地域で、支援ボランティアの固定化や高齢化が課題とされるが、現役世代も仕事と家庭の両立で苦勞しており、負担軽減を視野に入れた学生ボランティア活用など、関わり方を検討する必要がある。	誰を選任するのか難しいところもあるが、学校にとって地域コーディネーターの存在は大変助かっている。各校の取組が共有できるような、地域コーディネーター同士の交流が重要だと思う。 学生ボランティアの活動もあり、大学生が身近な存在になってきているので、大学生の力を学校に生かすこともできるのではないかと思う。

注釈
(※1) 地域コーディネーター…子どもたちが様々な人との交流を通じた学習活動を行う機会と、地域の大人の「自らの生きがいを見つけない」「まちづくり、人づくりのために貢献したい」という思いを結びつけ、子どもたちにとって、より良い教育環境を創り出す、学校と地域のパイプ役。

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る			
目標	9	地域協働合校の推進	施策	42	子どもと大人が共に参加する地域活動を進めます。
具体目標	イ	地域で子どもが育つまちづくり			
具体施策	(1) 日常的な地域活動に子どもと大人が参加し、共に活動できるようにします。 (2) 学校教育と連携した地域活動を通して子どもの育成を目指します。				(地域一括交付金による事業)

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1) (2)	子どもが参加する地域交流・体験活動機会の充実(地域協働合校事業) 【再掲(施策3)】	生涯学習課	通学合宿や宿泊体験は、予定どおり実施され、地域の伝統文化を学んだり、防災体験、野菜作り、もちつき大会等、地域の方と一緒に子どもたちが活動する機会が設けられた。活動によっては、スペースや道具の数に制限があり、参加者を増やすことが難しい事業もあるが、実施方法を工夫することにより、子どもたちは順番を待つことや、皆と共有することの大切さを学んでいる。 こうした各地域まちづくりセンターでの活動を通して、体験のみで終わることなく、知恵を育む学びのもと、人と人との絆が生まれ、地域への愛着心の醸成につながった。	地域で実施される地域協働合校事業に参加した小中学生の人数	8,000人	目標	7,500	7,650	7,800	7,900	8,000
						実績	7,326	6,496	6,355	5,883	7,205
						目標達成度	97.7%	84.9%	81.5%	74.5%	90.1%

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1) (2)	子どもが参加する地域交流・体験活動機会の充実(地域協働合校事業) 【再掲(施策3)】	生涯学習課	地域で活動する方が高齢化しており、また保護者世代の参画も難しい中、大学生の協力を促すのは良い取組だと思う。事業に関してPTA役員の負担が大きくなるようにしてほしい。	地域協働合校の活動の良さを広めるために研修会を開催し、地域と学校が連携・協働する仕組みを学ぶ機会を設けた。その中で、一つのイベントとして完結するのではなく、日頃の学びとの関連性や、実体験を通じた豊かな学びを提供していくことについて、理解を深めた。学校では、学習支援として、長期休暇中の地域の学生ボランティアを活用した。	学区独自の取組の中から、他にも有効と思われる活動取材し、「協働通心」(年6回程度発行)の発行を継続する。また、学区活動においても、学校との連携を図り、学生ボランティアなどの情報共有が進められるよう体制を整備する必要がある。	それぞれの学区の特色や強みを生かしてもらいたいため、地域と学校とで、学区の良さについて話し合ってもらえると良いと思う。 また、学生ボランティアも大いに進めてもらいたい。 協働通心では活動の写真を多く入れてもらおうと、励みになると思う。

注釈